

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 ・大学の頭脳を結集して新しい研究領域を生み出すための競争的資金確保に、全学的体制で取り組む。  
 ・民間との共同研究推進等による外部資金確保に、積極的に取り組む。  
 ・研究成果に基づく大学発のベンチャーの起業と大学への還元、技術移転機関の活用等を積極的に推進する。  
 ・卒業生や民間企業からの寄付、各種グッズ販売、出版会の業務の収益性増大等により収入増を図る。  
 ・独創的な教育研究分野で世界を先導するために、自己収入を積極的に確保することを目指して、各種の公募型教育研究プログラム等に応募する教員を支援する全学的な体制の整備を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【198】 研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。	/	IV	/	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度においては、「産学官連携推進本部の機能点検PT」及び「戦略的研究PT」の報告に基づき、事務組織の再編により研究協力部に戦略支援組織を新設するとともに、研究戦略推進室と連携して戦略的プログラムの企画・立案体制の強化等を行った。</p> <p>中期計画の進捗状況としては、産業界等への積極的な広報を行うとともに、関係部署における国内外の企業等との組織的連携を図り、共同研究等の外部資金獲得を推進したほか、戦略的研究プログラムについて、その対応策を全学的に示すとともに、「特定領域研究推進支援センター」を設置し、全学的な戦略的研究プログラムに対応した支援体制の整備等を行ってきたことから、中期計画を上回る取組みがなされたと判断される。</p>	/	/
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【198】</p> <p>東北大学教育研究高度化支援推進委員会の下、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、外部資金獲得に資する戦略的情報を収集するためのスタッフを配置するとともに、同情報を学内の教職員に提供するためのWEBシステムを構築した。</p> <p>また、「世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)」に応募するにあたり、対応検討タスク・フォース（リーダー：副学長（総務・業務総括担当））を立ち上げ、同プログラム計画を戦略的かつ効果的に展開するための具体案を検討するなどの支援を進め、2件が採択された。</p> <p>これらのことから、年度計画を上回った取組みがなされたと判断される。</p>		
【199】 外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。	/	IV	/	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度においては、「産学官連携推進本部の機能点検PT」及び「戦略的研究PT」の報告に基づき、事務組織の再編により研究協力部に戦略支援組織を新設し、プロジェクト研究申請支援体制を強化するとともに、グローバルCOEプログラムの獲得においては「グローバルCOE検討委員会」を設置し、支援の充実に向けた検討及び応募拠点に対する支援等が行われた。</p> <p>中期計画の進捗状況としては、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備したほか、異分野融合による研究促進のための体制を整備し、大型研究費への申請支援を行った。また、研究推進支援体制の整備や、研究契約の早期締結、早期研究開始により受託研究及び共同研究の契約件数・契約金額の増加等を行ってきたことから、中期計画を上回る実施があったと判断される。</p>	/	/

	<p><b>【199】</b>          これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、引き続きプロジェクト研究申請に対する支援を行う。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【199】</b>          科学研究費補助金においては、研究計画調書の作成方法について、経験談を基にした講演を行っているほか、現在、若手研究者育成の観点からも、外部資金の獲得に向けた研究計画調書の作成講習会の実施を検討した。また、東北大学教育研究高度化支援推進委員会の下、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、外部資金獲得に資する戦略的情報を収集するためのスタッフを配置するとともに、同情報を字内の教職員に提供するためのWEBシステムを構築した。          さらに、「世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)」対応検討タスク・フォース(リーダー：副学長(総務・業務総括担当))において「世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)」計画を本学が有効に活用して戦略的かつ効果的に展開するための具体案を検討するなどの支援を進めた。これらのことから、年度計画を上回って実施したと判断される。</p>																						
<p><b>【200】</b>          得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、さらなる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)          平成20年度においては、総長裁量経費配分方針に基づき、重点基礎研究(特別教育研究経費、21世紀COEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等)及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援するとともに、グローバルCOEプログラム及び環境研究分野における競争的資金獲得に向けた基盤強化等の新規事業への支援を行った。          外部資金のオーバーヘッドを総長裁量経費の財源とし、更なる戦略的な資金獲得及び重点基礎研究に対する支援として、環境研究分野における競争的資金獲得に向けた基盤強化、特別教育研究経費、グローバルCOEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等へ支援するとともに、本学独自の若手研究者萌芽研究育成プログラムへの支援を行っており、中期計画を上回った取組みがなされたと判断される。</p>																						
	<p><b>【200】</b>          これまでの取組について、必要に応じて配分方針を見直し、戦略的・重点的に配分する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【200】</b>          趣旨及び目的の明確化を図る観点から、総長裁量経費の要求区分を「井上プラン2007」に則したものに見直しし、重点基礎研究(特別教育研究経費、グローバルCOEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等)及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援するとともに、新たに生命科学研究脳科学分野人材育成事業への支援を行った。          新規事業への支援を含め、戦略的・重点的な支援が継続されており、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>																						
<p><b>【201】</b>          民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業界のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)          法人化後から使用してきた、共同研究契約、受託研究契約に係る契約書雛形について、条文の分かり易さ及び企業交渉の円滑化を目的として、平成20年度に見直しを行い、迅速な契約締結による、受託研究、共同研究の獲得増を目指した取組を実施した。併せて、研究推進部を中心に企業訪問を実施するなど、産学連携を促進する活動を継続した。</p> <p>過去3カ年の受託研究及び共同研究の件数等</p> <table border="1" data-bbox="1093 1273 1525 1449"> <tr> <td></td> <td>H18'</td> <td>1,110</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H19'</td> <td>1,252</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H20'</td> <td>1,382</td> </tr> <tr> <td>件数の対前年度伸率</td> <td>H19'</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H20'</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>金額の対前年度伸率</td> <td>H19'</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H20'</td> <td>3.6%</td> </tr> </table> <p>受入れを促進する受託研究、共同研究契約書雛形の見直し整備、組織的支援などにより、受託研究及び共同研究は、件数及び金額ともに大幅な増加を示し、</p>		H18'	1,110		H19'	1,252		H20'	1,382	件数の対前年度伸率	H19'	12.8%		H20'	10.4%	金額の対前年度伸率	H19'	12.4%		H20'	3.6%	
	H18'	1,110																							
	H19'	1,252																							
	H20'	1,382																							
件数の対前年度伸率	H19'	12.8%																							
	H20'	10.4%																							
金額の対前年度伸率	H19'	12.4%																							
	H20'	3.6%																							

	<p>【201】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、引き続き外部資金の確保に努める。</p>	<p>中期計画を上回って実施されたと判断される。</p> <p>IV 【平成21年度の実施状況】 【201】 産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を継続的に実施するとともに、新たに研究シーズ集をWEBシステムにより公表するなどの取り組みを行った結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸率は、件数で4.8%（66件）、金額で5.7%（664,220千円）となった。平成21年度においても、前年度に比し受託研究、共同研究ともに増加している。 これらの外部資金獲得に向けた活動は、年度計画を上回って実施されたものと判断される。</p>
<p>【202】 本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 平成20年10月に「産学官連携推進本部」を「産学連携推進本部」に改組した。新たに国際連携部を設置し、海外企業との連携・企画等により技術移転を推進するとともに、産学連携課を強化充実するため、新たにリエゾン室を設けて大学発ベンチャー支援を継続した。 知的財産部においては、法人化後から適用してきた発明等規程を見直し、大学及び教員双方にとって合理的な管理となるよう、業務の円滑化を図った。研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムについては、例年、運用方法等を見直しを行うとともに、発明等の積極的活用を図り、積極的な技術移転を展開し、ロイヤリティ収入の増額に努めた。 過去3カ年のロイヤリティ収入の対前年度比は、19年度が約1倍、20年度が1.4倍となった。 技術移転の積極的な展開、支援組織の整備、研究者向け情報提供、学外向け情報提供などを通じて、ロイヤリティ収入の大幅増がなされており、中期計画を上回って実施されたと判断される。</p>
	<p>【202】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、ベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p>	<p>IV 【平成21年度の実施状況】 【202】 技術移転等について、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額等は、417,889千円となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。 さらに、ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル(株)との連携を強化し、「イノベーションサポートキャラバン」により、事業化・起業化に関する支援、研究シーズの発掘を実施するなど、年度計画を上回る取組みが推進された。</p>
<p>【203】 企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー開催等、収益源の多様化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 平成20年度に各部局において、企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー等を実施した。教育学研究科において「教育指導者講座」、工学研究科において「極限知能デバイス工学」、「極限表面制御半導体プロセス工学」、環境科学研究科において「リカレント公開講座」、金属材料研究所において「金属材料研究所研究会(夏期講習会)」などを開催した。 なお、セミナーの中には、仙台等地元開催に加えて、大阪での開催を試みたものがあり、その結果、例年の参加者とは異なる企業から多数の参加者を得て、好評を博することとなった。平成21年度以降、仙台と大阪を年毎に交互に開催することを決定している。このことは、新たに仙台(東北)以外の地域に収入源を拡大することとなり大きな実績となった。 また、無償セミナーとして、企業研究者等を対象とした人材養成に係る競争的資金を獲得し、医工学研究科において「医療工学技術者創成のための再教育システム」、サイバーサイエンスセンターにおいて「実証実験とテクニカルセミナー」などを開催した。 有料セミナーを通じた収益を図るとともに、無償セミナーなども開催し、企業研究者等の能力向上支援など社会貢献が推進されたことから、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p>

	<p>【203】 これまでの取組について必要に応じ見直しを行いつつ、有料短期研修セミナー等の開催を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【203】 各部局においては、以下の有料セミナー等を開催した。 ○「教育指導者講座」(教育学研究科) ○「軽水炉高経年化対応セミナー」,「極限表面制御半導体プロセス工学」,「研究開発マネジメント論」ほか5講座(工学研究科) ○「リカレント公開講座」(環境科学研究科) ○「金属材料研究所研究会(夏期講習会)」(金属材料研究所) また、次年度の有料短期セミナーの開催に向けて「税理士向けの公開講座」(法学研究科),「サステイナブル・ソリューション・コース」(環境科学研究科)を検討している。 ほかに、無償セミナーとして「イノベーション・カレッジ」(経済学研究科),「ものづくり講座」(金属材料研究所)などを開催した。 これらセミナー等の開催により、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
<p>【204】 病院事業に関しては、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分に考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度診療報酬点数改定に対応するための説明会を実施するとともに、改定内容を院内へ周知徹底を図り病院収入の確保を図った。各診療科等から提案された平成20年度事業計画に基づきヒアリングを行い、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。また、経費削減策として薬剤の納入価格交渉、医療材料使用の適正化、冷暖房設備等の省エネルギー対策を図った。増収目標達成に向けた経費節減策、増収策、業務効率化策、省エネルギー策を継続しており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
	<p>【204】 各診療科等から提案された事業計画に基づきヒアリングを行い、収入と支出のバランスを検討し、診療機能を向上する上で必要と判断される計画から速やかに実施する。また、継続して増収及び経費削減策を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【204】 経営の効率化及び自己収入の確保について、平成21年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。経費削減策として、医薬品については納入価格の値引き交渉、後発医薬品の利用の拡大、医療材料については、安価な材料への切替、在庫数の抑制及び定期的な各部門へのラウンドによる配置定数の見直し等、医療材料の適正化を図った。省エネルギー策としては、西病棟トイレ等への人感センサー設置により経費削減を行った。これらの取組みから、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【205】 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセンター(仮称)」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、平成20年1月に設置されたテクニカルサポートセンターにおける活動が本格的に開始され、47件の設備の利用が行われた。 中期計画の進捗状況としては、テクニカルサポートセンターを設置し、学内研究用設備等の有償による学外提供を開始したほか、学術指導に係る制度を設け、企業等への教育、研究、技術指導等を行い、社会貢献と収益源の拡大等を図ってきたことから、中期計画を上回る実施があったと判断される。</p>	
	<p>【205】 テクニカルサポートセンターの活動の充実に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【205】 「東北大学における設備整備に関するマスタープラン」に従い、テクニカルサポートセンターにおいて共同利用に供する設備9件を整備した。また、東北大学教育研究高度化支援推進委員会の下、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、同センターにおいて共同利用に供する設備4件を整備するなど年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>	
<p>【206】 入学検定料、入学金、授業料等に関しては、国立大学の役割</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 標準額を参考に、授業料等の学生納付金の金額を検討し、会計大学院(専門職大学院)の授業料は標準額の110%の額、これ以外は標準額と同一の額とし、</p>	

<p>を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。</p>			<p>いずれも適正な金額に設定した。また、平成22年度に標準額の見直しを想定されていることから、平成20年度に、本学の授業料等のあり方を検討する「授業料等あり方検討タスク・フォース」を設置し検討を開始し、平成21年度に報告書を取りまとめ、今後の授業料等の金額の設定についての考え方を提示した。入学検定料、入学金、授業料等の学生納付金は標準額を参考として適切に設定され、また、そのあり方の検討が進められるなど、中期計画を上回って実施されたと判断される。</p>
	<p>【206】 前年度に設置したタスクフォースにおける検討結果を踏まえ、22年度に向けて授業料等の学生納付金の額を検討し、設定する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【206】 平成21年度は、前年度と同額を設定した。また、前年度に設置した「授業料等あり方検討タスク・フォース」にて、本学の授業料等学生納付金のあり方の検討を行い、報告書を取りまとめ、平成22年度以降の金額の設定についての考え方を提示した。これらの取組みより、年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>
<p>【207】 大学事業の公共性、公益性、母校の振興を通じた社会貢献等に期待する民間企業、卒業生等からの寄附に対する受け入れシステムと窓口を整備し、継続的に寄附を募り、大学基金の整備を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、総務部総務課内に基金担当係を設置し、遺贈による寄附制度の導入やホームページの開設、基金運用管理システムの構築により基金の体制整備を行った。また、同窓会関係の催事への参加及びメールマガジンを活用し募金活動を展開するとともに、創立100周年募金寄附者に対し継続して本学の研究成果等の情報を積極的に発信していく方策の確立や、基金の寄附者への特典内容についての検討を進めた。 東北大学創立100周年募金活動の展開やその後の基金設立と継続的な募金活動は、中期計画を上回った取組みと判断される。</p>
	<p>【207】 卒業生や企業等との連携を深め、東北大学基金の拡充かつ効率的な運営に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【207】 基金担当係を総務部総務課から総務部広報課に移管し、大学教職員、学生と卒業生等を会員として「東北大学コミュニティ」の連帯意識の醸成・強化を目的とする救済会担当係と連携し、各同窓会組織の催事、関東・関西交流会、ホームカミングデーにおいて基金の募集活動を実施した。また、基金寄附者への顕彰制度を再構築するとともに学内公開施設の利用等の特典を整備し基金拡充への方策を掲げた。その他、ホームページを充実させ効率的な運営に努めるとともに基金の安定かつ効率的な運営を目指し、平成22年度から新たに実施する基金による助成事業の基盤を整備するなど年度計画を上回って実施されたものと判断される。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 ・教育研究の機能強化を基本に、既存組織について見直しを行い、必要に応じて再編・集約化等を実現することにより、管理的経費の削減を図る。  
 ・諸経費についてトータルミニマムの考え方により会議の数を大幅に廃止・削減するなどの合理化を図り、節減する。  
 ・必要経費等の算定方式の見直しによりアウトソーシング等も含め、抑制に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【208】 教育研究における大学の役割、社会に対する大学の使命等の観点から、既存組織の管理運営体制等について、必要に応じた再編・集約化等により、管理的経費の削減に努める。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年4月には本部事務機構を従来の9部23課(室)から7部23課(室)へ再編を行い、一定数のポストを削減するとともに、役職ポストを実務職員である一般職員へ振替えを行った。また、同年10月より、環境・安全推進室を設置し、職員の環境安全及び安全衛生管理を推進した。事務機構の部課数や一定ポストの削減、また、環境・安全推進室の設置など必要な組織再編の取組みを行っており、中期計画は十分に実施されたと判断される。	/	/
	【208】 これまでの取組について、必要に応じて見直しを行いつつ、本部事務機構の再編成の結果を検証する。			III		
【209】 管理経費の抑制を図るため、会議を抜本的に見直し、真に必要な会議についても、合理的な開催方法の徹底に努める。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度から、一部会議室に電子会議システムを導入し、ペーパーレス会議として実施することにより、管理的経費の抑制と会議の簡素化・合理化等を推進した。これまで、全学委員会の見直し、再編、また、会議開催方法の効率化・合理化を推進してきており、中期計画は十分に実施されたと判断される。	/	/
	【209】 これまでの取組について必要に応じて見直し、会議等に係る管理的経費の抑制を推進する。			III		
【210】 節水、廃棄物の発生抑制、リサイクル、電力消費の抑制、エネルギー対策等を徹底し、実施する。		IV	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には都市ガスの契約について、青葉山団地は大口B契約を大口A契約に変更し、片平団地は大口B契約の基本料金・単価を見直しガス料金を削減した。また、『温室効果ガス排出削減等のための実施計画』に基づき、温室効果ガス排出削減対策事業を実施した。 省エネルギー対策の実施は、環境・安全委員会環境保全委員会の主導のもと、要項を制定し、団地ごとの省エネルギー対策調査や指導の徹底、学内ESCO事業などを推進するとともに、新キャンパスの施設整備事業に関しては、土木工	/	/

	<p>【210】 引き続きエネルギー対策等の改善を行い、各部局と連携・協力して光熱水費削減を推進する。</p>		<p>の実施設計において土木工事に係る事項の具体的な方策（地下水利用等）を策定した。また、建物工事の実施設計において空調システムに係る具体的な方式としてGHP空調方式を策定した。 そのほか、都市ガスの契約変更や基本料金の単価見直し等の実績をあげており、中期計画を上回った取組みがなされたと判断される。</p> <p>IV 【平成21年度の実施状況】 【210】 電力の需給契約について、片平、川内、青葉山及び星陵の各団地の契約電力を低減した。また、夏季一斉休業により電力使用量を削減した。これらにより、電力料金が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成20年度使用状況をホームページに追加掲載するとともに、省エネ対策依頼の周知及び省エネ啓蒙ポスターを作成した。さらに、団地別の対前年度エネルギー使用実績を年度途中で各事業所に周知し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。また、サイバーサイエンスセンターの空調設備等の省エネ対策を検討し工事を実施した。さらに、金属材料研究所に、太陽光発電設備を設置し電力料金削減を図った。また、新キャンパスの整備事業に関しては、建物工事の実施設計において具体的な方策として居室にサーキュレーター設置や共用部への人感センサーによるLED照明の設置、またライトシェルフによる自然光の活用等を策定した。また、附属図書館及び病院のESCO導入可能性を調査し、病院についてはESCO実施にむけて検討に着手した。 これら省エネルギー対策の取組みは、年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>
<p>【211】 学内共通の全学統合情報管理システムを整備し、学務等の窓口業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>【211】 学内業務の見直しを継続的に行い、さらなる管理的経費の抑制を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【平成20年度の実施状況概略】 事務用（bureau）メールシステムを、従来のシステムの10倍以上の処理能力を有し、サーバ側でspamメールを判定、隔離することが可能となった新システムに更新したことで、利用者がこれまでspam対策に割かれていた時間を有効に利用できることとなり、業務の効率化を達成した。 統合電子認証システムの導入、教務情報システムの統合、新人事給与システムの導入その他多くの情報システムの整備充実を進めており、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p> <p>III 【平成21年度の実施状況】 【211】 従来、窓口で発行していた学生に係る各種証明書等を自動発行できるよう、証明書自動発行システムの機能を拡張し、10月からサービスを開始した。これにより、証明書発行業務の負担が大きく軽減（平成19年度発行枚数をベースにした試算では2,812時間の削減が見込まれる。）されるとともに、学生にとっての利便性が一層向上した。 また、情報システムの運用管理の全学的効率化のために、全学認証システムとの連携を行い、リモートアクセスサービス等のネットワークサービスを開始し、部局の管理人員の負担の軽減を達成した。 これにより、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の資産である施設（土地及び建物等）・設備を適切に確保しかつ有効に活用するため、戦略的かつ経営的視点に立って施設の整備、維持保全、管理運営を一体的に実施し、教育、研究環境の質的向上を図る。</li> <li>大学の経営基盤である施設の長期利用を図るとともに、適切に維持管理するため、必要な財源を確保し、資産の有効な運用を図る。</li> <li>ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産に関しては、外部の専門家の意見を取り入れながら、国立大学法人の設置目的に対応した適切な運用とリスク管理を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【212】 全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し、施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。</p>	<p>【212】 継続的にさらなる施設マネジメントの充実を図る。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、病院再開発によって創出した共同利用スペース3216㎡(旧西病棟3～5F)の有効利用について、星陵キャンパス整備委員会におけるスペースマネジメント(歯学部・歯学研究科狭隘解消、加齢研のゲノムリサーチセンター移転統合、国際高等研究教育機構及びトランスレーショナル研究センターへの場所配分)に対応した。また、施設整備事業の担当課において、工事設計でコストマネジメントを推進し、コスト縮減を達成した。さらに、施設管理業務の担当課において、ハザードマップに基づく保全計画を実施し、クオリティマネジメントを推進した。 中期計画の進捗状況として、施設の整備計画を所掌する従来委員会を、運用面も重視した施設整備・運用委員会に改組するとともに、施設部に施設管理課を創設するなどの事務組織整備を行い、これらの体制のもと着実に施設マネジメントに取り組んだ。したがって、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p>		
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【212】さらなるスペースマネジメントを推進するために、施設部において共同利用スペースの現状調査を全部局ヒヤリングにて行うとともに、施設整備・運用委員会において共同利用スペースに関する運用ルールの検討を行うための作業部会を立ち上げた。また、施設整備事業の担当課において、工事設計でコストマネジメントを推進した。さらに、施設管理業務の担当課において、ハザードマップに基づく保全計画を継続的に実施し、クオリティマネジメントを推進した。したがって、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>		
<p>【213】 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。</p>	<p>【213】 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、施設のデータベース(net_FM)を継続的に運用して、データの更新を実施した。共同利用スペース整備規程に基づき、新たな共同利用スペースを片平地区に2,668㎡(インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期)確保するとともに、共通のスペースを川内地区に769㎡(総合研究棟改修経済系769㎡)、星陵地区に858㎡(保健学科棟改修Ⅱ期858㎡)確保し、レンタル制の拡大を図った。 中期計画の進捗状況として、施設情報のデータベース化については、全部局と連携してデータベースを作成し、継続的にデータの更新を実施した。 また、スペース配分システムの構築については、共同利用スペースの創出を目的とした「規程」を定め、全学的な統一基準の下に整備面積の一定割合を確保し、そのうち「競争的スペース」と位置付けた面積のなかから、約12,000㎡をレンタル制の対象スペースとして供した。 以上のことにより、弾力的なスペース配分による共同利用スペースの確保と、研究に対する支援が図られたため、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p>		
		III	III			



	<p>【213】 施設のデータベースを継続的に運用し、共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【213】 施設のデータベース(net_FM)を継続的に運用して、データの更新を実施した。星陵地区で新たに確保した共同利用スペースのうち、550㎡(加齢研実験研究棟内)を競争的スペースに割当て、レンタル制の対象スペースとした。以上の取り組みは、年度計画を十分に実施したものと判断される。</p>	
<p>【214】 大学の施設(会議室、講義室、駐車場等)を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 東北大学百周年記念会館(川内萩ホール)は、興業場の許可を得て20年11月から貸館業務を開始し、講演会、コンサートの開催等一般市民への開放を開始した。また、学内の講義室、会議室等を教育研究に支障のない範囲で、学会、セミナー開催等に開放した。全部局との連携の下、データベースを整備し、活用を図りながらの講演会やセミナー等への施設の開放、また、ホールの一般への開放など、中期計画を上回った運用が図られたと判断される。</p>	
	<p>【214】 教育研究に支障のない範囲で一般市民に順次開放する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【214】 東北大学百周年記念会館(川内萩ホール)では、ホームカミングデー、ジルベスタコンサートや東北大学「科学者の卵」養成講座などを開催するとともに学外にも広く開放し、各種コンサートなどが開催され、本学の学術文化活動の発信・交流拠点として活用されている。また、学内の講義室、会議室等を教育研究に支障のない範囲で、学会、セミナー開催等に開放するなど、年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>	
<p>【215】 大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランの大幅な改訂に着手し、新たな整備計画を策定したほか、テクニカルサポートセンターでは設備の学内外への利用提供を開始した。中期計画の進捗状況としては、既設設備の共有化・効率的維持管理・新規設備の整備を検討する委員会を設置し、マスタープランの策定を行い、高性能電子顕微鏡の調達等を行ったほか、マスタープランの更新を行いつつ設備の充実に努めた。併せて全学の研究設備のうち共用可能な設備について抽出し、有償外部提供に向けた準備を進め活用を開始したことから、中期計画を上回る実施があったと判断される。</p>	
	<p>【215】 テクニカルサポートセンターの活動の充実に努める。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【215】 第二期中期目標期間を見据えた「第2期(平成22~27年度)東北大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し、今後の大型設備等の整備計画とともに、設備の維持管理経費に係る受益者負担の原則を明記した。テクニカルサポートセンターを通じて利用者から徴収した設備利用料を設備の維持管理経費に充てるなど、年度計画を上回って実施したものと判断される。</p>	
<p>【216】 資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要な経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「施設維持保全に関する基本方針」を決定し、各年において、維持管理費の効率的な配分システムを活用し事業評価を行い営繕計画を決定し具体の事業を実施した。平成20年度は事業評価132件、内37件約7億円の事業を実施した。施設維持管理に関する基本方針の策定、効率的な配分システムに基づく評価により、営繕工事等を実施しており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
	<p>【216】 基本方針に基づく効率的な配分システムを活用し、年度内計画を実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【216】 施設営繕に関する総長裁量経費の採択において、維持保全に関する基本方針に基づく効率的な配分システムを活用して現地調査結果に基づく評価を行い、</p>	

<p>【217】 施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備計画を策定し、その実現に努める。</p>	<p>III</p>	<p>平成21年度の営繕計画を決定し、実施した。 よって、年度計画は十分に実施されたと判断する。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 施設維持保全に関する調査方針に基づきインフラ設備など8項目について経年調査を行い「インフラ設備8項目の長期保全計画(更新計画)」を策定し、各年において、具体の事業を実施した。平成20年度は、地下オイルタンク改修、星陵屋外キュービクル改修工事の各事業を実施した。また、耐震対策事業を立案し耐震補強整備の実施、バリアフリー対策を踏まえた整備計画のもとにバリアフリー対策事業を実施した。 施設維持保全に関する調査方針の下、インフラ設備8項目の長期保全計画を策定し更新・改修等を進めており、加えて既存建物の耐震診断調査を実施し、その診断結果を基に耐震補強に関する事業計画の見直しを行うなど中期計画は十分に実施されたと判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【217】 インフラ設備8項目の長期保全計画に基づき、(川内1外)屋外変電設備等改修工事 外4事業を実施した。また、建築基準法12条に基づき特殊建築物の調査を実施し、施設の法令適合、老朽度等について定期報告書を作成し特定行政庁(仙台市長)へ提出した。さらに策定済みの事業計画に基づき耐震補強・バリアフリー対策事業(川内講義棟改修事業 外8事業等)を実施した。よって、年度計画は十分に実施されたと判断する。</p>
<p>【218】 ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 特許の経費について、これまで出願案件を扱う知財管理システム(TOPAM)とは別に管理していたが、TOPAMでの一元管理を行うため、経費システムの運用方法を変更した。このことにより情報管理を集約することが可能となり、より効率的かつ充実したシステムとなった。 また、知財情報のセキュリティについても、効率的な実施のための見直しを行い、管理に係るランニングコストを削減した。 さらに、学内における取り扱いとして、これまで取り扱いが曖昧であった「プログラム著作権」に関して、大学及び教員双方にとって合理的な管理となるよう、発明等規程を一部改正した。 また、平成16~19年度において、寄附金を含めた学内保有資金の安全な管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施するとともにファームバンキングを導入した。また、物件費の支払いを集約し振込手数料の節減を図るとともに、財務・経営センターからの借入時期を見直し、利息の低減を図った。一方、財務収益の増を図るため、学内保有資金の一部を活用して、大口の定期預金又は国債の購入などの運用を行った。平成20年度においては、新たに設立した東北大学基金の安全管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施した。これらの取組みから、中期計画は、十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【218】 ライセンス契約について、従前、知財管理システム(TOPAM)とは別に管理していたが、運用方法の見直しによって特許番号に対応するライセンス契約番号を付して双方向からの検索を可能とした。これにより従前の特許情報に加えライセンス契約の状況も素早く検索可能となり、迅速かつ的確な資産管理を可能とした。 また、寄附金を含めた学内保有資金の安全な管理を図るため、メインバンクでの一元管理を継続して実施するとともに、財務収益の増を図るため、学内保有資金の一部を活用して、大口の定期預金などの運用を行った。 これら資産の一元管理への取組みは、年度計画を上回る実施状況と判断される。</p>
<p>【219】</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p>

<p>外部の専門家の意見を取り入れつつ、これらの資産の有効活用を図ることを整備する。また、適切な民間企業等に委託し、適切かつ合理的な運営を努める。</p>	<p>IV</p>	<p>平成16～19年度において、財産保険など国大協の総合損害保険、自動車保険及び医師賠償責任保険等に加入し、随時見直しを行い適切な保証内容に改めるなどリスク管理体制を整備した。平成20年度においては、外部委託しているアドバイザーの助言により海外活動賠償責任特約を滞在期間120日以内から1年以内で延長して長期出張者に対応させるとともに、大学が占有管理している他省庁等からの借入物品についても総合損害保険の対象に加えた。また、施設・安全管理室を設置し、リスク管理等に関する調査方針を決定・調査のうえ、「土地及び建物リスク一覧」を作成し屋外環境及び建物外周部の現地調査・データ整理を実施した。平成18年度には適切なリスク管理を実施するため、インフラ設備8項目についてハザードマップを作成した。平成19年度には建物の耐震・困障・高圧ガス・危険物貯蔵庫・放射線管理区域を含めたハザードマップを作成した。平成20年度には必要に応じて見直しを図った。損害保険への加入、ハザードマップの作成など、適切なリスク管理が推進され、中期計画を上回って実施されたと判断される。</p>
<p>【220】 図書館、総合学術博物館等の一一般公開を拡大・促進するとともに、図書館等で所蔵する貴重資料等の計画的な複製出版に努める。また、資産の効率的運用を図る。また、公開にふさわしい広報、閲覧、セキュリティシステム等の体制及び施設の整備に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、附属図書館では、宮城県図書館と共催で企画展「はっぴいさんぼう一和算の世界へようこそ！」を開催した。また、貴重図書のレプリカ作成や修復を行うことにより、貴重図書の利用機会の拡大に努めた。学術資源研究公開センターでは、所蔵資料標本、各種公開活動などの広報に努めた。また、総合学術博物館に関しては、総合学術博の将来構想について検討を進めた。史料館では特別展開催時の土日休日開館を試行し、また評議会議事録・旧科学計測研究所文書などの文書を新規公開した。 附属図書館、学術資源研究公開センターでは、毎年、様々な一般公開を行っている。また、収蔵資料のデータベースの整備と公開や施設整備など、中期計画を上回って実施したものと判断される。</p>
<p>【220】 前年度までの実施状況等を踏まえ、さらなる資産運用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【220】 附属図書館では企画展「江戸のサイエンス～あたたかな科学が生まれた頃」を開催した。萩ホール展示スペースで展示「怪」の世界を開催した。また、これまで開催した企画展の図録やグッズの委託販売を行った。さらに、貴重図書のレプリカ作成や修復を行うことにより、貴重図書の利用機会の拡大に努めた。総合学術博物館では、企画展「みちのくはアンモナイトの宝庫」を開催し、所蔵資料標本の活用と東北大学の研究成果の広報に努めた。また、共用する理学部自然史標本館の公開活動の推進のため、英文パンフレットの作成、来館者アンケートの実施、ホームページの刷新などを行った。史料館では、展示図録「歴史のなかの東北大学」「魯迅と東北大学」を刊行・発売し、資産の効率的運用と情報発信の推進を図った。また、企画展「マンボウ青春記の仙台-北杜夫と東北大学医学部」の開催し、法人文書104冊、個人資料3件の新規公開などを通じ所蔵資料等の公開を図った。植物園では、開園50周年記念式典と植物園シンポジウムを開催、公開市民講座スコラボタニカ「5月4日は植物園の日、ふるさとの植物を守ろう」、「紅葉の賀」などのイベントを開催した。これらの公開活動や資産の運用等から、年度計画を上回った取組が実施されたものと判断される。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①研究資金獲得のための支援体制整備【198】【199】

研究基盤推進本部及びその下に研究基盤企画室を設置し、同室において、科学研究費補助金の採択状況の分析を行うとともに、その分析結果及び対応策を全学に示した。一方、研究資金獲得に向け、部局を超えた連携融合のサポート等を行うための戦略的方策を企画・立案し、競争的研究資金等相談室をホームページ上に設置した。

②戦略的な資金獲得、重点基礎研究への支援【200】

外部資金のオーバーヘッドを総長裁量経費の財源とし、更なる戦略的な資金獲得及び重点基礎研究に対する支援として、環境研究分野における競争的資金獲得に向けた基盤強化、特別教育研究経費、グローバルCOEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等へ支援するとともに、本学独自の若手研究者萌芽研究育成プログラムへの支援を行った。

③ロイヤリティ収入の増加【202】

平成17年度に設けた学術指導契約制度により、「脳の活性化に関する学術指導契約」を締結し、この学術指導の中で得られたノウハウを企業にライセンスしたことにより、ロイヤリティとして、平成18年度に11億円、平成19年度に10億9千万円、平成20年度に15億5千万円の収入を得た。

④寄付受入窓口及び大学基金の整備、寄附収入増への取組

創立100周年キャンペーンとして、報道機関と連携した100周年記念セミナーの開催、卒業生等へのメールマガジンの配信など、民間企業や卒業生等との連携を深めるための各種事業を実施し継続的な募金活動を展開した。平成20年4月には創立100周年記念募金を原資とした東北大学基金を創設し、ホームページの開設、基金管理システムの構築を行い、寄附受入れ体制を整備した。また、新入生の父母や卒業生を中心に募金活動を行うとともに、遺贈による寄附制度及び高額寄附者の顕彰制度を導入し、寄附の増収に繋がる制度の充実を図った。

⑤光熱費削減の推進【210】

平成16年度に「国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項」を策定し、継続的なエネルギー消費の低減に努め、以下の取組を行った。  
 ・電力使用料の削減…電力契約形態を複数年契約とした（平成18年度）。  
 ・ガス使用料の削減…都市ガスを大口契約とした（平成18年度）。都市ガスの基本料金・単価を見直した（平成20年度）。

⑥共同利用設備の活用【215】

研究教育基盤技術センターを設置し、全学的な視点による大型設備等の利用・整備について「東北大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定するとともに、全学的に共用可能な設備の充実を図ってきた。当該設備の利用者から徴収した設備利用料を設備の維持管理経費に充てることにより、安定的な財務運用に資した。

⑦調達に関する監視体制の整備

調達に係る入札・契約の公平性、透明性の確保を目的とし、平成20年度に外部の有識者から成る入札監視委員会を組織し、第三者機関による監視体制を整備した。

⑧特定領域研究推進支援センターの設置

領域横断並びに部局横断の研究を推進するため、「特定領域研究推進支援センター」を設置し、戦略的及び全学的な特定研究を推進する体制が整備され、11の推進室のほか事務室を設置し支援を行った。

【平成21事業年度】

①戦略的な資金獲得、重点基礎研究に対する支援【200】

趣旨及び目的の明確化を図る観点から、総長裁量経費の要求区分を「井上プラン2007」に即したものに直直し、更なる戦略的な資金獲得及び重点基礎研究に対する支援として、若手研究者萌芽研究育成プログラム、特別教育研究経費、グローバルCOEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等へ引き続き支援するとともに、新たに生命科学研究脳科学分野人材育成事業への支援を行った。

②ロイヤリティ収入の高水準の維持【202】

平成17年度に設けた学術指導契約制度により、「脳の活性化に関する学術指導契約」を締結し、この学術指導の中で得られたノウハウを企業にライセンスしたことにより、ロイヤリティとして、平成21年度に5億4千万円の収入を得た。

③共同利用設備の活用

「東北大学における設備整備に関するマスタープラン」に従い、共同利用に供する設備12件を整備した。また、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進することにより、共同利用に供する設備2件を整備した。当該設備の利用者から徴収した設備利用料を設備の維持管理経費に充てることにより、安定的な財務運用に資することとした。

さらに、第二期中期目標期間を見据えた「第2期（平成22～27年度）東北大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し、今後の大型設備等の整備計画とともに、設備の維持管理経費に係る受益者負担の原則を明記した。

④「東北大学基金」の整備【207】

各同窓会組織の催事、関東・関西交流会、ホームカミングデーにおいて基金の募集活動を実施した。また、基金寄附者への顕彰制度を再構築するとともに、学内公開施設の利用等の特典を整備し基金拡充への方策を推進した。そのほか、ホームページを充実させ効率的な運営に努めるとともに、基金の安定かつ効率的な運用を目指し、平成22年度から新たに実施する基金による助成事業の基盤を整備した。

⑤光熱費削減の推進【210】

契約電力の低減と夏季一斉休業による電力料金を削減した。また、サイバーサイエンスセンターの空調設備等の省エネ対策を検討し工事を実施した。さらに、附属図書館及び病院のESCO導入可能性を調査し、病院についてはESCO実施にむけて検討に着手した。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか

①経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・「国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項」を策定し（平成16年5月）、継続的なエネルギー消費の低減に努めるとともに、平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績をホームページに掲載し、省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また、第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施し、さらなる省エネルギー対策等に対する改善指導を実施した。資源ゴミ分別収集は平成16年度にその徹底を図り、一般廃棄物処理費用の15%削減を実施した。電力契約形態の複数年契約、都市ガスの大口契約を平成18年度に実施し、電力料金及びガス料金の低減を図るとともに、学内ESCO事業を創設し、省エネ対策を推進した。平成19年度に、星陵団地において下水道の減免申請を行い下水道料金の低減を図った。平成20年度には都市ガスの基本料金・単価を見直しガス料金を削減した。また、『温室効果ガス排出削減等のための実施計画』に基づき、温室効果ガス排出削減対策事業を実施した。
- ・プロジェクト研究等の申請準備促進のため、全学教職員に対して事業の事前説明会やヒアリングを行うとともに、外部資金獲得の方策を指導・助言する体制及び研究推進の体制を整備した。併せて異分野融合による研究の促進を図るための体制を整備し、大型研究費への申請支援を行った。また、研究推進支援体制の整備や、研究契約の早期締結、早期研究開始により受託研究及び共同研究の契約件数・契約金額の増加を図った。さらに、特定領域研究推進支援センターに事務室を設置し、教育研究への支援体制の強化を図るとともに、グローバルCOEプログラム獲得のため、「グローバルCOEプログラム検討委員会」を立ち上げ支援の充実を図った結果、12拠点が採択された。
- ・知的財産部において、研究成果として創出される発明等の管理及び活用システムを構築するとともに、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約を締結し、発明等の積極的活用及び技術移転を展開した結果、ロイヤリティ収入の対前年度伸率は、H17' が約2.8倍、H18' が約12倍、H19' が約1倍、H20' が約1.4倍となり、順調に増加した。また、「ベンチャー起業化の手引き」を学内関係者向けにホームページ上（学内限定）で提供するとともに、大学発ベンチャー支援に関する基本的考え方等をホームページ上で公開するなど、大学発ベンチャー創出等の事業化・起業化の整備・支援の一層の充実を図った。さらに、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。
- ・病院において、各診療科から提案された事業計画に基づきヒアリングを実施し、経費節減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施した。

【平成21事業年度】

- ・科学研究費補助金の研究計画調書の作成方法について、経験談を基にした講演を行ったほか、若手研究者育成の観点からも、外部資金の獲得に向けた研究計画調書作成講習会の実施の検討を進めた。また、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、外部資金獲得に資する戦略的情報を収集するためのスタッフを配置するとともに、同情報を学内の教職員に提供するためのWEBシステムを構築し、共同利用に供する設備2件を整備した。さらに、「東北大学における設備整備に関するマスタープラン」に従い、共同利用に供する設備12件を整備した。

- ・技術移転等について、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額等は、417,889千円となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。
- ・病院においては、経営の効率化及び自己収入の確保について、平成21年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。経費削減策として、医薬品については納入価格の値引き交渉、後発医薬品の利用の拡大、医療材料については、安価な材料への切替、在庫数の抑制及び定期的な各部門へのラウンドによる配置定数の見直し等、医療材料の適正化を図った。省エネルギー対策としては、西病棟トイレ等への人感センサー設置により経費削減を行った。
- ・電力の需給契約について、片平、川内、青葉山及び星陵の各団地の契約電力を低減した。また、夏季一斉休業により電力使用量を削減した。これらにより、電力料金が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成20年度使用状況をホームページに追加掲載するとともに、省エネ対策依頼の周知及び省エネ啓蒙ポスターを作成した。さらに、団地別の対前年度エネルギー使用実績を年度途中で各事業所に周知するなど省エネ意識向上に向けた啓発を行った。また、サイバーサイエンスセンターの空調設備等の省エネ対策を検討し工事を実施した。さらに、金属材料研究所に、太陽光発電設備を設置し電力料金削減を図った。また、新キャンパスの整備事業に関し、建物工事の実設計画において具体的なエネルギー方策の策定を完了した。また、附属図書館及び病院のESCO導入可能性を調査し、病院についてはESCO実施にむけて検討に着手した。

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】

- ・財務レポート(2005～2008)を作成し、学内諸会議、経営協議会及び役員会等において本学の財務状況について周知するとともに、学内外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。また、理事・副学長会議において月次決算報告及び中間決算報告を行い、本学の財務分析状況をリアルタイムに伝えることにより、大学運営の改善に活用した。さらに、公認会計士を講師に招き、財務部や病院職員を対象とした講習会を開催し、財務担当職員のスキル向上に努めた。
- ・病院において、各診療科から提案された事業計画に基づきヒアリングを実施し、経費節減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施した。
- ・入学検定料、入学金、授業料は標準額を参考に、会計大学院の授業料は標準額の110%、それ以外は標準額と同一の額とし、いずれも適正な金額を設定している。また、平成22年度に標準額の見直しが想定されていることから、「授業料のあり方を検討するタスクフォース」を設置(20年12月～21年5月)し、検討を開始した。

【平成21事業年度】

- ・財務レポート2009を作成し、学内諸会議、経営協議会及び役員会等において本学の財務状況について周知するとともに、学内外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。また、理事・副学長会議において収支ベースによる財務状況報告を行い、大学運営の改善に活用した。さらに、公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会を開催することにより、財務担当職員における財務状況の把握に努めた。

- ・病院において、経営の効率化及び自己収入の確保について、平成21年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。経費削減策として、医薬品については納入価格の値引き交渉、後発医薬品の利用の拡大、医療材料については、安価な材料への切替、在庫数の抑制及び定期的な各部門へのラウンドによる配置定数の見直し等、医療材料の適正化を図った。省エネルギー対策としては、西病棟トイレ等への人感センサー設置により経費削減を行った。
- ・授業料等は前年度と同額を設定した。また、前年度に設置した「授業料等あり方検討タスク・フォース」にて、本学の授業料等学生納付金のあり方の検討を行い、報告書を取りまとめ、平成22年度以降の金額の設定についての考え方を提示した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況。

【平成16～20事業年度】

- ・平成17年度に適切な人件費管理を行うための基本方針を定め、それに基づく各部局配置職員数及び人件費総枠並びに総人件費改革に伴う執行上限額を設定し、教員人件費の配賦を行った。また、平成18年度に「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を含む「教職員の評価を反映した給与制度の基本方針」を策定し、勤勉手当への実績反映の拡大、昇格基準等の整備、業務実績に連動した処遇反映の整備、職種・職務の級等にとらわれないより柔軟な年俸額の適用など、業績・評価等を適切に反映できる給与制度を構築した。
- ・人件費の削減計画に基づき引き続き、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額を概ね1%を削減し、累計で3%以上の削減をした。

【平成21事業年度】

- ・人件費の削減計画に基づき、21年度においても引き続き定員削減を実施し、さらに病院部門におけるアウトソーシングによる削減を行った。
- ・前年度と同様に人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数及び人件費総枠、並びに総人件費改革に伴う執行上限額を設定し、教員人件費の配賦を行った。
- ・人件費の削減計画に基づき引き続き、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額を概ね1%を削減し、累計で4%以上の削減をした。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～21事業年度】

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・指摘事項や評価結果を役員会、経営協議会及び部局長連絡会議に報告するとともに、学内ウェブサイトに掲載し情報の共有を図り、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

【A. 平成18年度指摘事項】

- ・学内規則等に基づき、一般競争入札の確実な実施、契約に係る確実な情報公開の取組を行うべく、適正な契約体制を構築するよう、早急な対応が求められる。

【対応状況】

- ・平成19年度には、関係規程を改正し一般競争入札の拡大を図るとともに、契約事務の一元化により効率化・合理化を行った。また、契約結果の公表のための情報収集を、毎月定期の報告制とした。平成20年度には、学外の有識者から成る入札監視委員会を組織し第三者機関による監視体制を構築するとともに、工事契約担当部署の機能を拡充し、入札・契約体制の更なる整備に取り組んだ。平成21年度には、手続規定の遵守徹底を図るべく、全学の担当職員を対象にした実務研修会を実施した。

【B. 平成19年度指摘事項】

- ・年度計画【210】「引き続き省エネルギー対策等の改善を行い、各部局と連携・協力して光熱水費削減を推進する。また、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定を行う。」については、新キャンパスにおけるエネルギー方式の基本設計を設定しているものの、策定までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】

- ・指摘事項は、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定に係るものであり、年度計画の記述に不明瞭な点があり指摘があったものである。同指摘への対応は前年度説明のとおり、基本方針の策定は平成19年度に終了し、また、具体的な方式の策定についても、土木に係る事項は土木実施設計（平成19年度～20年度）・建物に係る事項は建物実施設計（平成20年度～21年度）として計画通り完了した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ・一定期間ごとに自己点検評価を実施し、収集整理した情報を一般公開して説明責任を果たすとともに、外部評価を定期的を実施し、そこで得られた学外の有識者等の意見・助言を積極的に受け止め、運営の改善・充実を図る。  
 ・学術領域や研究対象等の多様性を基本とする総合大学として、各部局及び全学の評価の充実とその連携的活用を進めることによって、各部局の独自の活動・情報発信と、全学的な戦略との統一性を確保できるようにする。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【221】 本学全体の教育研究・管理運営等の充実を努め、学内外の有識者等の意見・助言等のみでなく、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、会計監査人による平成20年度の監査を受け、その内容を文書にとりまとめ、内部監査等に活用するとともに、会計処理についての指導・助言等に基づく改善の実施のほか、監査終了後には監査報告書をホームページ上において公表した。 毎年、会計監査人による法定監査を実施するとともに、監査報告書をホームページで公表している。また、監査業務等の充実に資することを目的に会計監査人、監事、大学、監査室による協議会を開催し、情報交換を行うなど、中期計画を上回った取組みがなされたと判断される。		
	【221】 公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公表（次年度）する。	III	(平成21年度の実施状況) 【221】 平成20年度財務諸表及び同表に係る会計監査人の監査報告書のホームページでの公表、会計監査人による本部事務機構及び各部局を対象とする約100日間に及ぶ監査、当該監査に同行した監査室の職員による内部監査への活用が行われており、年度計画は十分に実施されたと判断される。		
【222】 部局ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部局の外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 20年度は、部局の第1期中期目標・中期計画の達成状況を新たな評価指標とする見直しを行った。 平成17年度から実施している部局評価においては、認証評価や中期目標期間評価に対応する評価指標を策定することにより、大学が受審する第三者評価と整合性の取れた、効率的な自己点検評価が実施されている。また、評価指標には、各年度に重点的に実施する項目を取り入れる等、毎年、必要に応じた見直しを行っており、中期計画を上回った実施状況と判断される。		
	【222】 必要に応じ部局評価指標を見直す。	IV	(平成21年度の実施状況) 【222】 中期目標期間評価確定作業の準備として、教育・研究現況調査結果の分析を評価指標に加える等、前年度の部局評価指標に見直し・改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し、部局評価を実施した。これらのことから、年度計画を上回って実施されたと判断される。		
【223】 教育研究に関する個人及び部局の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 20年度には、DOI (Digital Object Identifier)を追加することにより、大学情報データベースの更なる利便性の向上を図った。 平成16年度から構築を開始した大学情報データベースシステムは、利便性向上や学内外の他システムとの連携を目的とする機能改修を行い、充実を図ってきた。入力された業績等は、教員個人評価、部局評価等に活用されているほか、研究者情報の提供にも活用されている。本学が開発したデータベースは、私立		



	<p>【223】 大学情報データベースの研究者データの充実を図る。</p>	IV	<p>大学を含む32大学に導入されている。(22年3月現在)。これらのことから、中期計画を上回って実施されたと判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【223】 大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化に係る機能改修を行い、平成21年6月に共用を開始した。また、非常勤研究員の業績をデータベースに登録するための機能改修及びEAST(東北大学医療ポータルサイト)との連携を図るための機能改修を行い、研究者データベースの更なる充実を図るなど、年度計画を上回って実施したと判断される。</p>	
<p>【224】 評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においても、業務の実績に関する評価結果をインターネットで公開した。また、部局評価については、各部局の自己評価報告書をホームページに掲載して情報の共有化を図るとともに、優れた取組みを広く一般公開した。法定評価の公開のほか、本学独自の部局評価に基づく優れた取組みの公表、また、評価結果を通じての課題の把握や改善策の実施など、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
	<p>【224】 各種評価結果をインターネットで公開する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【224】 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページに掲載した。また、20年度に実施された中期目標期間評価の結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図るとともに、学部・研究科等の教育研究の現況調査結果の分析を平成21年度の部局評価の指標とし、部局毎の自己点検を促進した。部局評価についても学内でホームページに公開した。よって、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
<p>【225】 全学的に統一管理を実現した個人及び部局の評価データベースについては、教員・部局ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 20年度に大学評価・学位授与機構に提出した中期目標期間評価に係る教育研究の現況調査表作成に当たっては、優れた事例をホームページに掲載することにより、作業を効率的に進めることができた。 全学的に統一管理を実現した大学情報データベースシステムに入力されたデータにより、複数の部局では自己評価報告書を作成し、公開している。また、中期目標・中期計画については、実施状況や評価結果を含め、ホームページに掲載し、情報の共有化が図られている。これらの取組みにより、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
	<p>【225】 各種評価結果をインターネットで公開する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【225】 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図った。また、20年度に受審した中期目標期間評価について、教育研究等の達成状況及び現況調査の評価結果を他大学と比較し、その結果を学内ホームページに掲載して、評価結果確定作業のための分析に役立てた。これらの取組みにより、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
<p>【226】 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においても、部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。部局評価指標は毎年見直しを行い、年度毎の重点事項にウェイトをかけた傾斜配分を行っている。また、多数の部局において、教員の個人評価を実施し、その結果を研究費の傾斜配分や昇給・勤勉手当等の査定、サバティカル付与等のインセンティブ付与に反映している。部局評価結果は、教育研究基盤経費の傾斜配分に反映される。また、多くの部局において教員個人評価が勤勉手当、給与、研究費等に反映されるなど、中期計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
	<p>【226】</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

	<p>これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、インセンティブ付与制度を実施する。</p>	<p>Ⅲ 【226】 前年度に引き続き、部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。部局評価結果は、平成21年度から学内に公表している。また、多数の部局において本学の教員評価ガイドラインに即した教員個人評価を実施し、その結果を研究費等の傾斜配分や勤勉手当、昇給等に反映した。 よって、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

**中期目標**

- ・情報公開を一層推進することで、主たる財政基盤を国民に負う国立大学法人としての説明責任を果たし、教育研究活動に対する理解が得られるように努める。
- ・大学の教育研究の成果たる学術情報をデータベース化して、積極的に社会の利用に供する。
- ・図書館、総合学術博物館等の一般への公開を進める。
- ・東北大学の優れた教育研究活動とその成果を広く社会に周知し、社会の幅広い理解と支援を得るために、広報及びその企画に関する体制を整備し、教育研究活動等の広報の充実を図る。
- ・教育研究機関としての個性とアイデンティティを地域及び社会に対し、積極的に広報する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
				中期	年度
【227】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。	【227】 引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページ等に公開する。	IV	（平成20年度の実施状況概略） 前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開した。また、学内専用のホームページにも前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長連絡会議の議事要録のほか、会議資料を掲載した。議事要録の公開による大学運営の透明性の確保が進んでいることに加え、会議資料の公開による会議情報の迅速かつ一層の周知に努めているなど、中期計画を上回った取組みがなされたと判断される。		
		III	（平成21年度の実施状況） 【227】 引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開した。また、学内専用のホームページにも前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長連絡会議の議事要録のほか、会議資料を掲載することにより、全学への会議情報の迅速かつ一層の周知に努めるとともに、部局における会議資料の収集及びコピーに係る業務の負担軽減及び同資料の活用促進を図っている。よって、年度計画は十分に実施されたと判断される。		
【228】 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化し、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」と広報コンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。	【228】 引き続き、本学のブランドイメージを	IV	（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度も引き続き、「東北大学アニュアルレビュー（日本語版、英語版）」を発行するとともに「ディスティングイッシュトプロフェッサー2008」（日本語版、英語版）を発刊し、新しく任命されたディスティングイッシュトプロフェッサーについて国内外に広く紹介した。また、ホームページのリニューアルについて検討を進め、更に使いやすくなるようなデザイン・構成に改めた。広報コンセプト等企画案作成のため外部コンサルタントを導入し、平成19年度の本学100周年に向けた本学ブランド力向上を目指し、ブランドイメージを高めるための「ロゴマーク」を作成、ロゴマークを使用した様々なグッズを製作する等、その普及のための工夫を行った。広報誌は引き続き季刊誌「まなびの杜」、本学の1年間の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動をまとめた冊子「東北大学アニュアルレビュー（日本語版、英語版）」を発行し、また、東北大学研究教育振興財団と連携し、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）を発刊するなど様々な広報誌を国内外に広く配付した。そのほか、ホームページの充実による広報活動の展開など、中期計画を大幅に上回って実施したと判断される。		
		IV	（平成21年度の実施状況） 【228】		

	<p>向上させるための広報コンセプトに基づく広報活動を実施する。</p>	<p>平成21年度においても引き続き、季刊誌「まなびの杜」や本学の一年間の教育研究活動等をまとめた「東北大学アニュアルレビュー」（日本語版、英語版）を発行し、国内外に広く配付した。なお、「まなびの杜」については、本学のアピールすべき事項を精査しつつ頁数を増加させるとともに表紙のレイアウトのリニューアルを行い、広報誌による情報発信の向上に努めた。また、本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介した単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）のソフトカバー版を発刊した。そのほか、株式会社チャイナコンシエルジュに本学の情報を提供し、中国（北京、上海、広州）に配布される情報誌A[ei]に本学の情報を掲載した。さらには、英語版に加え中国語及び韓国語によるホームページの多言語化を図ることにより、海外に向けた広報活動を積極的に行うこと等、年度計画を大幅に上回った広報活動がなされたと判断される。</p>
<p>【229】 大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。</p>	<p>IV</p> <p>【229】 引き続き広報戦略推進室を中心に必要な見直しを行いつつ、可能なものから順次一般市民への公開を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度については、引き続きサイエンスカフェを定期的で開催するとともに県内各地、関西地区にも活動の場を広げ、積極的に本学の教育研究活動の発信に努めた。また、東日本放送との共同企画による「東北大学の新世紀」の番組をホームページにリンクして配信し、本学の教育研究活動の情報発信と併せて情報の有効活用の促進も行った。その他、河北新報社、読売新聞社との連携により各種セミナーを開催、また、百周年記念会館の広報展示ギャラリーにおいて展示会を開催した。 サイエンスカフェの開催、新聞社、テレビ局等の各種メディアとの連携による大学の教育研究成果の広報やセミナーの開催など中期計画を大幅に上回って実施されたと判断される。</p> <p>IV</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【229】 平成21年度においても引き続き広報戦略推進室の方針に基づき、サイエンスカフェを継続的に実施したほか、脳科学GCOE「脳カフェ」と共同で実施するなど多彩な内容としたほか、新たに文系分野の楽しさを紹介する「リベラルアーツサロン」を実施し、総合大学として教育研究活動の公開に努力した。また、東日本放送と共同企画して「東北大学の新世紀」を継続して放映するとともに、映像コンテンツを本学のメールマガジンを活用して配信するなど、積極的及び有効的な情報発信を行った。その他、河北新報社と連携し、仙台市内等の小学校高学年を対象とした出前授業「楽しい理科のはなし」を実施した他、読売新聞社と連携して「新型インフルエンザと新興・再興感染症の脅威」と題したセミナーを実施した。これらの実施状況は、年度計画を大きく上回った活動と判断される。</p>
<p>【230】 本学の歴史を整理するとともに、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、一般市民への公開を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 入試企画・広報委員会の下に設置した「広報ワーキンググループ」において、オープンキャンパスについての全般の実施体制・内容を企画・立案している。企画・立案に当たっては、前年度の反省に基づき、改善を重ねている。特に、高校が借り上げる約430台の貸切バスの駐車場の手配や運行経路などは、交通渋滞を引き起こさないよう配慮されている。 平成20年度は、平成20年7月30日～31日に医工学研究科を新たに加えた17部局でオープンキャンパスを実施し、41,448名の参加があった（前年度を5,000人上回る参加者）。本学のオープンキャンパスは、外部のメディアからも高い評価を得ている（平成19年度実施のオープンキャンパスは、2009年版大学ランキング（朝日新聞出版）では、「参加者数」は、全国第5位、「入学定員を基準とした参加者の倍率」は全国第1位にランキングされている）。この他、4万人を超える参加があるにもかかわらず、過去から現在において事故は起こっていないことは特筆すべきことである。各学部等の実施内容についても、学部案内、公開講義、研究室訪問、模擬実験、公開実験、在学生との懇談等多彩な内容になっている。そのため、参加者の興味がかき立てられ、年々参加者が増加していると考えられる。 また、本学の歴史を『東北大学百年史（通史3巻、部局史4巻、資料4巻）』</p>

	<p>【230】 これまでの取組について必要な見直しを行いつつ、オープンキャンパスを積極的に企画・実施する。</p>	IV	<p>として編纂し、既刊の「部局史1」「資料1」の他、平成17年3月に「部局史2」を、平成18年3月に「部局史3」を、平成18年12月に「部局史4」を、平成19年10月に「通史1」を刊行し、平成20年度には、平成21年1月に「通史2」を、平成21年3月に「資料3」を刊行した。 各学部等の実施内容や運営方法など、オープンキャンパスへの取組みや、百年史編纂の取組みより、中期計画を上回る活動であると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【230】 入試企画・広報委員会の下に設置した「広報ワーキンググループ」において、オープンキャンパスについての全般の実施体制・内容を企画・立案した。それに基づいて、国際交流センター及び史料館を新たに加えた19部局でオープンキャンパスを実施（平成21年7月30日～31日）し、45,921名の参加があった（前年度を4,500人上回る参加者）。本学のオープンキャンパスは、外部のメディアからも高い評価を得ている（平成20年度実施のオープンキャンパスは、2010年版大学ランキング（朝日新聞出版）では、「参加者数」は、全国第4位、「入学定員を基準とした参加者の倍率」は全国第1位にランキングされている。）。実験、在学生との懇談等多彩な内容になっており、参加者からのアンケートでも非常に高い評価を得ている。本学のオープンキャンパスへの積極的な取組みは、年度計画を上回る活動と判断される。また、『東北大学百年史』の編纂においては、平成21年11月に「資料4」を、平成22年2月に「資料2」を、平成22年3月に「通史3」を刊行し、全11巻9,627頁の編纂を完了した。 以上、本学のオープンキャンパスへの積極的な取組み及び『東北大学百年史』編纂事業の完了は、年度計画を上回る活動と判断される。</p>
<p>【231】 英語等外国語による広報メディアを充実するとともに、国際での研究フォーラムや留学フェア等を開催し、本学の教育研究活動を国際的に紹介する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は利用されやすいホームページを目指し、トップページ及び英文ページのリニューアルを行うとともに研究成果等の情報については、リアルタイムで更新するなど英文ページの充実を図った。また、広報誌については、「東北大学概要」、「東北大学アニュアルレビュー」の英語版を継続して発行した。さらに、北京市における東北大学フォーラム・イン北京の開催、中国における留学フェアへの積極的参加、サンフランシスコ市における大阪大学との合同フォーラムの開催等、本学の教育研究及び社会貢献活動の国際的な紹介を推進した。 ホームページの多言語化（英語、中国語、韓国語）、また、「東北大学概要」、「東北大学アニュアルレビュー」の英語版の発行、その他の広報誌・刊行物の多言語版の発行による国際的な広報活動の充実を推進するとともに、学術交流協定校、国際大学間コンソーシアム等関係機関とのネットワークを活用した研究フォーラムや留学フェアの開催など、中期計画を大幅に上回った活動が展開されたと判断される。</p>
	<p>【231】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、外国語ホームページの作成及び国際での研究フォーラムや留学フェアを積極的に実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【231】 平成21年度においてもこれまでの取組みを継続して行うとともに、ホームページについては、英語のほか、中国語、韓国語のサイトを開設し、ホームページの多言語化を図った。また、広報誌についても引き続き「東北大学概要」、「東北大学アニュアルレビュー」の英語版を発行するとともに、中国（北京、上海、広州）に配布される情報誌A[ei]に本学の情報を掲載した。 また、東北大学の組織・理念・沿革及び国際交流の歴史を簡潔に紹介したリーフレットのドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、インドネシア語、ベトナム語、ロシア語版を刊行し、戦略的国際広報活動の展開に活用した。さらに、文部科学省「グローバル30事業」の推進に資することを目的とした英語、中国語、ロシア語版パンフレット及び英語、中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語版リーフレットを作成・刊行し、諸外国機関への配布等を通じて、本学のグローバル30事業の取り組みを積極的にPRした。 加えて、平成21年12月に中国・上海交通大学、平成22年3月に中国・東北大</p>

<p>【232】 受験生、保護者、高校、本学 卒業生及び後援会等に対する大 学情報の積極的な広報活動を推 進する。</p>		<p>IV</p>	<p>学及びインドネシア・バンドン工科大学において「東北大学デイ」を開催する など、年度計画を大幅に上回る活動が展開されたと判断される。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度は、前年度に発足した校友会の運営体制を整備するとともに会費 納入会員の募集も開始し、実質的な運用をスタートさせた。会費納入会員に対 しては、メールマガジンを始め各種広報誌を配付・配信するとともにメールマ ガジンについては、一般市民にも配信した。さらに、本学の研究内容が高校生 に対し、より関心を深められるよう、(株)ホームページが制作している高校生 のためのサポートサイト「夢ナビ」にディスティンディングイシュートプロフェッサー を紹介した。その他、ディスティンディングイシュートプロフェッサーを講師とした 講演会を数回にわたり開催するなどの広報活動を展開した。 ホームカミングデーの開催による同窓生、在校生、教職員間の親睦と交流、 ベネッセコーポレーション提供の受験生向けに本学を紹介するCSテレビ番組の 制作、メールマガジンや各種記念誌の配布・送信など中期計画を大幅に上回っ て実施されたと判断される。</p>
			<p>【232】 前年度に引き続き、広報活動の方針に 基づき、実施する。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①部局評価の実施【222】

平成17年度から実施している部局評価において、認証評価や中期目標期間評価に対応する評価指標を策定することにより、大学が受審する第三者評価と整合性の取れた、効率的な自己点検評価を実施した。

②大学情報データベースの構築、活用【223】

平成16年度から構築を開始した大学情報データベースシステムは、利便性向上や学内外の他システムとの連携を目的とする機能改修を行い、充実を図ってきた。入力された業績等は、教員個人評価、部局評価等に活用されているほか、研究者情報の提供にも活用されている。また、本システムは、20年度末現在、私立大学を含む26大学に導入されている。

③大学情報の積極的な公開・提供

○役員会等の議事要録の一般公開、大学運営の透明性の確保【227】

ホームページへ役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録・配布資料等を掲載し、大学運営の透明性を確保した。

○「ブランドイメージ」と広報コンセプトの確立【228】

広報コンセプト等企画案作成のため外部コンサルタントを導入した。また、ブランドイメージを高めるために「ロゴマーク」を作成した他、ロゴマークを使用した様々なグッズを作製した。

○国内外の戦略的広報活動【228】【231】

国内外へ戦略的な広報活動を行う一環として「東北大学概要」「東北大学アニュアルレビュー」を日本語版、英語版ともに継続して発行したほか、以下の冊子等を発行した。

- ・単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版、英語版）…  
本学の研究・教育活動、歴史等をコンパクトに紹介、英語版は海外の主要大学学長に贈呈
- ・ディスティングイッシュトプロフェッサー2008（日本語版、英語版）…  
新しく任命されたディスティングイッシュトプロフェッサーについて紹介
- ・英国科学雑誌「Nature」への広告記事掲載…  
仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載

また、利用者の視点にたつて、ホームページの全面リニューアルを実施した。

○教育研究活動や文化的資源の一般市民への公開【229】

本学の教育研究活動を広く一般市民に公開、体験してもらうために「サイエンスカフェ」を企画、定期的に開催できる実施体制にし、月に1回定期的に仙台市内で開催した。また、河北新報社との連携により新聞紙面に開催内容を定期的に掲載したほか、宮城県内各地、関西地区にも活動の場を広げた。

創立100周年記念事業の一環として、日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を8回、河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を2回、毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シン

ポジウム」を1回、福岡、名古屋等で「サテライトセミナー」を7回開催した。さらに、仙台放送に協力しテレビニュースで「東北大学100年物語」を放送したほか、東日本放送との共同企画により「東北大学の世紀」という本学の研究活動を紹介する番組を作製、地上波、衛星波の放映により日本はもとより世界に向けた情報発信を行った。

平成20年度に本学の創立100周年記念事業の中核事業として完成した東北大学百周年記念会館においてコンサートを開催し、学内及び一般市民に向けて広く情報を発信をしたほか、文化・学術情報の発信施設としての一般市民の利用を促進するためにパンフレットを作成した。また、広報展示ギャラリーにおいて展示会を開催し、大学の保有する文化的資源を一般市民へ公開した。

○受験生、保護者、後援会等に対する積極的な広報活動【230】【232】

・受験生、保護者対象

平成11年度からオープンキャンパスを実施し、毎年、改善を重ねた結果、年々参加者が増加し、外部のメディアからも高い評価を得ている。（平成19年度実施のオープンキャンパスは、2009年版大学ランキング（朝日新聞出版）で、「参加者数」は全国第5位、「入学定員を基準とした参加者の倍率」は全国第1位にランキングされている。また、各学部等の実施内容も、学部案内、公開講義、研究室訪問、模擬実験、公開実験、在学生との懇談等多彩な内容になっているため、参加者の興味がかき立てられ、年々参加者が増加している一因と考えられる。

さらに、高校が借り上げる約400台のバスの駐車場の手配や運行経路の設定などは、交通渋滞等を引き起こさないよう配慮するなど、事故、混乱の回避に努め、2日間で、4万人の参加があるにもかかわらず、過去から現在において事故は起こっていないことは特筆すべきことである。

ベネッセコーポレーション提供のCSテレビ番組の制作に協力し、本学を紹介する番組を放映した。また、本学の研究内容に高校生がより関心を深められるよう、(株)フロムページが制作している高校生のためのサポートサイト「夢ナビ」にディスティングイッシュトプロフェッサーを紹介したほか、ディスティングイッシュトプロフェッサーを講師とした講演会を数回にわたり開催した。

・同窓生、後援会等対象

本学の同窓会組織である「菽友会」の運営体制を整備し実質的な運用を開始するとともに、会費納入会員の募集も開始した。なお、会費納入会員に対しては、メールマガジンを始め各種広報誌を配付・配信している。また、平成19年度から継続的にホームカミングデーを開催し、同窓生、在校生、教職員間の親睦と交流を図った。

○広報支援体制の強化【232】

全学の広報支援体制を強化し広報活動を積極的に展開することを目的に、「広報マニュアル」を作成、教職員に配付し、啓蒙に努めた。

【平成21事業年度】

①大学情報の積極的な公開・提供

○国内外の戦略的広報活動，外国語による広報メディアの充実等【227】【228】  
【231】

海外への情報提供を目的として，英語版に加え中国語及び韓国語によるホームページの多言語化を図った。

本学の研究・教育活動，歴史等をコンパクトに紹介した単行本「TOHOKU UNIVERSITY」（日本語版，英語版）のソフトカバー版を発刊し，海外の主要大学へ配付した。また，「東北大学概要」，「東北大学アニュアルレビュー」を日本語版，英語版ともに継続して発行したほか，東北大学の組織・理念・沿革及び国際交流の歴史を簡潔に紹介したリーフレットのドイツ語，フランス語，スペイン語，中国語，インドネシア語，ベトナム語，ロシア語版を刊行し，戦略的国際広報活動の展開に活用した。さらに，中国（北京，上海，広州）に配布される情報誌「A[ei]」に本学の情報を掲載した。

文部科学省「グローバル30事業」の推進に資することを目的とした英語・中国語・ロシア語版パンフレット及び英語・中国語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語版リーフレットを作成・刊行し，諸外国機関への配布等を通じて，本学のグローバル30事業の取り組みを積極的にPRした。

質の高い留学生・研究者を招致する目的で，本学の教育及び研究内容を紹介する「東北大学デイ」を平成21年12月に中国・上海交通大学，平成22年3月に中国・東北大学及びインドネシア・バンドン工科大学において開催した。これら「東北大学デイ」は，大学間学術交流協定校の協力と支援を得て，実施国政府機関幹部，近隣大学の研究者・学生等も対象として，大規模に開催し，本学の国際プレゼンスの更なる向上等に資するものとなった。

○教育研究活動や文化的資源の一般市民への公開【229】

継続して実施しているサイエンスカフェは，脳科学GCOE「脳カフェ」と共同で実施するなど多彩な内容としたほか，新たに文系分野の楽しさを紹介する「リベラルアーツサロン」を実施した。さらに，八戸市において開催したほか昨年度に引き続き関西地区においても開催した。

河北新報社と連携し，仙台市内等の小学校高学年を対象とした出前授業「楽しい理科のはなし」を実施したほか，読売新聞社と「新型インフルエンザと新興・再興感染症の脅威」と題したセミナーを実施した。

昨年度に引き続き，百周年記念会館の広報展示ギャラリーにおいて展示会を開催し，大学の保有する文化的資源を一般市民へ公開した。また，コンサートを実施するなど，文化・学術情報の発信施設として活用し，本学関係者のみならず多くの一般市民の参加があった。

○受験生，保護者，後援会等に対する積極的な広報活動【230】【232】

・受験生，保護者対象

仙台放送と連携し大学情報を主体としたオープンキャンパスの番組を放映したほか，NTTレゾナンドと連携し予備校等で大学の紹介番組を放映した。

新たに国際交流センター及び史料館を加えた19部局でオープンキャンパスを実施（平成21年7月30日～31日）し，前年度を4,500人上回る45,921名の参加があった。2日間で約46,000名の参加者を受け入れるにあたっては，高校がチャーターするバスの駐車場の確保（平成21年度は424台分）や交通整理を行い，参加者の安全確保に配慮した。また，本学のオープンキャンパスは，外部のメディアからも高い評価を得ており，平成20年度実施のオープンキャンパスは，2010年版大学ランキング（朝日新聞出版）で「参加者数」全

国第4位，「入学定員を基準とした参加者の倍率」全国第1位にランキングされているほか，実施内容も，学部案内，公開講義，研究室訪問，模擬実験，公開実験，在学生との懇談等多彩な内容になっており，参加者からのアンケートでも非常に高い評価を得ている。なお，新入学者アンケートによれば，オープンキャンパス参加経験率は51.9%と入学者の半分がオープンキャンパスに参加していることになり，そのうち，進路決定の「決め手となった」「参考になった」という「決め手率」は，88.0%まで伸びている。

・同窓生，後援会等対象

本学卒業生や保護者等を対象とした交流会を関東や関西で開催するとともに各地区同窓会の総会等へ赴き大学の活動状況を紹介した。また，102周年ホームカミングデーを開催し，卒業生，在校生，教職員間の親睦を図った。

②欧州大学協会機関別評価プログラムの受審

国際的視点からの外部評価として，欧州大学協会機関別評価プログラムを受審した。これは，国内はもとより，アジア諸国においても初めての受審である。英文による自己評価報告書を作成・提出の後，2度にわたる訪問調査において，学内外の関係者との面談などがあり，訪問調査の最終日には，本学役員や部局長等を対象に，評価結果の口頭報告・質疑がなされ，この評価による助言を全学で共有することができた。なお，学内関係者による自己評価報告書の作成過程においては，SWOT分析を実施し，本学の問題点を明確化することができた。このように，評価結果のみならず，自己点検プロセスや訪問調査における面談，報告会等も含め，欧州大学協会外部評価の受審は大変有意義であり，大きな成果が得られた。



2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

①ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・中期計画・年度計画について、評価結果をホームページに掲載し情報の共有化を図り、改善に向けた取組を進めるとともに、進捗状況等を記載したファイルに関係教職員が随時ダウンロードできる仕組みを作った。これにより、関係教職員の業務負担が軽減されただけでなく、メールサーバの負担も軽減されたことにより大学事務全体の作業効率が上がった。また、20年度に大学評価・学位授与機構に提出した中期目標期間評価に係る教育研究の現況調査表作成に当たっては、優れた事例をホームページに掲載することにより、作業を効率的に進めることができた。
- ・平成16年度から構築を開始した大学情報データベースシステムは、利便性向上や学内外の他システムとの連携を目的とする機能改修を行い、充実を図ってきた。入力された業績等は、教員個人評価、部局評価、自己評価書の作成等に活用されているほか、研究者情報の提供にも活用されている。

【平成21事業年度】

- ・平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果及び20年度に実施された中期目標期間評価の結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図るとともに、学部・研究科等の教育研究の現況調査結果を他大学と比較し、その結果をホームページに掲載して、評価結果確定作業のための分析に役立てた。また、17年度から行っている部局評価に、学部・研究科等の教育・研究現況調査結果の分析を評価指標のひとつとして加えることにより、中期目標期間評価結果確定作業の軽減を図った。
- ・大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化に係る機能改修を行い、21年6月に使用開始した。また、非常勤研究員の業績をデータベースに登録するための機能改修及びEAST（東北大学医療ポータルサイト）との連携を図るための機能改修を行い、研究者データベースのさらなる充実を図った。

○情報公開の促進が図られているか

①情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・平成20年度に本学の創立100周年記念事業の中核事業として完成した東北大学百周年記念会館においてコンサートを開催し、学内及び一般市民に向けて広く情報を発信したほか、文化・学術情報の発信施設としての一般市民の利用を促進するためにパンフレットを作成した。また、広報展示ギャラリーにおいて展示会を開催し、大学の保有する文化的資源を一般市民へ公開した。
- ・本学の教育研究活動を広く一般市民に公開、体験してもらうために「サイエンスカフェ」を企画し、定期的に開催できる実施体制にし、月に1回仙台市内で開催した。また、河北新報社との連携により新聞紙面に開催内容を定期的に掲載したほか、宮城県内各地、関西地区にも活動の場を広げた。
- ・仙台放送に協力し、テレビニュースで「東北大学100年物語」を放送したほか、東日本放送との共同企画により「東北大学の新世紀」という本学の研究活動を紹介する番組を作製、地上波、衛星波の放映により日本はもとより世界に向けた情

報発信を行った。

- ・創立100周年記念事業の一環として、日本経済新聞社との共催により東京で「100周年記念セミナー」を8回、河北新報社との共催により仙台で「100周年記念仙台セミナー」を2回、毎日新聞社との共催により仙台で「理系白書シンポジウム」、福岡、名古屋等で「サテライトセミナー」を開催した。
- ・平成19年度に東北大学創立百周年記念事業の一環として江戸東京博物館及び仙台市博物館において記念展示「東北大学の至宝—資料が語る1世紀」を開催し、附属図書館、博物館を始め各部局の所蔵資料を公開した。また、記念展示「夏目漱石展」を江戸東京博物館及び仙台文学館で開催した。入場者数は14万人を超え、展示会として成功したばかりではなく、本学及びその所蔵コレクションの知名度の向上に多大の貢献があった。
- ・本学の同窓会組織である「菝友会」の運営体制を整備し実質的な運用を開始するとともに、会費納入会員の募集も開始した。なお、会費納入会員に対しては、メールマガジンを始め各種広報誌を配付・配信している。また、平成19年度から継続的にホームカミングデーを開催し、同窓生、在校生、教職員間の親睦と交流を図った。
- ・ベネッセコーポレーション提供のCSテレビ番組の制作に協力し、本学を紹介する番組を放映した。また、本学の研究内容に高校生がより関心を深められるよう、(株)フロムページが制作している高校生のためのサポートサイト「夢ナビ」にディスティングイッシュトプロフェッサーを紹介したほか、ディスティングイッシュトプロフェッサーを講師とした講演会を数回にわたり開催した。
- ・全学の広報支援体制を強化し広報活動を積極的に展開することを目的に、「広報マニュアル」を作成、教職員に配付し、啓蒙に努めた。

【平成21事業年度】

- ・昨年度に引き続き、百周年記念会館の広報展示ギャラリーにおいて展示会を開催し、大学の保有する文化的資源を一般市民へ公開した。また、コンサートを実施するなど、文化・学術情報の発信施設として活用し、本学関係者のみならず多くの一般市民の参加があった。
- ・継続して実施しているサイエンスカフェは、脳科学GCOE「脳カフェ」と共同で実施するなど多彩な内容としたほか、新たに文系分野の楽しさを紹介する「リベラルアーツサロン」を実施した。さらに、八戸市において開催したほか昨年度に引き続き関西地区においても開催した。
- ・河北新報社と連携し、仙台市内等の小学校高学年を対象とした出前授業「楽しい理科のはなし」を実施したほか、読売新聞社と「新型インフルエンザと新興・再興感染症の脅威」と題したセミナーを実施した。
- ・受験生、保護者、高校生に向けた広報活動として、仙台放送と連携し大学情報を主体としたオープンキャンパスの番組を放映したほか、NTTレゾナンドと連携し予備校等で大学の紹介番組を放映した。
- ・本学卒業生や保護者等を対象とした交流会を関東や関西で開催するとともに各地区同窓会の総会等へ赴き大学の活動状況を紹介した。また、東北大学102周年ホームカミングデーを開催し、卒業生、在校生、教職員間の親睦を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～21事業年度】

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- ・評価結果を役員会，経営協議会及び部局長連絡会議に報告するとともに，学内ウェブサイトに掲載し情報の共有化を図り，改善及び推進に向けての方策を検討する等，運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

- ・指摘事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 ・「研究センター大学」及び「世界と地域に開かれた大学」として、機能性、快適性、歴史性、文化性、国際性を備えた知的創造活動や知的財産の継承の場にふさわしいキャンパス環境を創出する。  
 ・最先端の教育研究拠点として、国際的に遜色のない水準の教育研究環境の形成と維持のため、豊かな学生生活を過ごす基盤となる施設の充実を図る。  
 ・先端的・独創的研究を推進するため、全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る。  
 ・施設整備における財源の多様化及び新たな発想に基づく整備手法の導入に積極的に取り組む。  
 ・環境に配慮したキャンパス創りの観点から、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【233】                      本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。</p>	<p>【233】                      これまで策定したマスタープランを取り纏め、学内外への周知を図る。</p>	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)                      キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的な考え方を検討した。平成18年度には新キャンパス計画の集大成となる「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。平成19年度に、青葉山新キャンパスマスタープランに基づき造成工事の実施設計業務を実施し、平成20年度には造成工事に着手し、平成21年度に完成した。また、平成18年度から既存キャンパスのマスタープランの策定、見直し、検討を進め、平成19年度には片平及び川内、平成20年度には星陵、青葉山の各キャンパスについて、順次、マスタープランを策定した。                      したがって、キャンパス計画に関する基本的な考え方は策定され、さらに既存キャンパスマスタープランを具現化するために、各々のキャンパスマスタープラン毎に事業計画を「短期優先整備項目」として策定するとともに具体的な整備事業を順次推進していることから、中期計画を上回って実施していると判断される。</p>		
		III		<p>(平成21年度の実施状況)                      【233】                      各キャンパスマスタープランをホームページ上に掲載するとともに、広報用パンフレットを作成する等、学内外へ周知を図った。                      キャンパスマスタープランの具現化に向けて具体的な事業を推進するとともに、仙台市営地下鉄東西線の開業に向けて新たな整備計画（地下鉄青葉山駅周辺整備計画）について、施設整備・運用委員会において検討を開始した。                      また、全キャンパスのサインシステムの構築を目指し、施設整備・運用委員会において、キャンパスサイン計画の検討を開始した。以上の取り組みは、年度計画を十分に実施したと判断される。</p>		
<p>【234】                      主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的なキャンパス整備計画を策定し、その実現に努める。</p>	<p>【234】                      新キャンパス整備工事を推進する。</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)                      新キャンパスの土木工事（敷地造成、道路、排水、共同溝、広場等）の実設計を完了し、仙台市と開発許可の許認可協議の成立後、最初の工事となる敷地造成、防災施設等の工事に先行着手するとともに、引き続き道路・排水・共同溝等の工事に着手した。また、並行して環境影響評価事後調査業務を開始した。さらに、建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実設計に着手した。また、平成16～20年度において、整備計画の検討を経て、新キャンパス用地を取得し、環境評価、開発許可等の手続きを完了し、着実に整備工事を進めており、中期計画を十分に実施したと判断される。</p>		
		III		<p>(平成21年度の実施状況)                      【234】</p>		

			<p>新キャンパスの土木工事について、敷地造成、防災施設等の工事が完了し、道路・排水・共同溝等の工事を引き続き実施している。また、並行して環境影響評価事後調査業務を実施している。さらに、主要な建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設業務が完了した。よって、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>
<p><b>【235】</b> 学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも配慮したり地域連携型のキャンパスづくりを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市とのかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。</p>		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年度には、既存キャンパスの青葉山においては「自然との共生」を、星陵キャンパスにおいては「先進メディカルサイエンス創成の拠点」の構築を目指し、マスタープランを策定した。 中期計画の進捗状況として、新キャンパスについては、平成18年度に、自然環境に配慮した環境調和型の青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）を策定・公表した。 既存キャンパスについては、平成19年度に、片平キャンパスにおいては「都市型学術空間」を、川内キャンパスにおいては「大学の顔」の構築を目指し、また平成20年度には、青葉山及び星陵キャンパスのマスタープランを策定した。さらに、各々のマスタープランに基づき具体的な整備事業を順次推進しており、このことから中期計画を十分に実施したと判断される。</p>
	<p><b>【235】</b> これまで策定したマスタープランに基づき、学内資金を活用した施設整備（片平）エクステンション教育研究棟整備新営・（片平）プロジェクト総合研究棟新営等）を推進する。</p>	III	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【235】</b> キャンパスマスタープランに基づき、（片平）プロジェクト総合研究棟（工事完成）、インテグレーション教育研究棟（工事着手）、エクステンション教育研究棟（工事着手）、外国人研究員等宿泊施設（工事着手）、北門エントランス整備（工事着手）、（川内）厚生会館整備（工事完成）、（病院）新外来診療棟（継続）（工事完成）、既存外来診療棟改修（工事着手）、（星陵）先端研究施設加齢研スマート・エイジング国際共同センター棟（工事着手）、加齢研立体駐車場整備（工事完成）、（青葉山）物理研究棟改修（工事完成）、サイクロトロン実験棟改修（工事完成）、キャンパスセンタースクエア整備（工事着手）、エコハウス整備（工事完成）、マテリアル新棟（工事着手）、青葉山総合実験棟（工学系）（工事完成）、Niche 2期棟整備（工事完成）を推進した。以上の取り組みは、年度計画を十分実施したと判断される。</p>
<p><b>【236】</b> 施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要の施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。</p>		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年度には、国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づく耐震対策事業（生命科学研究所本館、附属図書館、歯学部実習講義棟、加齢研実験研究棟、建築実験所、総合研究棟（経済系）、保健学科棟の各改修工事）を実施した。 中期計画の進捗状況として、国の施策「国立大学等施設緊急整備5カ年計画」に沿った耐震対策事業やPFI事業の推進、産学連携施設の整備などのほか学内財源による建物新営整備を進めるなど、中期計画を上回って実施していると判断される。</p>
	<p><b>【236】</b> 「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」に基づいて採択された国立大学法人施設整備事業を推進する。</p>	IV	<p><b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【236】</b> 第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づき、耐震対策事業（川内講義棟、青葉山総合実験棟（工学系）、青葉山サイクロトロン実験棟、青葉山物理研究棟）及びライフライン再生事業及び病院外来棟診療棟改修（機能移転整備）、病院外来診療棟（改修）（継続）、医病基幹・環境整備（防火設備改修）を完成させた。また、耐震・エコ再生事業として青葉山ニュートリノ科学研究センター棟の改修を完成させた。さらに、先端研究施設事業の星陵加齢研スマート・エイジング国際共同センター棟、片平インテグレーション教育研究棟の新営工事に着手するなど年度計画を上回って実施したと判断される。</p>
<p><b>【237】</b> 学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流ス</p>		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年度には、キャンパスアメニティの向上を図るため、川内地区では川内キャンパスマスタープラン短期優先整備項目の計画に基づき、屋外環境整備（川内プラザ）及び食堂・サブアリーナ棟新営、川内北キャンパス交通環境整</p>

<p>ペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実に努める。</p>			<p>備、川内図書館(耐震改修)、川内百周年記念会館周辺外構整備を完成させるとともに、厚生会館増築改修に着手した。また、青葉山地区では青葉山東キャンパスマスタープランセンタースクエアプロジェクトに基づきセンタースクエア事業の実設計に着手した。 中期計画の進捗状況として、多数の福利厚生施設や課外活動施設の改修・新営、交通や屋外環境の整備に取り組むなど中期計画を上回っていると判断される。</p>
	<p>【237】 引き続き施設整備計画に基づいて、学内資金による事業((青葉山)東キャンパスセンタースクエア整備・(川内)厚生会館増改修等)を推進する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【237】 施設整備計画に基づき、学内資金による事業(青葉山東キャンパスセンタースクエア整備、川内厚生会館増改築、片平プロジェクト総合研究棟新営、片平流体研共同研究棟新営、星陵加齢研自走式立体駐車場新営、富沢電子光理学研究センター光源加速器棟新営)を実施し完成させた。また、青葉山1マテリアル・開発系共同研究棟新営、片平外国人研究員等宿泊施設、片平・医学部教職員用自走式立体駐車場新営の工事に着手するなど年度計画を上回って実施したと判断される。</p>
<p>【238】 施設マネジメントを徹底し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、共同利用スペース整備規程に基づき、新たに共同利用スペースを片平地区に2,668㎡(インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期)を確保するとともに、共有的スペースを川内地区に769㎡(総合研究棟改修769㎡)、星陵地区に858㎡(保健学科棟改修Ⅱ期858㎡)確保し、共同利用の促進を図った。 中期計画の進捗状況として、施設マネジメントを推進するために、施設整備・運用委員会を設置した。また、共同利用スペース整備規程を制定し、これに基づき共同利用スペースを確保するとともに、既存スペースの配分見直し等により、新たなスペースを創出し有効活用を図るなど、スペースマネジメントを推進した。 また、PFI方式を導入した学生寄宿舎の整備事業を実施し施設整備と運営管理を一体的に行うとともに、工事設計においてコスト縮減を継続的にを行い、また、契約方式の見直しによるエネルギーコストの削減を行う等、コストマネジメントを推進した。 さらに、ハザードマップを作成し、これに基づく保全計画を実施し、クオリティマネジメントを推進した。 したがって、スペースマネジメント、コストマネジメント、クオリティマネジメントの推進などにより、施設マネジメントは徹底され、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>
	<p>【238】 施設マネジメント基本原則に基づいて、全学的利用スペースを拡大しつつ有効利用を図る。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【238】 共同利用スペース整備規程に基づき、新たに共同利用スペースを片平地区に758㎡(生命科学研究科本館)、星陵地区に2,170㎡(加齢研実験研究棟1,532㎡、歯学部実習講義棟638㎡)確保し、共同利用の促進を図った。以上の取り組みは、年度計画を十分に実施したと判断される。</p>
<p>【239】 プロジェクト研究等に対応した共通利用スペースを整備し、戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに、保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度には、片平地区に新たな共同利用スペース2,668㎡(インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期)を確保し、WPI研究プロジェクトの利用に供した。 中期計画の進捗状況として、「共同利用スペース整備規程」を制定し、各年において、建物新営・改修に伴う一定面積の割当及び既存スペースの配分見直し等によって、新たに共同利用スペースを確保し、そのうち約42,000㎡の面積を競争的スペースとして創出した。また、これらの競争的スペースを先端的な研究プロジェクト(WPI等)に充てる等し、部局枠を超えた有効利用を推進した。したがって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>
	<p>【239】 継続的に施設マネジメントを実施し、</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【239】</p>

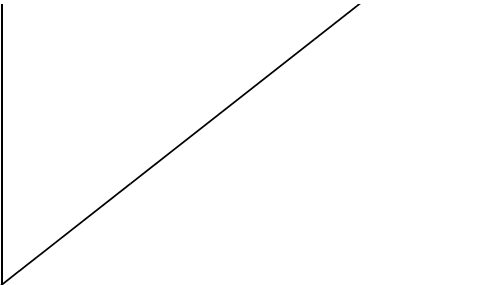
	<p>全学的利用スペースを拡大しつつ有効利用を図る。</p>	<p>新たな共同利用スペースを、片平地区に758㎡(生命科学研究科本館)、星陵地区に2,170㎡(加齢研実験研究棟1,532㎡、歯学部実習講義棟638㎡)を確保し、共同利用に供するなど、利用スペース拡大と有効利用の促進を図った。以上の取り組みは、年度計画を十分に実施したものと判断される。</p>	
<p><b>【240】</b> 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし、具体的には三条地区の学生宿舎をPFI事業として確実に推進する。</p>	<p><b>【240】</b> 継続的に新たな整備手法の導入に向けて、寄付及び民間資金や剰余金等の整備資金調達や活用等を検討する。</p>	<p>IV <b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年度には、学内財源による整備事業(川内/厚生会館増改築、片平/プロジェクト総合研究棟新営、戦略本部棟改修、エクステンション教育研究棟新営、青葉山/東キャンパスセンタースクエア整備、星陵/旧西病棟改修)を推進した。また、PFI事業による施設の整備(片平/インテグレーション教育研究棟新営)については、PFI事業導入可能性調査を実施した。 中期計画の進捗状況として、新たな整備手法の導入に関し、PFI事業として三条地区の学生宿舎を、産学官連携事業として起業家育成施設「T-Biz」(中小企業基盤整備機構)/産業技術研究拠点「NICHeII」(経済産業省)を、寄附金事業として百周年記念会館「萩ホール」を、知的財産収入事業として「ブレイン・ダイナミクス研究棟」を、さらに、学内財源による整備事業(川内厚生会館増改築、片平プロジェクト総合研究棟新営、戦略本部棟改修、エクステンション教育研究棟新営、青葉山東キャンパスセンタースクエア整備、星陵旧西病棟改修)を推進した。したがって、外部資金の活用やPFI事業等の新たな整備手法の導入については、中期計画を上回って実施されたと判断される。</p> <p>III <b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【240】</b> 学内財源による(片平)外国人研究員宿泊施設新営、(片平)立体駐車場整備について、事業に着手した。以上の取り組みは、年度計画を十分に実施したと判断される。</p>	
<p><b>【241】</b> 関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。</p>	<p><b>【241】</b> 省エネルギー・省資源の調査及び対策を継続的に実施する。環境報告書で環境目標及び環境活動計画、エネルギー使用量を公表する。</p>	<p>IV <b>(平成20年度の実施状況概略)</b> 平成20年度には、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を策定し、省エネ設備の更新、省エネ機器の導入、省エネ照明への交換など省エネと温暖化ガスの削減に取り組んだ。 リサイクル、廃棄物対策等に関する実態調査に基づく資源ゴミ分別収集の徹底、毎年度の光熱水量の使用実績のホームページへの掲載、省エネ法による第1種エネルギー管理指定事業場現地調査の実施(平成17年度:片平・青葉山団地、平成18年度:星陵団地)と指導、環境報告書の作成と環境目標・環境活動計画の公表、エネルギー管理員の研修の実施、その他の種々の省エネルギーの推進と環境対策は、中期計画を上回る取り組みと判断される。</p> <p>IV <b>(平成21年度の実施状況)</b> <b>【241】</b> 省エネルギー活動の基本や実務を解説した「エネルギー管理業務マニュアル」及び設備毎の管理方法を解説した「エネルギー管理標準取扱マニュアル」を発行し、ホームページに掲載するとともに、各事業所のエネルギー管理員及び補助者等を対象に説明会を実施して省エネルギーに関する理解と知識の向上を図った。また、エネルギー管理員等の資質向上のため、エネルギー管理講習の受講を促すと同時に選任資格要件の講習受講を行った。さらに、『温室効果ガス排出削減等のための実施計画』に基づき、平成21年度温室効果ガス排出削減対策事業を引き続き実施するなど、年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 ・教育研究活動における安全と健康を確保するため、事故等に適切に対応した全学的体制の整備を図るとともに、関係法令等に則り、適切な対策を講ずる。  
 ・キャンパスにおける安全確保のため、適切な防災対策及び防犯対策を講ずる。  
 ・大学の知的資源を最大限活用して、情報ネットワーク・知的財産等のセキュリティに対する全学的仕組みを充実する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【242】 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整え、安全衛生環境の充実に努める。	/	IV		<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b>                      大部局における安全管理室の設置を行い、安全衛生委員会と連携し事業場の巡視による種々の安全点検を実施するなど、全学的な安全衛生管理体制を整備・充実するとともに、労働安全衛生法に基づき継続的に実験研究室内の作業環境測定を実施し、改善指導に努めた。また、労働安全コンサルタントによる実験研究室内の安全診断を実施・報告指導し、労働安全環境の改善を図った。局所排気装置及びスクラバー定期自主検査デモ説明会を実施し、状況をホームページに掲載、また、全学的にAED設置を推進するなど安全衛生環境の整備に努めた。平成20年度においては、環境・安全推進室を設置し、各事業場及び関係部局と連携しながら関係法令に基づく安全衛生管理体制の充実に努めたほか、環境保全及安全に関する業務で専門性が高い7つの領域について、本学教員を環境・安全推進室教員アドバイザーとして指名し、専門家による支援体制を強化した。川内キャンパスには、防犯と学生の安全確保を図るため2名の再雇用職員を巡回要員として配置し、キャンパスアメニティの向上を図ったほか、実験室の作業環境測定を継続して実施し、その結果を当該事業場に報告した。また、各事業場においては安全衛生委員会を中心に安全管理の状況を把握し、必要に応じて改善に努めている。</p> <p>安全衛生環境の管理体制や実施などのこれらの取組みは、中期計画を十分上回って実施されたと判断される。</p>		
		IV		<p><b>（平成21年度の実施状況）</b>                      【242】                      実験室の作業環境測定を継続して実施、その結果を当該事業場に報告する。また、関係法令に基づき、安全衛生管理体制の充実に努める。</p> <p>実験センター、遺伝子実験センターをそれぞれ平成21年4月に設置した。実験室の作業環境測定を実施、その結果を当該事業場に報告するとともに、管理区分に問題があった場合は、早急に改善を実施した。</p> <p>安全管理体制については、化学物質（特定化学物質、有機溶剤、毒劇物、危険物、高圧ガス）等の安全管理体制を強化すべく東北大学化学物質等管理規程、東北大学化学物質等管理細則、東北大学化学物質等管理業務マニュアルを制定した。また、従来廃液及び薬品管理の電子管理として運用している危険物質総合管理システムに高圧ガス管理システムを導入すべく準備を進め、試験運用を実施するとともに安全管理専門委員会に危険物質総合管理システム専門部会を設置し、運用に係る組織体制を整備した。このシステムは、来年度から全学運用の見込みである。</p> <p>これらの取組みは年度計画を十分に上回るものと判断される。</p>		
【243】 総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等	/	IV		<p><b>（平成20年度の実施状況概略）</b>                      平成16年度に施設・安全管理企画室を設置し、各事業場に資格を有する安全管理責任者を配置するとともに全学の安全管理手引書として安全衛生管理指針を作成した。また、新規採用者への安全教育の実施や、安全衛生管理者及び安</p>		

に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。

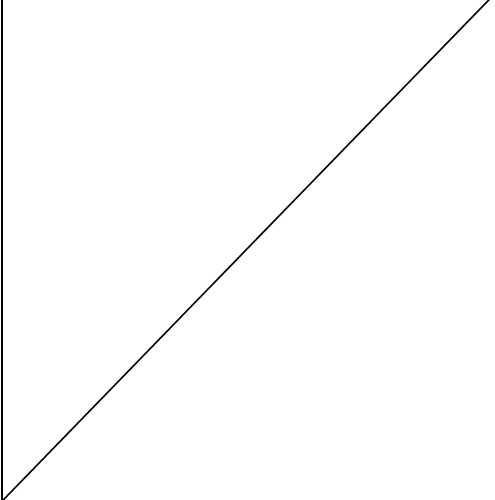


全管理担当者連絡会の開催、労働安全衛生法等による安全管理の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。全衛生法等による安全管理の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。全衛生法等による安全管理の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。

【243】安全衛生委員会による安全管理の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。

IV (平成21年度の実施状況) 【243】平成20年度に引き続き安全衛生管理者及び部局環境・安全推進担当責任者を対象に安全衛生専門委員会を設置し、安全管理計画の策定、実施状況を把握するとともに、安全管理の徹底を図る。平成21年度は、安全管理の徹底を図るため、安全管理の徹底を図る。

【244】関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。



IV (平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に施設・安全管理企画室を設置し、25事業場と連携・協力して実験室等の安全管理の徹底を図った。化学物質の管理については、平成17年度に全学の危険物質総合管理システムの整備計画を立案し、平成18年度には薬品管理システム、平成19年度には廃液の管理システムを導入し適切な管理に努めた。また、局所排気装置等、自主検査が必要な特定機械について、定期自主検査報告書のひな形(マニュアル)を作成し、各事業場に指導するとともにホームページで公開した。放射性物質については、法令、装置の安全な取扱い、放射性同位元素及び放射線障害の防止、汚染処理などについて、原子科学安全専門委員会が主催し、毎年、放射線とRIの安全な取扱いに関する全学講習(3コースの安全教育)を開催し、放射性物質の適切な管理を行っている。廃棄物については、各事業場において金属、ガラス類、ペットボトル、古紙は資源回収に努め、産業廃棄物や一般廃棄物は外部委託により適正に処理している。また、平成20年度にはPCB廃棄物の処理について、廃棄処理費に加えて処分場までの運搬費用を算出し、期限内処理に向けた準備を行った。特別管理責任者によるPCB保管状況の点検を引き続き実施するとともに、各事業場に特別管理責任者を配置するため、資格取得を促すなど法定に期限内処理に向けた取組を継続して行っている。よって、中期計画を上回って実施されたと判断される。

【244】PCB(ポリ塩化ビフェニル)管理状況の点検を継続的に実施し、関係法令に則り適切な管理を行う。また、放射性物質については、関係法令に則り適切な管理を行う。

IV (平成21年度の実施状況) 【244】PCBについては、特別管理責任者によるPCB保管状況の点検を引き続き実施し、適切に管理するとともに、各事業場に特別管理責任者を配置するため、資格取得を促すなど法定期限内処理に向けた継続的な取組を行った。放射性物質については、本年も原子科学安全専門委員会が主催し、放射線とRIの安全な取扱いに関する全学講習(3コースの安全教育)を開催し、法令、装置の安全な取扱い、放射性同位元素及び放射線障害の防止、汚染処理などについて教育し、放射性物質に関する法令遵守と適切な安全管理に努めた。さらに、化学物質については、適切な管理を強化するため、本年度、新たに化学物質等管理規程、同細則及び化学物質等管理マニュアルを策定した。また、



			<p>本年度は、化学物質等の危険物質総合管理システムに高圧ガス管理システムを追加導入すべく現在試験運用を行っており、平成22年度から全学運用が出来る見込みである。 よって、化学物質等についての管理体制の強化を行ったことから、年度計画を上回って実施されたと判断される。</p>	
<p>【245】 情報の安全対策として、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」を見直し「東北大学情報セキュリティポリシー」として改訂した。また、「情報システムの運用及び管理に関する規程」を策定した。 「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」の策定・見直し、「情報システムの運用及び管理に関する規程」や関係規則の整備、情報セキュリティ体制の整備など中期計画を十分に実施したものと判断される。</p>	
	<p>【245】 情報セキュリティの維持を推進するとともに情報セキュリティに関する規則の整備を進める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【245】 前年度に引き続き、情報システムに関する「運用及び管理に関する細則」、「利用に関する細則」、「非常時行動計画等に関する細則」、「情報の格付け及び取扱制限に関する細則」を策定するとともに、学内への周知徹底を図るなど、年度計画は十分に実施されたと判断される。</p>	
<p>【246】 学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学生に対する安全意識の啓蒙・教育等のため、「学生生活案内」、「学生の皆さんへー安全・安心キャンパスライフー」等の冊子・パンフを配布するとともに、入学式後に実施された新入生全学オリエンテーションにおいて、学生生活における諸注意等について注意喚起を行った。 また、学生教育研究災害傷害保険（学研災）への加入勧奨に努め、学部新入生について9割を超える加入率を維持した。平成18年度には学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）に大学として登録し、平成19年度よりパンフレットを各学部配付し、平成20年度からは入学手続き完了者にチラシを郵送し、保険加入を勧奨した。 このほか、平成20年度は、各学部等において、安全意識を啓蒙するためのガイダンス等での安全教育、学生の安全確保のための対応体制の強化を図るための緊急時の連絡方法の周知、学部等の実状に即した安全マニュアル作成を進めた。また、交通安全意識の向上を図るため、「学生協だより」に川内キャンパス周辺で発生した事故の場所や原因等の詳細、及び事故が発生した場合の対処についての記事を掲載し、全部局に配布した。 これらの取組みより、中期計画に基づく体制の強化やマニュアル整備を十分に行ったものと判断される。</p>	
	<p>【246】 前年度までの実施状況を踏まえ、学生に対する学研災の加入勧奨、各学部等における安全教育の実施による学生の安全意識の啓蒙や、災害などの緊急時における学生の安全確保のための対応マニュアル及び連絡体制の整備を継続的に推進する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【246】 学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）の加入案内パンフレットを学部新入生全員を対象に配布した結果、加入者数が前年度に比べ大幅に増加した。また、自転車等二輪車の交通マナーの向上及び注意喚起を図るため、「学生協だより」に交通法規の改正、及び危険・禁止運転の一例等の記事を掲載し、全部局に配布したほか、学友会体育部に所属する各部の主将・主務等を対象とし、県警交通課職員を講師として、交通安全指導講演会を開催した。さらに、平成22年度から電子メールを利用した災害発生時の安否確認システムの運用を開始することとし、まず学部1、2年生を対象に導入の準備を進め、災害ポケットマニュアルを作成して学生に配付する準備を整えた。 これらより、年度計画を上回った実施状況と判断される。</p>	
<p>【247】 学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 学内キャンパスを取り巻く地震環境と地震時の揺れ、学内各キャンパスの建物の耐震性等の現況調査、想定地震に対する地震被害シミュレーション、今後の地震対策の計画と推進体制強化及び平成20年度の重点地震対策等々を内容と</p>	

<p>全学的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。</p>			<p>した「地震対策基盤プロジェクト・チーム」による報告書を取りまとめた。また、同PTの提言に基づき、平成20年度に学内地震警報システムを学内5施設に試行的に導入した。さらに、災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施するとともに、本部事務機構の関係者で「地震対策検討チーム」を組織し、本部事業場の災害対策マニュアルの一部見直しと備品等の整備を図った。</p>	
	<p>【247】 必要に応じてマニュアルの見直しを行い、周知徹底を図る。また、引き続き防災に関する講習会等を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【247】 昨年度取り纏められた「地震対策基盤プロジェクト・チーム」報告書の着実な実施に向けて、地震対策の専門家教員や本部の関係課長からなる「防災活動支援ワーキング・グループ」を組織し、昨年導入済みの地震警報システムを活用した防災訓練、安否確認システムの導入、災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施した。これらの取り組みから、年度計画は十分に実施されたものと判断される。</p>	
<p>【248】 必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度においては、防犯・警備の巡回経路等の見直し、警備員に対する警備体制の指導強化、外灯の整備及び施設設備の整備点検を継続的に実施するとともに、新たに取得した建物には入退室管理や機械警備を導入した。平成16～19年度において、防犯・警備体制の対応状況を調査し、防犯・警備巡回経路等の見直しを行うとともに、外灯整備及び施設設備の整備点検等を継続的に実施した。また、ポスター掲示やホームページ等で防犯に関する情報を発信するなど、注意喚起を行った。防犯警備体制の調査、防犯・警備巡回経路等の見直しを進めるとともに、ポスター、ホームページ等による注意喚起を行っており、また、平成21年度においても継続的にこれらの充実に努めた。よって、中期計画に基づく防犯、警備対応の体制が十分に整備されたものと判断される。</p>	
	<p>【248】 防犯設備の点検等の実施を継続的に推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【248】 防犯・警備の巡回経路等の見直しや警備員に対する警備体制の強化を図るとともに、外灯等の設置及び設備点検を継続的に実施する等セキュリティの強化に努め、年度計画は十分に実施されたものと判断される。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ①ハザードマップの作成【219】  
適切なリスク管理を実施するため、平成18年度にインフラ設備8項目のハザードマップを作成した。平成19年度には建物の耐震・困障・高圧ガス・危険物貯蔵庫・放射線管理区域を含めたハザードマップを作成した。
- ②キャンパスマスタープランの策定【233】  
青葉山新キャンパス及び既存4キャンパス（片平・川内・星陵・青葉山）の施設整備に係る基本的な考え方をキャンパスマスタープランとして策定し、さらに既存キャンパスマスタープランを具現化するために、各々のキャンパスマスタープラン毎に事業計画を「短期優先整備項目」として策定するとともに具体の整備事業を順次推進している。
- ③学内財源等による施設整備の推進【237・240】  
学内財源を活用するなどし、既存キャンパスマスタープランの短期優先整備項目に基づき施設整備を推進した。（平成20年度）
  - 片平キャンパス  
完成：戦略本部棟改修  
着手：プロジェクト総合研究棟新営
  - 川内キャンパス  
完成・完了：川内プラザ屋外環境整備，川内北キャンパス交通環境整備，川内百周年記念会館周環境整備，川内サブアリーナ棟新営  
着手：厚生会館改修・増築
  - 星陵キャンパス  
着手：旧西病棟改修
  - 青葉山キャンパス  
完成：青葉山東キャンパスセンタースクエア
- ④省エネルギー，省資源対策の推進【241】  
平成17年度より光熱水量の実績をホームページに掲載した。平成19年度は星陵団地の下水道減免申請を行い，下水道料金の低減を図った。平成20年度には『温室効果ガス排出削減等のための実施計画』を策定するとともに削減対策事業を決定し実施した。
- ⑤感染症等の予防  
全国的な麻しんの流行を受け，ポスターやホームページにて直ちに注意喚起の周知をした他，平成20年度には医療系学生全員とそれ以外の教職員を含む希望者に対して，麻しん・風疹ワクチン接種を実施した。加えて，学生寄宿舍において自炊する寮生に対して，ノロウィルス等による食中毒の感染原因，症状及び予防方法等について寮担当の栄養士から注意喚起を行った。

- ⑥市民との連携による青葉山新キャンパスへのケヤキ移植  
青葉区大町，立町など大学近隣の町内会で作る「御譜代町まちづくり実行会」及び青葉区「サンモール一番町商店街振興組合」が主体となり，東北大学と連携して「青葉山新キャンパスにケヤキ移植を進める実行委員会」を結成し，仙台市営地下鉄東西線工事に伴い伐採されるケヤキのうち9本を，市民等の協賛を得ながら仙台市から譲り受け，「環境調和型キャンパス」を目指す青葉山新キャンパスに移植した。このことは，地域貢献に資する取り組みとして，地元各メディアでも大きく取り上げられた。
  - ⑦PFI事業による学生寄宿舍の完成【240】  
PFI事業として建設され平成19年度から入居を開始したユニバーシティ・ハウス三条では，入居経験者である日本人学生，留学生をアドバイザーとして配置することにより，学生が主体となった交流が生まれ，さらに魅力ある学生寄宿舍として認知されるようになり，入居希望者も年を追うごとに増加している。
- 【平成21事業年度】
- ①学内財源による施設整備の推進【234・235・236・237】  
キャンパスマスタープランに基づき，以下のとおり施設整備を推進した。
    - 片平キャンパス  
完成：プロジェクト総合研究棟新営  
着手：インテグレーション教育研究棟，エクステンション教育研究棟，外国人研究員等宿泊施設，北門エントランス整備
    - 川内キャンパス  
完成：厚生会館整備
    - 星陵キャンパス  
完成：加齢研立体駐車場整備
    - 青葉山キャンパス  
完成：エコハウス整備，NICHeⅡ期棟整備  
工事中：キャンパスセンタースクエア整備  
着手：マテリアル新棟
    - 青葉山新キャンパス  
土木工事（完了）：敷地造成，防災施設  
〃（継続中）：道路，排水，共同溝  
上記と並行して環境影響評価事後調査業務を実施したほか，主要な建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計業務が完了した。
  - ②省エネルギー対策の推進【241】  
「エネルギー管理業務マニュアル」と「エネルギー管理標準取扱マニュアル」を発行し，省エネに関する理解と知識の向上を図った。省エネ法改正に伴う「エネルギー管理統括者」と「エネルギー管理企画推進者」の内定を行った。また，「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」にて本学における省エネ活動とその効果について発表した。

③学生寄宿舎のセキュリティ強化【246】

市街地に所在する学生寄宿舎及び女子専用学生寄宿舎における安全対策として、防犯カメラ及び画像記録装置を設置した。

④安全保障輸出管理体制の整備及び運用

安全保障輸出管理体制を整備するため、全学的な検討委員会及び安全保障輸出管理室（専任の事務スタッフ3名）の設置により、本学に適した組織体制、手続等について集中的に検討を行い、安全保障輸出管理規程及び同細則を策定するとともに、安全保障輸出管理体制をスタートさせた。

⑤キャンパスアメニティの向上

川内厚生会館の増改築により、慢性的な学生食堂の混雑が緩和された。また、食堂前バス停へのバス接近情報が表示されるモニターを設置するなど、単に席数やメニューの増加のみならず、厚生会館全体のアメニティ向上が図られた。

⑥新型インフルエンザへの対応

新型インフルエンザ対応行動計画を政府の指針改定に基づき改定した。また、保健管理センターに新型インフルエンザに感染した学生及び職員に対する全学的な窓口を設置し、相談及び治療に当たった。加えて、入学試験実施要領「入試における不測の事態対応マニュアル」に沿って、予備問題を作成し、新型インフルエンザ罹患者に対する追試験を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

・キャンパス将来計画委員会を設置し、キャンパス全体の計画に関する基本的考え方を検討した。平成18年度には新キャンパス計画の集大成となる、自然環境に配慮した環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定・公表した。また、新キャンパス整備計画の検討を経て、新キャンパス用地を取得し、環境評価、開発許可等の手続きを完了した。さらに土木工事（敷地造成、道路、排水、共同溝、広場等）の実施設計を完了し、工事に着手するとともに、建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計に着手した。また、平成18年度から既存キャンパスのマスタープランの見直し、検討を進め、以下のとおり策定した。

- 平成19年度 片平キャンパス … 都市型学術空間  
川内キャンパス … 大学の顔
  - 平成20年度 青葉山キャンパス … 自然との共生  
星陵キャンパス … 先進メディカルサイエンス創成の拠点
- さらに、具体の事業を以下のとおり順次推進した。

- 片平キャンパス  
完成：戦略本部棟改修  
着手：プロジェクト総合研究棟新営
- 川内キャンパス  
完成・完了：川内プラザ屋外環境整備，川内北キャンパス交通環境整備，川内百周年記念会館周環境整備，川内サブアリーナ棟新営  
着手：厚生会館改修・増築
- 星陵キャンパス  
着手：旧西病棟改修
- 青葉山キャンパス  
完成：青葉山東キャンパスセンタースクエアー

【平成21事業年度】

・キャンパスマスタープランに基づき、以下のとおり施設整備を推進した。

- 片平キャンパス  
完成：プロジェクト総合研究棟  
着手：インテグレーション教育研究棟，エクステンション教育研究棟，外国人研究員等宿泊施設，北門エントランス整備
- 川内キャンパス  
完成：厚生会館改修・増築
- 星陵キャンパス  
完成：病院新外来診療棟，加齢研立体駐車場整備，旧西病棟改修，臨床薬学教育研究棟，医療福祉センター  
着手：病院既存外来診療棟改修，スマート・エイジング国際共同研究棟新営
- 青葉山キャンパス  
完成：物理研究棟改修，サイクロトロン実験棟改修，エコハウス整備，電気・化学合同実験棟整備，NICHe II 期棟新営  
継続整備中：キャンパスセンタースクエア整備  
着手：マテリアル新棟

○青葉山新キャンパス

完成：土木工事（敷地造成，防災施設）

継続整備中：道路，排水，共同溝

上記と並行して環境影響評価事後調査業務を実施したほか，主要な建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設業務が完了した。

②施設・設備の有効活用取組状況

【平成16～20事業年度】

・「共同利用スペース整備規程」を制定し，各年において，建物新営・改修に伴う一定面積の割当及び既存スペースの配分見直し等によって，新たに共同利用スペースを確保し，そのうち約42,000㎡の面積を競争的スペースとして創出した。また，これらの競争的スペースを先端的な研究プロジェクト（WPI等）に充てる等し，部局枠を超えた有効利用を推進した。

【平成21事業年度】

・新たな共同利用スペースを，片平地区に758㎡（生命科学研究科本館），星陵地区に2,170㎡（加齢研実験研究棟1,532㎡，歯学部実習講義棟638㎡）を確保し，共同利用に供するなど，利用スペース拡大と有効利用の促進を図った。

③施設維持管理の計画的取組状況

【平成16～20事業年度】

・国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画に基づく耐震対策事業（生命科学研究科本館，附属図書館，歯学部実習講義棟，加齢研実験研究棟，建築実験所，総合研究棟（経済系），保健学科棟の各改修工事）やPFI事業の推進，産学連携施設の整備などのほか学内財源による建物新営整備を進めた。

【平成21事業年度】

・第2次国立大学等施設整備緊急5ヵ年計画に基づき，耐震対策事業（川内講義棟，青葉山総合実験棟（工学系），青葉山サイクロトロン実験棟，青葉山物理研究棟）及びライフライン再生事業及び病院外来棟診療棟改修，病院外来診療棟（継続），医病基幹・環境整備（防火設備改修）を完成させた。また，耐震・エコ再生事業として青葉山ニュートリノ科学研究センター棟の改修を完成させた。さらに，先端研究施設事業の星陵加齢研スマート・エイジング国際共同センター棟，片平インテグレーション教育研究棟の新営工事に着手した。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

・環境・安全委員会（平成16年4月）を設置し，下部組織である環境保全専門委員会において省エネルギー・省資源に関する「国立大学法人東北大学エネルギー管理に関する要項」を策定し（平成16年5月），継続的なエネルギー消費の低減に努めるとともに，平成16年度より毎年度の光熱水量の使用実績について，団地・学部ごとに対前年度比使用量を確認できるようホームページに掲載し，省エネ意識の向上に向けた啓発を行った。また，第1種エネルギー管理指定事業場現地調査を実施し，さらなる省エネルギー対策等に対する改善指導を実施したほか，新キャンパスの施設整備事業に関しては，土木工事の実施設設計において土木工事に係る事項の具体的な方策（地下水利用等）を策定した。また，建物工事の実施設設計において空調システムに係る具体的な方式としてGHP空調方式を策定した。

・資源ゴミ分別収集は平成16年度にその徹底を図り，一般廃棄物処理費用の15%削減を実施した。また，団地ごとの省エネルギー対策調査や指導の徹底，学内ESCO事業など省エネルギー対策を推進するとともに，都市ガスの契約変更や基本料金の単価見直し等の実績をあげた。

・平成20年6月に「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を策定し，平成20年度計画に従い対策事業を実施した。また，夏季及び冬季期間省エネの取組として，省エネ点検を以下のとおり実施し，省エネ行動を促した。

○照明：昼休みの消灯，夜間・休日の必要最小限の点灯，不在・不使用時の消灯

○空調：適切な温度設定，夜間の運転時間短縮，使用しない部屋の運転停止

○その他：OA機器の帰宅時，離席時の電源OFFの励行状況点検

【平成21事業年度】

・平成20年度に引き続き7月～9月及び12月～2月まで省エネ点検を実施し，省エネ行動を促した。さらに，エレベーターに2階上までと3階下には階段を利用する2UP，3DOWN運動のポスターを貼付し，省エネと温室効果ガス削減の啓発に努めた。

・電力の需給契約について，片平，川内，青葉山及び星陵の各団地の契約電力を低減した。また，夏季一斉休業により電力使用量を削減した。これらにより，電力料金が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について，平成20年度使用状況をホームページに追加掲載するとともに，省エネ対策依頼の周知及び省エネ啓蒙ポスターを作成した。さらに，団地別の対前年度エネルギー使用実績を年度途中で各事業所に周知し，引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。また，サイバーサイエンスセンターの空調設備等の省エネ対策を検討し工事を実施した。さらに，金属材料研究所に，太陽光発電設備を設置し電力料金削減を図った。また附属図書館及び病院のESCO導入可能性を調査し，病院についてはESCO実施にむけて検討に着手した。

・新キャンパスの整備事業に関し，建物工事の実施設設計において具体的なエネルギー方策として居室にサーキュレーター設置や共用部への人感センサーによるLED照明の設置，またライトシェルフによる自然光の活用等を策定した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

①災害，事件・事故，薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

【平成16～20事業年度】

・毒劇物を含めた化学物質等の管理体制を強化するため，各事業場に総括管理責任者及び分野別管理責任者を配置した。化学物質等について，新たに管理規程，細則，マニュアルを整備することとし，準備を進めた。さらに，全学導入している危険物質総合管理システム（廃液管理及び薬品管理）に高圧管理システムを導入するための準備を進めた。

・東北大学新型インフルエンザ対応行動計画を策定し，新型インフルエンザの対策を実施した。

・「自然科学総合実験」のテキストに事故防止マニュアルを掲載するとともに，受講学生が常に参照する当該科目のwebページ上でも事故防止に関するコンテンツを掲載した。さらに，授業開始のガイダンスの時間に必ず事故防止に関する内容の講義を行っている。

- 平成20年度入試実施の際に暴風雪で公共交通機関の運行が麻痺し入学試験開始時間を繰り下げて対応したことを踏まえ、入学試験実施要領「入試における不測の事態対応マニュアル」の一部見直しを行い、予備問題の使用方法について明記した。
- 医療の安全と質の向上に資するため、関係委員会の充実、専任リスクマネージャーによる院内巡視の実施、各種講演会やセミナーの実施及び医療安全管理マニュアルの改訂など、医療事故防止体制の強化を図った。
- 平成18年度から年1回6月に、災害及び防災に関する基礎知識等の向上を図り、教職員等の生命、身体及び本学の施設等を保護するため、災害防止対策講習会を開催している。

**【平成21事業年度】**

- 実験の適法性の確保及び実験に係る安全管理を推進することを目的として動物実験センター、遺伝子実験センターをそれぞれ平成21年4月に設置し、実験計画の審査、法令遵守及び安全管理、実験実施者等の教育訓練等を実施した。両センターは、それぞれ環境・安全委員会動物実験専門委員会、遺伝子組換え実験安全専門委員会と連携し、法令遵守に関する全学的な教育訓練の実施、実験の申請及び実施等に係る各部局からの問合せ対応等を随時行い、全学における両実験への理解増進、法令遵守等において成果を得ている。
- 安全保障輸出管理体制を整備するため、全学的な検討委員会及び安全保障輸出管理室（専任の事務スタッフ3名）の設置により、本学に適応した組織体制、手続等について集中的に検討を行い、安全保障輸出管理規程及び同細則を策定するとともに、安全保障輸出管理体制をスタートさせた。
- 国立大学法人東北大学化学物質等管理規程、同細則、同管理業務マニュアルを制定し、安全管理体制の強化を図った。また、新型インフルエンザ対応行動計画を政府の指針改定に基づき改定した。
- 引き続き、「自然科学総合実験」のテキストに事故防止マニュアルを掲載するとともに、受講学生が常に参照する当該科目のwebページ上でも事故防止に関するコンテンツを掲載した。さらに授業開始のガイダンスの時間に必ず事故防止に関する内容の講義を行っている。
- 入学試験実施要領「入試における不測の事態対応マニュアル」に沿って、予備問題を作成し、新型インフルエンザ罹患患者に対する追試験を実施した。
- 引き続き、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を強化し、安全管理を推進した。また、「災害対策マニュアル」を改訂するとともに、同マニュアルに基づく総合防災訓練を実施した。
- 平成18年度から引き続き、6月に災害防止対策講習会を開催した。
- 地震対策の専門家教員や本部の関係課長からなる「防災活動支援ワーキング・グループ」を組織し、地震警報システムを活用した防災訓練、安否確認システムの導入、災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

**【平成16～20事業年度】**

- 「東北大学における研究費の適正な運営・管理のための大綱」（平成19年10月）、「研究費の不正使用への対応ガイドライン」（平成20年1月）、「不正使用防止計画」（平成20年11月）、「経費執行ハンドブック」（平成21年3月）を策定し、各種会議において周知徹底を図るとともに、本学ホームページ上にも掲載し適正執行の啓蒙を行ったほか、教員研修等において説明を行った。

**【平成21事業年度】**

- 平成21年3月に策定した「経費執行ハンドブック」を学内に印刷・配布するとともに、本学ホームページ上にも掲載し適正執行の啓蒙を行ったほか、教員研修等において「不正使用防止計画」や「東北大学における研究費の適正な運営・管理のための大綱」、「研究費の不正使用への対応ガイドライン」等の説明を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

**【平成16～21事業年度】**

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

- 評価結果を役員会、経営協議会及び部局長連絡会議に報告するとともに、学内ウェブサイトに掲載し情報の共有化を図り、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

- 指摘事項なし

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教育の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養・専門教育を問わず、教育研究連携型の教育システムを構築し、少人数教育等の個別指導による「学生を育て伸ばす教育」を目標とする。</li> </ul> <p>○指導的人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資質豊かな学生を受け入れ、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行い得る人材を養成する。</li> <li>・知の継承と普及の拠点において、第一線の研究に携わる教員が学生の教育に当たり、国際的視野と高度の専門性を兼ね備え、また国際社会及び日本の将来を見据え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材を養成する。</li> </ul> <p>○高度専門職業人及び研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程における学部専門教育では、社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力の修得、また、大学院進学後、高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成に力点を置く。</li> <li>・大学院教育では、高度専門職業人と研究者の養成を行う。すなわち、最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想、論理的思考に基づき着実に研究推進ができる人材、先端的な専門的知識を活用し、未知・未踏の研究課題に取り組む柔軟な行動力と応用力のある人材を養成する。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【1】</b> 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育（共通基盤教育）の充実を図る。</p>	<p><b>【1】</b> 教養教育改革会議及び学務審議会において、継続的に全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて、全学教育の外国語教育の充実に努める。</p>	<p>「教育の成果に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は、全て予定通り進捗し、所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は、次のとおり。</p> <p>[教養教育の充実]</p> <p>○平成19年度に抜本的な見直しを行った英語新カリキュラムを策定し、実施検討期間を経て、平成21年度入学者から新カリキュラムを実施した。【1】</p> <p>○教養教育特任教員制度を制定し、優れた教育上の業績を有する本学の教員を教養教育特任教員として教養教育院に兼務させることとし、平成22年4月に就任する3名の教員の人選を行った。【1】</p>
<p><b>【2】</b> 実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。</p>	<p><b>【2】</b> 学務審議会において、学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。また、平成15年度から導入した実践英語教育用の機械システム（CALL）の更新の準備をすすめる。</p>	<p>○平成21年4月に教育情報基盤センターを設置し、各種教育情報システムの管理運用を一元化することによって、より効果的な教育実施体制が見込まれ、ITを鍵とした教育面での充実が図られた。当該センターでは、実践的外国語教育用CALLシステム及び教育用計算機システムの更新を平成22年3月に実現した。【2】</p>
<p><b>【3】</b> 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。</p>	<p><b>【3】</b> 学務審議会において、前年度までの実施状況を踏まえ、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」のさらなる充実を図る。</p>	<p>○基礎ゼミ担当予定教員を対象としたFDに、履修学生及び学生の指導に当たったTAの参加を得て、内容の濃いFDを実施した。【3】</p> <p>○法科大学院の定員を見直し、22年度入学者より100名から80名に削減した。【8】</p>
<p><b>【4】</b> 課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国</p>	<p><b>【4】</b> 前年度までの実施状況等を踏まえ、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置</p>	<p>○本学としては初めて、在籍する全ての大学院生を対象とした学習キャリア、研究状況、必要な能力の獲得状況、研究環境、学習・研究の促進要因など多岐にわたって総合的に調査を実施し、平成21年10月にこの調査結果から見える課題をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、平成22年2月には『東北大学 大学院生の学習・研究環境に関する報告書』を刊行した。【10】</p>

<p>語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。</p>	<p>いた教育カリキュラムのさらなる充実を図る</p>
<p><b>【5】</b> 大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。</p>	<p><b>【5】</b> 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、大学院課程進学に必要な学力を修得できるよう大学院教育との連携も図りつつカリキュラムのさらなる改善と充実を図る。</p>
<p><b>【6】</b> 国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。</p>	<p><b>【6】</b> 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムのさらなる充実を図る。また、海外インターンシップ等を実施し、国際的環境下での大学院教育強化に努める。</p>
<p><b>【7】</b> 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。</p>	<p><b>【7】</b> 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、柔軟かつ高度な大学院教育カリキュラムのさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【8】</b> 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院において、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。</p>	<p><b>【8】</b> 法科大学院、公共政策大学院及び会計大学院のカリキュラム及び教育内容等の再点検を行いつつ、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成機能をさらに強化する。</p>
<p><b>【9】</b> 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。</p>	<p><b>【9】</b> 前年度までの状況を踏まえ、引き続き就職・進路に関する情報提供の充実を図る。</p>
<p><b>【10】</b> 在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）及び後期3年の課程（博士課程）修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。</p>	<p><b>【10】</b> 前年度までの実施状況等を踏まえ、在学生、卒業生及び修了生を対象とした教育目標達成度に関する調査アンケートの結果を分析し、教育システムやカリキュラムの整備を継続する。</p>
<p><b>【11】</b></p>	<p><b>【11】</b></p>



<p>大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。</p>	<p>前年度までの実施状況を踏まえ、各種委員会や担当者等に情報提供を続けるとともに、情報収集と教育支援の充実を図る。</p>
---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学者選抜に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「門戸開放」の理念に基づき、これまで以上に国の内外から、東北大学で学ぶにふさわしい資質・意欲を持ち、入学者受け入れ方針（いわゆるアドミッション・ポリシー）に適合する人材を受け入れる。</li> <li>・大学院には、多様な学術領域の知識・経験等を有する学部卒業生・社会人とともに、グローバルな視点を重視して世界の優秀な人材の受け入れを推進する。</li> </ul> </li> <li>○教育課程に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・入口（高校と大学、学部と大学院の接続）と出口（大学と社会、学部と大学院の接続）を結ぶ適切なカリキュラムを編成する。</li> <li>・学士課程全学教育では、全人的な教養及び各分野に必須な基礎知識を身に付けるとともに、学生自身が主体的に専門性の向上に取り組めるように指導する。</li> <li>・学士課程専門教育では、それぞれの専門的知識を十分に修得させるとともに、社会貢献に必要な専門性とグローバルな視点に立つ倫理観を修得させる。</li> <li>・大学院教育では、学部教育と先端学術を結ぶ大学院専門教育に重点を置き、高度な専門性のある人材を養成する。</li> </ul> </li> <li>○教育方法に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な授業形態を利用し、「科学する心」を持つ人材を育成する。</li> <li>・インターネットを活用する教育方法として、ISTU（Internet School of Tohoku University）の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○成績評価等に関する基本方針                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習到達度について厳正かつ公平な成績評価を行い、その後の学生自身の学習意欲向上にフィードバックする仕組みを整備する。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【12】 アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。</p>	<p>【12】 必要に応じて見直しを行いつつ、アドミッション・ポリシーの広報活動を行う。</p>	<p>「教育内容等に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は、全て予定通り進捗し、所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は、次のとおり。</p> <p>○アドミッション・ポリシーを周知するための広報活動として、高校の進路指導担当教諭を対象にした入試説明会を全国17か所で、また、高校生等を対象にした進学説明会を東京と大阪で開催した。また、高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動、社会貢献、外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等に関する情報を効果的に伝えるための広報誌「東北大学案内」（2010年度入学者用）を発行した。【12】</p> <p>○平成18年度に高校新教科「情報」必修化を受けたカリキュラム改訂を行ったが、その後の調査・分析により、情報教育科目のカリキュラムを再度見直し、改訂を行った。【13】</p> <p>○A0入試・推薦入試に関する全学アドミッション・ポリシーを新たに作成した。【14】</p> <p>○国内外から多様な資質、学習歴を持つ学生を選抜するために、各研究科の選抜方法の検討材料として行っている追跡調査については、個人特性、入学前後の成績等のデータによる調査・分析を行った。【18】</p>
<p>【13】 近年の高校教育の変化、入学者の多様化に対応できるように、全学部の入学基準、卒業基準、教育カリキュラムの見直しを図る。</p>	<p>【13】 各学部において、前年度までの実施状況を踏まえ、入学基準、卒業基準、教育カリキュラムのさらなる見直しを行う。</p>	<p>○国内から多様な資質、学習歴を持つ学生を選抜するために、各研究科の選抜方法の検討材料として行っている追跡調査については、個人特性、入学前後の成績等のデータによる調査・分析を行った。【18】</p>
<p>【14】 アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため、全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものとなっているか、入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて、点検・整備に努める。</p>	<p>【14】 必要に応じて見直しを行いつつ、各学部のアドミッション・ポリシーと本学のアドミッション・ポリシーとの整合性について、継続的に点検する。</p>	<p>○大学院入試において、受験機会及び公平性を確保するため、当該年度限りの新型インフルエンザへの特例措置として、各研究科ともに必要に応じて追試験を実施した。【18】</p>
<p>【15】 アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等</p>	<p>【15】 前年度までの状況を踏まえ見直しを行いつつ、入学者の追跡調査及び調査結果</p>	

<p>に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。</p>	<p>の分析を継続して実施する。</p>	<p>○大学院学生の学習・研究環境について、21年1月に実施した全大学院学生対象のアンケート調査を基にシンポジウムを開催するとともに、充実化方策の検討に不可欠な基礎資料を作成。【19】</p>
<p>【16】 高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等による広報活動の充実努める。</p>	<p>【16】 必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。</p>	<p>○文部科学省「グローバル30事業」の推進に資することを目的に英語版・中国語版・及びロシア語版パンフレットを作成・刊行した。また、東北大学の組織・理念・沿革及び国際交流の歴史を簡潔に紹介したリーフレットのドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、インドネシア語、ベトナム語、ロシア語版を刊行した。【20】</p>
<p>【17】 奨学金制度や外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等、本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。</p>	<p>【17】 必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。</p>	<p>○本学の教育及び研究内容を紹介し、質の高い留学生・研究者を招致する目的で「東北大学デイ」を開催することとし、平成21年12月に中国・上海交通大学、平成22年3月に中国・東北大学及びインドネシア・バンドン工科大学において開催した。これら「東北大学デイ」は、大学間学術交流協定校の協力と支援を得て、近隣大学の研究者・学生も対象として開催した。【20】</p> <p>○英語カリキュラムを、Reading, Writing, Listening, Speaking の四技能に重点を置く科目配置に改正し、客観的な英語能力の判断基準として、TOEFL-ITP試験の成績を正規の授業科目の成績の一部として認定することにした。【21・24・42】</p>
<p>【18】 国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程（修士課程）、後期3年の課程（博士課程）の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。</p>	<p>【18】 研究科等の入学試験実施要領等の改善状況を調査し、追跡調査の結果等も参考にして、必要に応じて大学院選抜方法の改善を図る。</p>	<p>○国際高等教育研究院において、ディスティングイッシュトプロフェッサーによる「異分野クロスセッション」を開始した。【22】</p> <p>○全学教育科目に、高校での物理非履修者対象のクラスや文科系学生を対象とした統計学のクラスを新設した。【23】</p>
<p>【19】 志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。</p>	<p>【19】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムの整備を継続する。</p>	<p>教育情報基盤センターを設置し、各種教育情報システムの一元管理を実現し、平成22年4月から稼動するCALLシステムや、DCW（デジタルコースウェアシステム）、ISTUシステム等の新システム稼動準備を整えた。【24】</p> <p>○全学教育科目「基礎ゼミ」において、「異文化間協働プロジェクト」に参加する外国人留学生及び日本語教育プログラム外国人留学生が日本人学生と共に日本語により受講する授業3科目を継続実施した。【25】</p>
<p>【20】 優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極的な広報活動に努める。</p>	<p>【20】 留学生向けの広報資料等及び留学説明会について、必要に応じて見直し、さらなる充実を図る。</p>	<p>○「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の推進組織として、国際教育院を設置し、英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受け入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、我が国を代表する国際化拠点の形成の取組を支援する体制を整備した。【27】</p> <p>○国際教育院において、従来から実施している大学院の一部のコースに加え、英語のみの授業で卒業・修了できるコースの具体的なカリキュラムの策定を開始した。【26・27】</p>
<p>【21】 実践的 foreign language education, 情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>【21】 学務審議会において、全学教育における外国語教育及び情報教育について、学生による授業評価等により点検を行い、さらなる充実を図る。</p>	<p>○全学部・研究科学生を対象とした東北大学短期共同研究留学生受入プログラム(COLABS)を開始した。【26】</p>
<p>【22】 学問的・社会的な必要性や時代のニ</p>	<p>【22】 学務審議会において、基盤となる全学</p>	<p>○学生相談所、保健管理センターと学部・研究科における学生支援組織との連携による、部局学生支援相談担当者による4回の協議会を実施した。また、医学部・医</p>

<p>ズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必須な基盤科目を充実する。</p>	<p>教育のカリキュラム及び授業内容を点検し、さらなる充実を図る。</p>	<p>学系研究科では、学生相談所との連携のもとに「学生なんでも相談室」を設置し、支援を必要とする学生に個別対応を行った。【30】</p>
<p>【23】 多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【23】 学務審議会において、学生による授業評価等を基に、全学教育のカリキュラム及び授業内容を点検し、さらなる充実を図る。</p>	<p>○川内北キャンパス講義棟の全面改修を実施し、耐震補強及び視聴覚機材等の更新を行ったほか、同キャンパスの厚生施設を全面改修するなど、キャンパスアメニティの向上に努めた。【35】</p> <p>○若手研究者に対し、実務応用力、人間力及び実践力を培うとともに、そのキャリアの形成を支援することにより、産業界の発展に貢献することができる広い視野と創造力を持つ人材を育成することを目的として、「高度イノベーション博士人材育成センター」を設置し支援充実に努めた。【38】</p>
<p>【24】 実践的外国語教育は、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムの活用を図り、TOEFL, TOEIC等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。</p>	<p>【24】 平成15年度から導入した実践英語教育用の機械システム (CALL) の更新の準備をすすめる。</p>	
<p>【25】 短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。</p>	<p>【25】 前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生と日本人学生のための英語による合同授業及び共通授業の充実を継続する。</p>	
<p>【26】 留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。</p>	<p>【26】 前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生に対する日本語論文の指導、新しい日本語教育プログラムの開発等及び英語による試験・授業・研究指導の充実を継続する。</p>	
<p>【27】 必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。</p>	<p>【27】 前年度までの実施状況等を踏まえ、専門分野の英語指導と英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度の整備を継続する。</p>	
<p>【28】 グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。</p>	<p>【28】 前年度までの実施状況等を踏まえ、グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるための専門課程教育におけるカリキュラムの整備を推進する。</p>	
<p>【29】 全学教育のティーチング・アシスタント (TA) 制度、TAの研修制度及びその評価システムを平成18年度を目標に整備を</p>	<p>【29】 学務審議会において、前年度までの実施状況を踏まえ、TA 制度のさらなる改善を図る。</p>	

<p>図る。</p>	
<p><b>【30】</b> 「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため、学生が十分な修学ができない場合には、カウンセリング指導教員による個別指導を行う。</p>	<p><b>【30】</b> 各学部及び各研究科において、部局学生支援相談担当者制度を引き続き実施し充実を図る。また、学生相談所、保健管理センターと学部・研究科における学生支援組織との連携強化を継続する。</p>
<p><b>【31】</b> 学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに、意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ、単位認定できるようなシステムを整備する。</p>	<p><b>【31】</b> 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学科及び学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるシステムのさらなる整備を図る。</p>
<p><b>【32】</b> 第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を行い、教員と学生の双方向の議論を活性化するために、研究科間の連携を密にして、カリキュラムの相互調整、単位互換等を進める。</p>	<p><b>【32】</b> 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、研究科間の連携によるカリキュラムの相互調整、単位互換等のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【33】</b> 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院においては、「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに、相当数の「実務家」教員を任用して、実践を重視した授業を展開する。</p>	<p><b>【33】</b> 3つの専門職大学院において、これまでの教育効果等の検証に基づく改善を加えながら、さらに積極的に実務家教員による実践を重視した授業を展開する。</p>
<p><b>【34】</b> 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため、講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。</p>	<p><b>【34】</b> 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、講義・演習・実験・フィールドワーク等、多様な授業形態のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【35】</b> 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。</p>	<p><b>【35】</b> 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、メディアを利用した教育環境の充実に努めるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【36】</b> 教員研修（ファカルティーデベロップメント）の中心的な課題として授業方法等の改善に取り組む。</p>	<p><b>【36】</b> 学務審議会において、東北大学全学教育教員研修（FD）を実施し、さらなる授業方法等の改善に取り組む。</p>
<p><b>【37】</b></p>	<p><b>【37】</b></p>

<p>ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。</p>	<p>各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムのさらなる整備を進める。</p>
<p><b>【38】</b> 大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p><b>【38】</b> 各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、インターンシップ制度のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【39】</b> 指導法の改善を図るために、各部署単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授業改善のシステムの確立を図る。</p>	<p><b>【39】</b> 学務審議会、各学部及び研究科において、前年度までの実施状況を踏まえ、授業改善システムのさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【40】</b> 学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行うため、厳正かつ公平な成績評価基準を整備し、公表する。</p>	<p><b>【40】</b> 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、厳正かつ公平な成績評価基準のさらなる整備を図る。</p>
<p><b>【41】</b> 学生の多様なニーズに適応し得る柔軟なカリキュラムを編成し、成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。</p>	<p><b>【41】</b> 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学生の多様なニーズに適応し得るよう柔軟なカリキュラムのさらなる整備を図る。</p>
<p><b>【42】</b> 平成18年度を目標に、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては、相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。</p>	<p><b>【42】</b> 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国語検定試験による単位認定制度のさらなる整備を図る。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標**
- 教員組織の充実に関する基本方針
    - ・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより，研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。
    - ・学部・研究科は，総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て，人間・社会，自然について，人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。
    - ・世界に開かれた大学として，外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。
    - ・男女共同参画社会形成のため，大学が担うべき使命を果たす教育体制，男女共同参画支援体制の充実を図る。
  - 高度情報型教育システムの実現に関する基本方針
    - ・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために，教育支援体制を強化する。
    - ・新規メディアの活用により，教授方法・学習方法の改善を図る。
    - ・学務事務のIT (Information Technology)化を進め，効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実を図る。
  - 授業評価，学習評価に関する基本方針
    - ・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で，その適切な利用により教育の改善を図る。
    - ・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。
    - ・自己点検・評価，外部評価，大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し，教育改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【43】 学士課程教育の改善のため，「大学教育研究センター」の整備充実を図る。	【43】 高等教育開発推進センター改革推進本部において作成した3報告書の提案に基づき，管理運営体制，戦略的研究，人材開発等に関して具体的な改革に着手する。	「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は，全て予定通り進捗し，所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は，次のとおり。  ○高等教育開発推進センター改革推進本部による報告書の提案に基づき，センターの具体的な改革を行った。管理運営体制では，センター長補佐会議，教授連絡会議，教員会議の3会議を基礎に，円滑なセンター運営を行い，補佐会議が運営のリーダーシップをとる体制を構築した。戦略的研究においては，大学院生対象FDプログラム開発 (PFPP) の企画をセンター全体で取り組む戦略研究と位置づけ，具体化構想を練り上げて，平成22年度実施の特別経費予算内示を得た。人材開発では，センター全教員参加の「教員会議」を正式に意見交換の場と位置づけ，これを活用して教員定年延長問題，教員のメンタルヘルス等のテーマによるFDを実施した。また，22年3月には，文部科学省から「教職員の組織的な研修等の実施機関」として教育関係共同利用拠点に認定された。【43】
【44】 学部・研究科と研究所等との連携により，教育力の強化を図る。	【44】 各学部及び研究科等において，前年度までの実施状況等を踏まえ，学部・研究科と研究所等との連携により，教育力のさらなる強化を図る。	
【45】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため，優れた人材を国内外から教員として受け入れる。	【45】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，国内外を問わず優れた人材の任用を通じて最先端の教育活動を展開し，さらなる充実を図る。	○ディスティンクイッシュトプロフェッサー（教育，研究，社会貢献などの分野で先導的な役割を担う教授で，各分野におけるトップレベルの卓越した専門知識に基づき極めて高い業績を上げ，本学で育まれた「Challenge(挑戦)」，「Creation(創造)」，「Innovation(革新)」という3つのキーワードを基軸とした研究マインドを備えた人物として全部局から選抜された教授）30人による「異分野クロスセッション」講義を開設した。本講義では，展開される異分野のクロスセッションから，横断的視野，横串的視野，学際的視野など多くを学び取ってもらい，21世紀にふさわしい視野と能力を醸成してもらうことを目指し，奥行き深い30の異なる専門の，極めて広範囲な異分野の話題を連続的に提供した。【44】
【46】 優秀な大学院生をTAとして採用し，教育研修を受講させる。	【46】 前年度までの実施状況を踏まえ，引き続きTA採用と教育研修を推進する。	
【47】 教育に対する責任体制を明確にするた	【47】 各部局において，必要に応じて管理運	○優れた教育上の業績を有する本学の教員を教養教育に専念又は従事させる教養教

<p>め、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。</p>	<p>営体制の整備を図り、教員間の適切な役割分担の工夫に努める。</p>	<p>育特任教員制度を制定し、22年4月より就任する教員3名を選考した【48】</p>
<p>【48】 効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。</p>	<p>【48】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、教員間の分業体制のさらなる整備を図る。</p>	<p>○附属図書館本館の開館時間を平日は8時から22時、土・日・祝日は10時から22時まで延長するとともに、2万2千冊（学生1人当たり1.2冊）の学生用図書の整備を行った。【53】</p> <p>○自動発行可能な証明書の種類を追加（在学証明書（英文）・成績証明書（和文）・成績証明書（英文）・卒業／修了見込証明書（英文））し、ほとんどの証明書が自動発行可能となった。【55】</p>
<p>【49】 ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>【49】 必要に応じて受講学生の要望等を調査して、内容等を精査する。</p>	<p>○全学教育において、個別の成績分布データをWeb上で閲覧できるようにしており、平成21年度からは、より視覚的に比較できるよう数値データとともに棒グラフを並列させる様式に変更した。【56】</p> <p>○学務審議会評価改善委員会及び教務委員会において、授業評価結果の活用、学生・学部からの要望に対する対応並びに授業改善を組織的及び教員個人として行うため、全学教育科目に関する課題検討PDCAサイクルを策定した。【57・58】</p>
<p>【50】 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等を整備する。</p>	<p>【50】 学務審議会において、前年度までの実施状況等を踏まえ、教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等のさらなる整備を図る。</p>	<p>○大学評価・学位授与機構による中期目標期間評価の教育・研究の現況調査表の評価結果の比較検討を評価指標に取り入れた部局評価の実施により、教育実施体制等の改善を促進した。【59】</p> <p>○東北大学インターネットスクール(ISTU)の利用方法に関する研修会を、平成21年度に2回開催した。【60】</p>
<p>【51】 学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）の工夫に努める。</p>	<p>【51】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）のさらなる工夫に努める。</p>	
<p>【52】 ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。</p>	<p>【52】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、ISTUの実践を始めとするインターネットによる講義のさらなる充実を図る。</p>	
<p>【53】 図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書の整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。</p>	<p>【53】 情報リテラシーに関して、前年度までの実施状況を踏まえ、ウェブサイトからの情報提供のさらなる充実を図る。</p>	
<p>【54】 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。</p>	<p>【54】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、遠隔講義・少人数講義に対応する施設のさらなる充実</p>	



	を図る。
<p><b>【55】</b>          学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。</p>	<p><b>【55】</b>          学務審議会において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学生に対する修学上のさらなるサービス向上を図る。</p>
<p><b>【56】</b>          学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。</p>	<p><b>【56】</b>          学務審議会において、前年度までの実施状況を踏まえ、教員の適切な成績評価方法の改善に努める。</p>
<p><b>【57】</b>          必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p>	<p><b>【57】</b>          各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学生による授業アンケートの実施とアンケートに基づき授業等を改善する方策のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【58】</b>          不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部局は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に行う。</p>	<p><b>【58】</b>          各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【59】</b>          外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部局は教育の実施体制の改善を図る。</p>	<p><b>【59】</b>          各学部及び研究科において、前年度までの結果と外部評価・自己評価による点検を踏まえ、教育の実施体制のさらなる改善を図る。</p>
<p><b>【60】</b>          教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。</p>	<p><b>【60】</b>          学務審議会及び高等教育開発推進センターにおいて、前年度までの実施状況を踏まえ、ITの多様な利用法を含む教員研修のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【61】</b>          教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。</p>	<p><b>【61】</b>          学務審議会、各学部及び研究科等において、前年度までの結果を踏まえ、教員研修の内容充実のためのさらなる工夫に努める。</p>
<p><b>【62】</b>          仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。</p>	<p><b>【62】</b>          学務審議会において、前年度までの結果を踏まえ、大学間における単位互換制度のさらなる充実を図る。</p>

<p><b>【63】</b>          学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養，グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため，学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>	<p><b>【63】</b>          各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するための学部と研究科の連携教育体制のさらなる整備を図る。</p>	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- ・学生の履修相談・進路相談，心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する。
  - ・きめ細かい修学指導や生活指導を組織的に行うことによって，学生の人間形成を支援し，意欲の喚起や学習支援の充実を図る。
  - ・恩恵的援助ではなく，教育サービスの観点に立つ経済的支援を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】 教員と学生との対話機会を増やしきめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。</p>	<p>【64】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，きめ細かい履修指導や進路指導を行うための指導教員制のさらなる整備を図る。</p>	<p>「学生への支援に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は，全て予定通り進捗し，所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は，次のとおり。</p> <p>○全学の支援相談体制整備の観点から，学生相談所等の全学窓口における支援相談の人材の充実を課題として検討を行い，学生支援審議会の下に専門委員会を設けて全学学生相談のネットワークを強化することとした。また，医学部・医学系研究科において，学生相談所との連携のもとに「学生なんでも相談室」を設置し，臨床心理士資格を持つ相談員1名を週1日配置した。【66】</p>
<p>【65】 学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA制度を充実させる。</p>	<p>【65】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，学習面に関するアドバイザー制，チューター制及びTA制度のさらなる充実を図る。</p>	<p>○保健管理センターでは，新型インフルエンザに感染した学生及び職員に対する全学的な窓口を設置し，相談及び治療に当たった。学生相談所及び保健管理センターでは，昨年度に引き続き，7月及び12，1月にキャンパスにおけるハラスメント問題，自殺対策や発達障害学生の支援，事件・事故への危機対応等，学生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施した。また，学生相談所は，学生の自殺防止に取り組む部局において昨年に続けて学年別，専攻別に学生対象のメンタルヘルス講話を実施，教員FDにおいてもメンタルヘルス失調学生の指導の留意点に関する講演を行った。【68】</p>
<p>【66】 学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。</p>	<p>【66】 前年度までの状況を踏まえ，支援体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>○保健管理センターでは，新型インフルエンザに感染した学生及び職員に対する全学的な窓口を設置し，相談及び治療に当たった。学生相談所及び保健管理センターでは，昨年度に引き続き，7月及び12，1月にキャンパスにおけるハラスメント問題，自殺対策や発達障害学生の支援，事件・事故への危機対応等，学生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施した。また，学生相談所は，学生の自殺防止に取り組む部局において昨年に続けて学年別，専攻別に学生対象のメンタルヘルス講話を実施，教員FDにおいてもメンタルヘルス失調学生の指導の留意点に関する講演を行った。【68】</p>
<p>【67】 学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。</p>	<p>【67】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き充実化を図る。</p>	<p>○保健管理センターでは，新型インフルエンザに感染した学生及び職員に対する全学的な窓口を設置し，相談及び治療に当たった。学生相談所及び保健管理センターでは，昨年度に引き続き，7月及び12，1月にキャンパスにおけるハラスメント問題，自殺対策や発達障害学生の支援，事件・事故への危機対応等，学生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施した。また，学生相談所は，学生の自殺防止に取り組む部局において昨年に続けて学年別，専攻別に学生対象のメンタルヘルス講話を実施，教員FDにおいてもメンタルヘルス失調学生の指導の留意点に関する講演を行った。【68】</p>
<p>【68】 学生の心身の健康に関して，大学病院と連携しつつ保健管理センター，学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。</p>	<p>【68】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き大学院生のメンタルヘルスをテーマを含む「学生相談・学生サービス研究協議会」を実施する。</p>	<p>○学生相談所では，各学部及び各研究科と協働して，年度初めのオリエンテーション，1年次対象の予防授業及び学部・研究科主催の講演会等の機会を利用して，予防観点から，カルト宗教・悪質商法への対応策，ハラスメント問題への理解と対応について，正課外及び正課教育による支援プログラムを実施した。また，寮生活で生じる問題への予防を意図して，教育・学生支援部学生支援課による日本人学生－留学生混住寮アドバイザーの会合に助言者としての関与を開始した。【70】</p>
<p>【69】 学生の修学相談，進路相談，自己形成過程における，いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。</p>	<p>【69】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き，学生相談所と部局学生支援相談担当者との連携によって適応上の問題を抱えた学生に対する支援に努める。</p>	<p>○学友会組織見直しワーキンググループを設置し，学友会の新組織体制案をとりまとめた。また，体育単独の個人賞であった学友会長賞について，新たに規則を制定し，文化部所属学生も受賞対象とし，学友会の活動のさらなる活性化を促した。さらに，課外活動施設整備検討ワーキンググループにおいて，課外活動施設の現状と問題点を調査，分析し，今後の整備方針等について報告を行った。【72】</p>
<p>【70】 各種生活相談等に関しては，学生相談所が中心となって支援プログラムを展開</p>	<p>【70】 前年度までの状況を踏まえ，支援プログラムを引き続き実施する。</p>	<p>○平成20年度に作成した「特別優待生制度策定プロジェクト・チーム報告書」を踏まえ，海外及び国内の国公私立大学における特別優待生制度を調査し，具体化に向</p>

<p>し、関係各部署はこれに協力する。これらの支援活動は、予防という観点からも一層の充実を図る。</p>		<p>けて検討を進めた。【73】</p>
<p>【71】 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する相談は、予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。</p>	<p>【71】 前年度までの状況を踏まえ、引き続き全学的連携による予防活動を行う。</p>	<p>○日本語研修教育に関する実施責任体制について関係規程等の整備を行い、国際交流戦略室日本語研修教育運営委員会を設置し、留学生への支援体制の充実を図った。【75】</p>
<p>【72】 学生の社会性を涵養するために、学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の発展を図る。</p>	<p>【72】 学友会の更なる活性化のための組織の見直しを図るとともに、全学的視点から新キャンパス移転整備計画と連携しながら課外活動施設の整備・充実を推進する。</p>	<p>○法学研究科では、クロスナショナル・ドクトラル・コース（シェフィールド大学（イギリス）、リュミエール・リヨン第2大学（フランス）、ENS-LSH（フランス）、清華大学（中国）、国民大学（韓国）等の海外連携機関と共同で運営する博士課程（後期3年の課程））を設ける等、各研究科において、ダブルディグリー制度の拡大に努めた。【76】</p> <p>○文部科学省「グローバル30事業」の一環としてサステナブル環境学国際コースを開設し、アジアからの留学生への学費支援を伴う教育・研究指導を実施した。【76】</p>
<p>【73】 優秀な人材の確保のために、授業料支援等の特別優待生制度を創設する。</p>	<p>【73】 「国際高等研究教育院」において選抜した「修士研究教育院生」及び「博士研究教育院生」に対し、論文発表、学会発表支援等本学独自のインセンティブ付与等の経済支援を引き続き行う（3年目）。また、「特別優待生制度策定プロジェクト・チーム」による検討を踏まえ、新たな支援体制の具体化を進める。</p>	<p>○清華大学（中国）との共同教育プログラム及び国立中央理工科学校（フランス）、国立応用科学院リヨン校（フランス）とのダブルディグリープログラムについて参加研究科の拡大を図った。【76】</p> <p>○留学希望者向けホームページの多言語化（英語、中国語、フランス語、ドイツ語版）、留学生を対象とした入学後オリエンテーションの実施、留学生向けハンドブックの内容充実等の施策を通じ、留学生支援の充実を図った。【77】</p>
<p>【74】 社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。</p>	<p>【74】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、さらなる充実を図る。</p>	
<p>【75】 留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために、全学の国際交流事業の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。</p>	<p>【75】 国際交流センターを含めた国際交流関係組織のもとで、必要に応じて日本語研修教育を整備する。</p>	
<p>【76】 留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>【76】 多様な学生の学力・関心、進路に対応するように教育プログラム、外国人留学生プログラムのさらなる充実を図る。</p>	
<p>【77】 留学希望者の本学への応募について、来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。</p>	<p>【77】 留学希望者向けHP情報、入学後の留学生オリエンテーション、ハンドブックについて、さらなる充実を図る。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

**中期目標**  
 ○研究水準・研究成果等に関する基本方針  
 ・研究中心大学として、人類の発展に必要な、人間・社会、自然に関する学術研究活動を行い、新たな知識・技術・価値の創造に努め、人類の福祉と社会の発展に貢献する。この目的に向け、国立大学法人として総合的な研究推進の施策を定め、広範な基礎的研究を基盤とした世界水準の先進的な専門領域における研究、新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める。  
 ○研究成果の社会への還元に関する基本方針  
 ・大学の研究が広く社会の知的財産形成に資するものであることに鑑み、研究水準の向上を積極的に進めつつ、研究課題の社会との関係の把握と研究成果の社会還元を努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【78】</b>                      総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指す。附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p>	<p><b>【78】</b>                      これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、引き続き多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p>	<p>「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は、全て予定通り進捗し、所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は、次のとおり。</p> <p>○前年度までに引き続き、領域横断的研究教育拠点として、グローバルCOEプログラムに採択された拠点と国際高等研究教育機構が連携し、新たな学術領域の創出を図った。<b>【80】</b></p> <p>○（独）理化学研究所と新たに協定を締結するとともに、NTTとの協定については、新たにNTT東日本を加えた3者協定に発展させて締結し、共同研究等を推進した。併せて、これまでの協定先と運営委員会や技術交流会の開催等により、連携協力を推進し、結果的に大型の共同研究契約に結びついた。<b>【81】</b></p> <p>○リエゾン機能を含めた産学連携体制の強化を図るため、これまで空席となっていた産学連携推進本部副本部長を置き、リエゾン機能の充実を図った。国際連携部については、前年度に引き続き、非常勤の国際弁護士を配置し国際産学連携の推進体制を強化した。<b>【83】</b></p>
<p><b>【79】</b>                      各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づく運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を図るとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに卓越した成果を得ることができるよう、管理運営や施設・設備の整備に努める。</p>	<p><b>【79】</b>                      これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、管理運営や施設・設備の整備に努める。</p>	<p>○WPIにおいて融合研究の一層の推進を図るため、Fusion Research提案制度を取り入れ、26件（PI間8件、若手間18件）の融合研究に対して戦略的にスタートアップ資金を配分した。また、海外主任研究者（PI）所属の研究機関から、若手研究者を1～3ヶ月程度本機構に派遣させ、本機構の研究者と交流させることにより、若き頭脳の世界的な流れの中に本機構を位置づけるGI3（Global Intellectual Incubation and Integration Laboratory）プログラムを開始した。<b>【84-2】</b></p> <p>○東北大学機関リポジトリ（TOUR）に学位論文、紀要・学術論文等、東北大学の教育・研究成果を4千件新規登録した。<b>【88】</b></p> <p>○大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化に係る機能改修を行い、21年6月より本学HPの研究者紹介からTOURに登録された論文へのリンクを開始した。また、非常勤研究員の業績をデータベースに登録するための機能改修及びEAST（東北大学医療ポータルサイト）との連携を図るための機能改修を行い、研究者デ</p>
<p><b>【80】</b>                      人類社会が直面する重要課題の解決に</p>	<p><b>【80】</b>                      これまでの取組について必要に応じて</p>	

<p>役立つ社会・人間科学, 医療・生命, 食, 情報通信, 物質・材料, エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため, 柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め, 新たな学術領域の創出を図る。</p>	<p>見直しを行いつつ, 引き続き新たな学術領域の創出に努める。</p>	<p>データベースのさらなる充実を図った。【88】</p> <p>○大学情報データベースを活用し, WEBシステム「研究シーズ集」を整備することにより, 企業等への研究情報提供を一層推進した。 また, 学内研究者向けに, 研究者が新たな学術研究を創出するうえでの参考情報として, WEBサイト内で検索されたワードの履歴の提供を開始した。【89】</p>
<p>【81】 包括的研究協力のシステム等を整備して, 公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を推進し, 学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>【81】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, 引き続き柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p>	<p>○東北大学の教育研究活動を国際的に広く紹介することで多くの優秀な研究者・学生が本学に集い, もって本学の研究水準の一段の向上に資することを目的に, 中国・上海交通大学, 中国・東北大学, インドネシア・バンドン工科大学で「東北大学デイ」を開催し, グローバルCOEの拠点リーダー等による研究成果の紹介等を通じ, 研究成果の社会還元及び国際発信等を推進した。【90】</p>
<p>【82】 本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し, 国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p>	<p>【82】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, 国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p>	<p>○東北大学イノベーションフェアin仙台を前年度に引き続き開催（本学からは55件のブースと11件のプレゼンテーションを実施）した。また, 七十七銀行との共催講演会や, 文部科学省からの受託事業である戦略展開事業に関して, 国際産学連携シンポジウム（東京大手町サンケイプラザ）を開催し, 本学の研究成果等の発信に努めた。【90】</p>
<p>【83】 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター, 寄附講座・部門の設置を進め, リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>【83】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>○平成20年度に実施した学生を対象とした大学院調査について分析を進め, 平成22年2月に報告書を刊行し, その過程で全学を対象としたシンポジウムを開催した。また, 教員調査結果については, 学会発表・講演や論文による成果発表を行い, 報告書を作成し, キャリア開発に寄与するFD方策について提言を行った。【87】</p>
<p>【84】 21世紀COEプログラム等, 実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p>	<p>【84】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, 引き続き基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p>	<p>○発明等の出願, 権利化の実現に向けて（株）東北テクノアーチ（TL0）と連携し, 共同研究, 受託研究, 技術移転などを継続して推進した。 平成21年度の共同・受託研究等の受入件数は, 対前年度比4.8%増であった。発明届等は500件に上り, また, 出願件数は488件, 権利化件数は66件であった。TL0による技術移転等実績件数は, 40件であり, 研究成果の社会還元を図った。【91】</p>
<p>【84-2】 世界トップレベル研究拠点「原子分子材料科学高等研究機構」において, 革新的な高度実用材料の創出に係る研究の推進とそのため組織整備を重点的に行う。</p>	<p>【84-2】 拠点推進のため継続的に占有スペースの拡充を図るとともに, 融合研究推進のための設備投資等環境整備の充実を図る。</p>	
<p>【85】 未来情報産業創生等, 本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p>	<p>【85】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, 産業界が特に期待するような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p>	
<p>【86】 知的クラスター計画等, 学外の評価により, 本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。</p>	<p>【86】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ, 地域貢献に資する研究のさらなる展開を目指す。</p>	

<p><b>【87】</b>          学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>	<p><b>【87】</b>          20年度に学務審議会WGにおいて実施した大学院生調査の分析を進めるとともに、20年度実施した教員調査結果を踏まえ、キャリア開発に寄与するFD方策を検討する。</p>
<p><b>【88】</b>          国内及び国際学会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。</p>	<p><b>【88】</b>          大学情報データベース、機関リポジトリ(TOUR)を活用した研究科等の研究成果、学会発表等を引き続き積極的に行う。</p>
<p><b>【89】</b>          研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。</p>	<p><b>【89】</b>          大学情報データベースの研究者データの充実を推進する。</p>
<p><b>【90】</b>          公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。</p>	<p><b>【90】</b>          これまでの取組について、必要に応じ見直しつつ、準備状況に応じて成果の実用化プログラムの実施を進める。</p>
<p><b>【91】</b>          未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関(TLO)等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。</p>	<p><b>【91】</b>          これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献に努める。</p>
<p><b>【92】</b>          研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。</p>	<p><b>【92】</b>          各部局は必要に応じて大学情報データベース等を活用して自己評価を行い、その結果を公表する。</p>
<p><b>【93】</b>          各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。</p>	<p><b>【93】</b>          国立大学法人中期目標期間評価結果等の各種評価結果を分析し、今後の活動への反映について検討を進める。</p>
<p><b>【94】</b>          多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部</p>	<p><b>【94】</b>          国立大学法人中期目標期間評価結果等の各種評価結果を分析し、今後の活動へ</p>

<p>評価機関の評価活動の協力を努める。</p>	<p>の反映について検討を進める。</p>	
<p><b>【95】</b>                  研究成果,特許の成立・活用状況等は,インターネット等を通じて情報公開するとともに,定期的に市民講座,公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。</p>	<p><b>【95】</b>                  研究成果の社会への発信・情報公開について,引き続き充実を図る。</p>	



II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○研究者等の配置の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広範な学術領域を網羅する知の拠点である総合大学として、学問と社会の動向に一体的に対応し、設備の共同利用、人事交流等を機動的に行うことができるような運営体制を整備する。</li> <li>・国際的に卓越した教育研究目標を達成するために、国内外から豊かな資質・優れた能力を持つ多様な研究者等を、組織の機能と規模に応じて適切に配置する。</li> <li>・研究者等の職制は教授、准教授、講師、助教、助手及び技術職員を基本とし、さらに、必要度と研究能力に応じて、客員教授、その他必要な職制を設ける。</li> </ul> <p>○研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究環境の整備、とりわけ研究に必要な設備の整備と開かれた活用環境及びその維持体制を整える。</li> <li>・研究成果がその特質・特性に応じて速やかに社会貢献につながるシステムを整え、研究者や学生にとって励みのある研究環境を創出する。</li> <li>・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的仕組みを充実する。</li> </ul> <p>○研究の質の向上システム等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な知の創造拠点として、研究科、研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し、成果を公表するとともに、新たな学術研究を創出する。</li> <li>・学内外の多様な評価結果を効果的に活用し、常に研究の質の向上を図る。</li> <li>・全研究者の成果を一元化した研究業績情報に関するデータベースを整備し、新たな領域横断的研究課題の計画策定等に活用するなど、研究活力を継続的に向上させる。</li> <li>・学内共同教育研究施設等が、学部・研究科・附置研究所等と密接な連携を取りつつ、教育研究活動の強化・発展に資する体制を作るとともに、学内外の情勢や実績評価によって機動的に研究施設等を新設・改廃する等、柔軟な運用制度を確立する。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【96】</p> <p>学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p>	<p>【96】</p> <p>必要に応じて見直しを行うとともに、人的資源等の戦略的配置、学内外の人事交流など緊密な研究連携を推進する。</p>	<p>「研究実施体制等の整備に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は、全て予定通り進捗し、所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は、次のとおり。</p> <p>○技術職員の能力向上、適正配置を目的として総合技術部を設置した。【97】</p>
<p>【97】</p> <p>各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p>	<p>【97】</p> <p>指針に基づく技術職員の採用に努める。</p>	<p>○前年度までに引き続き、総長裁量経費を原資として、若手研究者の萌芽的研究に対し研究費を支援する「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施した。【102】</p> <p>○「東北大学における設備整備に関するマスタープラン」に従い、共同利用に供する設備12件を整備した。また、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、共同利用に供する設備2件を整備した。【104】</p>
<p>【98】</p> <p>各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める。</p>	<p>【98】</p> <p>各部署は、引き続き教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な検討を行い、それに基づき教員の採用に努める。</p>	<p>○学術雑誌・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報について分野別（人文・理工・生命）の共同購入の枠組みを設け、新規タイトルの導入等を柔軟に調整できるようにした。【106】</p>
<p>【99】</p> <p>研究資金の基本は競争的資金とする。運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、そ</p>	<p>【99】</p> <p>これまでの研究基盤経費の傾斜配分方法等について、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>○安全保障輸出管理体制を整備するため、全学的な検討委員会及び安全保障輸出管理室（専任の事務スタッフ3名）の設置により、本学に適応した組織体制、手続等について集中的に検討を行い、安全保障輸出管理規程及び同細則を策定するとともに、安全保障輸出管理体制をスタートさせた。【107】</p>

<p>れに基づく傾斜配分を行う。</p>		<p>○世界的視点から本学の教育研究活動等を捉え発展につなげるため、欧州大学協会機関別評価プログラムを受審した。その際、重点的評価項目として「融合研究の促進」を掲げている。【109】</p>
<p>【100】 全学の戦略的研究プログラムや、各部署における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p>	<p>【100】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p>	<p>○部局評価において、20年度に受審した大学評価・学位授与機構による中期目標期間評価の教育・研究現況評価結果について、他大学の同分野との比較や課題に対する今後の対応に関する検討を評価指標として取り上げた。【109】</p>
<p>【101】 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。</p>	<p>【101】 これまでの取組について、必要に応じて見直し、大学本部及び所属組織に対し戦略的配分を積極的に推進する。</p>	<p>○「教育情報基盤センター」を設置し、本学における教育の情報化及び情報教育に関する研究開発及び支援を行うとともに、教育上の情報システムに関する管理運用を一元的に行い、教育の高度化及び学生サービスの充実を図った。【111】</p> <p>○電子光物理学研究センター、ニュートリノ科学研究センターの2施設を新たな学内共同教育研究施設として設置した。【111】</p>
<p>【102】 競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント（RA）に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。</p>	<p>【102】 引き続き競争的資金及び総長裁量経費等による若手研究者の支援制度の充実に努める。</p>	<p>○中国代表事務所との密接な連携のもと、上海及び瀋陽において「東北大学デイ」を開催し、研究・教育交流促進のために、本学の研究成果の積極的な広報等を行った。【112】</p> <p>○大学間協定締結校等との相互交流を推進し、本学の研究成果の積極的な伝達等を通じて、国際共同研究等の推進を図った。【112】</p>
<p>【103】 大学評価・学位授与機構による各部署の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。</p>	<p>【103】 中期目標期間評価への取組を踏まえ、部局評価の評価項目、評価方法、予算配分方法を必要に応じて見直し、評価の充実に努める。</p>	<p>○AEARU(東アジア研究型大学協会)総会ならびに理事会をホストしたほか、浦項工科大学(韓国)・南京大学(中国)と共同で先端材料科学ワークショップを開催するなど、国際学術交流を推進した。【112】</p> <p>○「グローバル30事業」への採択を契機として、ロシアにおける海外大学共同利用事務所の設置やロシアとの全学交流推進を目的にロシア交流推進室を設置するなど、海外機関との学術交流の組織的推進が図られた。【112】</p>
<p>【104】 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。</p>	<p>【104】 引き続き外部資金の獲得に向けて努力し、設備の充実に努める。</p>	
<p>【105】 大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。</p>	<p>【105】 前年度までの実施状況等を踏まえ、「先端研究施設共用イノベーション創出事業」等を活用し、機器のさらなる整備及び維持管理、計画的な運用の充実を図る。</p>	
<p>【106】 図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計</p>	<p>【106】 前年度までの取組について必要な見直しを行いつつ、学術情報を体系的・計画的に整備する施策の推進に努める。</p>	

<p>画的に整備する。</p>	
<p><b>【107】</b> 研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し、知財管理運用規則（仮称）に基づく運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。</p>	<p><b>【107】</b> 学内の啓蒙活動及び特許出願の充実に努めるとともに技術移転等については、一層の体制整備の充実に努める。</p>
<p><b>【108】</b> 研究活動の質を向上させるため、部局等の単位で、それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し、自己評価、外部評価等により研究活動の評価を行う。</p>	<p><b>【108】</b> 各部局では、必要に応じて独自のサイクルで自己評価・外部評価を行う。</p>
<p><b>【109】</b> 外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し、研究の質の向上につなげる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し、即応的改善を図る。</p>	<p><b>【109】</b> 研究の質の向上を図るため、国立大学法人中期目標期間評価の結果を検討し、その反映について検討を進める。</p>
<p><b>【110】</b> 本学に設置されている全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等については、現在教育研究上で果たしている役割に基づいて、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。</p>	<p><b>【110】</b> 引き続き一体的な運営体制の充実に努めつつ、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の見直しを行う。</p>
<p><b>【111】</b> 本学全体としての教育研究機能強化のために、特化された目的を持って設置された、学内共同教育研究施設等について、中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に、再編・拡充を図る。</p>	<p><b>【111】</b> 引き続き一体的な運営体制の充実に努めつつ、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の見直しを行う。また、中期目標期間中に実施された評価の結果を検討する。</p>
<p><b>【112】</b> 研究者個人による国際的活動と合わせて、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。</p>	<p><b>【112】</b> 中国代表事務所の活動のさらなる発展に向けた検討を継続するとともに、他地域への海外オフィス設置について必要に応じて準備等を進める。</p>

<p><b>【113】</b> 国内外の共同研究を促進するために、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。</p>	<p><b>【113】</b> 国内外の共同研究の促進を図るために、引き続き公的機関・財団等による研究公募情報を学内へ周知する。</p>
<p><b>【114】</b> 教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者情報データベースを整備・拡充する。</p>	<p><b>【114】</b> 大学情報データベースの研究者データの充実を図る。</p>
<p><b>【115】</b> 領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者情報データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。</p>	<p><b>【115】</b> これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、学内共同教育研究施設の活用を努める。</p>
<p><b>【116】</b> 研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者情報データベースを活用する。</p>	<p><b>【116】</b> 大学情報データベースの研究者データの充実を図る。</p>
<p><b>【117】</b> 研究者の自己研鑽を図るため、研究者情報データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。</p>	<p><b>【117】</b> 大学情報データベースの研究者データの充実を図る。</p>
<p><b>【118】</b> 全国共同利用施設を含む学内共同教育研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。</p>	<p><b>【118】</b> 必要に応じて見直しを行い、各施設等の運営体制のさらなる充実を図る。</p>
<p><b>【119】</b> 21世紀COEプログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点(仮称)を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。</p>	<p><b>【119】</b> 国際高等研究教育院を通じ、国際拠点の継続的発展を支援する。</p>

<p><b>【120】</b> 柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化，社会の要請，評価等に基づいて，施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	<p><b>【120】</b> これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ，施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標
- ・第一線の研究を基盤とする高等教育によって、中核的人材や指導的人材を養成し社会に貢献する。
  - ・先端的な研究成果を世界に発信するとともに、独創的な応用研究の成果を、社会と連携して産業化につなげる。
  - ・市民への開放講座、インターネットによる教育を始め、教育活動による社会貢献を積極的に進める。
  - ・大学の知的財産を有効に活用するため、新技術開発や技術移転を支援する体制を整備・強化する。
  - ・国外の優秀な研究者を専任又は客員の教員等に積極的に任用することによって、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。
  - ・東北大学と大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等を通して、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れて教育する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【121】 公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。</p>	<p>【121】 各学部及び研究科等において、これまでの取組について、さらなる進展を目指し、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流の継続的な拡充を図る。</p>	<p>「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期計画及び年度計画は、全て予定通り進捗し、所期の成果を達成することができた。年度計画の進捗状況の概要は、次のとおり。</p> <p>○東北大学機関リポジトリ (TOUR) と大学情報データベースの連携を図り、「東北大学研究者紹介」ページからTOURに収録された学術論文へのリンクを開始した。【122】</p>
<p>【122】 図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p>	<p>【122】 機関リポジトリのさらなる進展を目指し、収録コンテンツの充実に努めるとともに、前年度までの取組について必要な見直しを行いつつ、施策の推進に努める。</p>	<p>○これまでの検討の結果から、技術移転機関 (TLO) については、外部一体型の東北地域の広域TLO を継続することとした。また、TLOの活動の拠点について、これまでの青葉山キャンパスに加え、TLO分室を星陵キャンパスに確保し、無償で貸付けることによりその活動を支援することとした。【124】</p> <p>○富県宮城推進会議への総長の参画や自動車産業人材育成事業及び高度電子機械産業人材育成事業に本学教員が協力・支援しているほか、各種委員として参画し、産学官連携を推進した。【125】</p>
<p>【123】 企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して、社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>【123】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>○東北大学イノベーションフェアin仙台を開催した (10月)。また、産学連携推進本部のホームページについて、利用者の使いやすさを目指してリニューアルした。【126】</p>
<p>【124】 研究成果の社会への還元を図るため、技術移転機関への出資を検討し、その活用に必要な措置をとる。</p>	<p>【124】 大学と TLO との関係について、引き続き技術移転の促進と業務の効率化等について連携・協力を進める。</p>	<p>○ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル (株) と定期的に実務担当者の意見交換を行った。また、国際的な産学連携体制整備のため、海外法務支援の人材を確保したほか (4月)、国際的産学連携の推進に資する人材育成を図る観点から、8月及び12月に本学及び東北地区の各大学等職員向け研修会の企画・実施や、2月にはアメリカで開催された海外研修 (AUTM) へ担当職員を参加させるなど、教職員のキャリアアップを図った。【127】</p>
<p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るため、民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。</p>	<p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るための仕組みや取組について、引き続き体制の整備に努める。</p>	<p>○コーディネーターが業務に専念できるよう事務支援体制を整備するとともに、シンポジウム、イベントに積極的に参加させ、研究成果のPRを始めとして、研究シーズ、企業ニーズを収集し、事業化・起業化の支援業務の充実を図った。これらの活動により、JSTのシーズ発掘試験における採択数の増加や、事業化・起業化の推進に繋げることができ、その実績から、本学のコーディネーターが、JST</p>
<p>【126】 研究推進・知的財産本部を中心とし</p>	<p>【126】 これまでの取組について必要に応じて</p>	

<p>て、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p>	<p>見直しを行いつつ、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p>	<p>主催の第1回イノベーションコーディネータ表彰で「奨励賞」を受賞することになった。また、本学主催の国際産学連携に関する研修会では、平成20年度に87名、平成21年度に112名（第1回に74名、第2回に38名）の産学連携担当職員が、全国から出席するなど、国内全体のスキルアップ事業化等を含めた支援体制の一層の充実に貢献した。【127】</p>
<p>【127】 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実にを図る。</p>	<p>【127】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、教員の研究成果の事業化を推進する。</p>	<p>○本学は、これまで、地域の産業集積計画に対して積極的に貢献してきた。本学の研究成果を活用し、集積区域における人材育成、企業立地の促進、国内中小企業の高付加価値型産業への転換を図ることに寄与するためのインフラとして、「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」により、「産学連携産業技術研究拠点（NICHeⅡ期棟）」を竣工した。（平成22年3月）【128】</p>
<p>【128】 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実にを図る。</p>	<p>【128】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実にを図る。</p>	<p>○産学官連携ラウンドテーブルでの協力関係を背景として、「TOHOKUものづくりコリドー（医療機器関連産業分野）」、「医療・健康機器市場への参入促進」、「医療・健康福祉産業群創出」の施策と連携し、さらに発展させ、医療・創薬の関連産業を振興するとともに、東北地方が医療・創薬の関連企業の新たな集積地となることを目指す「東北先進医療研究開発連携拠点（TAMRIC）」構想について、科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」の採択を受け、整備に取りかかった。</p>
<p>【129】 地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担の推進を図る。</p>	<p>【129】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担のさらなる推進を図る。</p>	<p>【128】 ○文部科学省の大学改革推進事業の戦略的産学連携支援事業として採択された、「仙台圏所在大学等の連携を強化・拡充することによる相互的及び総合的発展」（申請担当大学は東北学院大学）において、「単位互換事業」としての「学都仙台単位互換ネットワーク」をより一層発展させるために、「遠隔授業システム」を導入し、所属する大学に居ながら、他の大学の科目を受講することができるシステムを構築した。平成20年度には参加全大学がシステムの調達及び調整を完了し、平成21年度には、実際に各大学が授業を収録し、他大学から収録した授業を視聴する試行を実施した。【129】</p>
<p>【130】 本学が大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等との研究者・学生の交換、本学の海外フォーラムの開催、英語版ホームページを充実させて本学の研究教育活動を紹介することにより、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進するとともに、国際研究協力を一層推進する。</p>	<p>【130】 国外の高等教育研究機関等との研究者・学生の交換、海外フォーラムの開催、英語版ホームページ充実の取組について、さらなる充実にを図る。</p>	<p>○AEARU年次総会を平成21年12月にホスト開催し、本学の国際的プレゼンスの更なる向上を図った。また、本学の研究・教育活動を紹介するパンフレット、ホームページの充実による情報発信を通じ、優秀な研究者・学生の受け入れに資した。さらに、上海、瀋陽（ともに中国）、バンドン（インドネシア）において学術交流協定校との密接な連携のもとに「東北大学デイ」を開催し、グローバルCOE拠点リーダー等による研究成果の紹介や留学相談会等を実施し、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進した。【130】</p>
<p>【131】 本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。</p>	<p>【131】 引き続き、データベースの構築・活用や語学研修の充実等支援体制を計画的に行う。</p>	<p>○AEARUが主催する学生向けサマープログラムに学部学生3名を派遣し、東アジア地区の研究型大学からの参加学生との交流を行った。また、APRUが主催する学部学生向けサマープログラムに学部学生2名を派遣し、環太平洋地区の先端の大学からの参加学生と交流を行った。さらに、地球規模な問題について考えることを通じた人材育成等に資することを目的として、平成21年11月に国連大学と共同で「国連大学グローバルセミナー第8回東北セッション」を開催し、本学学生26名を参加させ、学生交流を実施するとともに、本事業を一般公開し、社会貢献にも資した。【130】</p>
<p>【132】 英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。</p>	<p>【132】 国際的な単位互換の制度化、共同教育、共同研究指導の取組について、更なる整備を図る。</p>	<p>○優秀な学生への支援を目的とした「東北大学外国人留学生総長特別奨学生」制度を創設したほか、留学生支援関連組織との有機的連携を通じ、留学生支援のワンストップサービス化を進めた。</p>

<p><b>【133】</b> 国際交流に関する全学的な企画審議会を設けて、本学の国際交流の目標の明確化・見直し、目標を実現するための戦略の立案を恒常的に行う。</p>	<p><b>【133】</b> 必要に応じて国際交流戦略の見直しや目標実現のための方策等を検討する。</p>	<p>また、国際交流に関するデータベースの構築・活用及びメンテナンスを継続的に実施し、国際交流に資する情報の体系的整理を推進した。 さらに、事務職員及び技術職員を対象とした語学研修（英語及び中国語）を引き続き実施し、本学に在籍する研究者・学生への支援体制の一層の拡充を図るとともに文部科学省及び日本学術振興会が実施する職員の海外研修に事務職員を派遣する等、国際交流関連業務に従事する職員の資質向上を一層図った。<b>【131】</b></p>
<p><b>【134】</b> 従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。</p>	<p><b>【134】</b> 引き続き、国際交流センターの機能の拡充を図る。</p>	<p>○海外の大学とのダブルディグリープログラムの組織的推進のため、博士課程におけるダブルディグリーの制度化について国際共同教育小委員会等で検討を行い、「ダブルディグリー・ガイドライン」を制定し、全学に通知した。<b>【132】</b></p> <p>○国際交流戦略室において、国際担当のみならず、教育担当及び研究担当の理事・副学長等を室員に任命し、国際研究協力・留学生交流はもとより、研究・教育に係る総合的な国際戦略の立案・調整・実施を強力に推進するための恒常的な体制を整えた。<b>【133】</b></p>
<p><b>【135】</b> 国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。</p>	<p><b>【135】</b> 必要に応じて見直しを行いつつ、さらなる事務組織の効率化及び任用等に努める。</p>	<p>○国際交流センターの更なる充実策等について、調査・検討するワーキンググループを新たに設置するとともに、留学生支援体制をより拡大強化するため、国際交流戦略室のもとに日本語研修教育運営委員会を設置し、国際交流センター日本語研修コースの充実を図った。<b>【134】</b></p> <p>○文部科学省「グローバル30事業」推進のために国際教育院を設置し、高度な識見及び研究・教育能力を有する人材を国際公募・任用し、事業推進体制を整備するとともに、英語で学位取得可能なコースの新設・拡充のための検討を行った。また、ロシアとの全学交流を推進するロシア交流推進室を設置して、関係部局の教員を任用し、関係部局との有機的な連携による交流推進のための体制整備を図った。 さらに、国際化に対応した高度な事務体制を整備するため、英語のネイティブ・スピーカーを国際公募し、国際交流課と留学生課に各1名配置したほか、海外との連携を推進することを目的に国際交流課にスタッフ2名を増員する等、国際交流の推進体制を強化した。<b>【135】</b></p>



II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標  
 ・東北大学病院は、全学的に推進される医学・歯学及び生命科学研究の成果を実践する学際的拠点として発展させる。  
 ・生命力に溢れた21世紀の健康社会実現のため、質の高い医療を提供し、将来の医療を担う専門性を有する医療従事者及び指導者を養成する。  
 ・管理運営体制を見直し、病院経営の効率化、経営改善に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【136】 医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。</p>	<p>【136】 医療サービス向上を図りつつ、経費削減及び増収が可能な事業を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施することにより自己収入の確保を図る。また、引き続き患者アメニティ、サービス向上に努める。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度診療報酬点数改定に対応するために、診療報酬改定の影響等を作成し、説明会を実施した。経営の効率化及び自己収入の確保については、事業計画を各診療科等から提出させヒアリングを実施し、増収及び経費削減等に関し実効性の高い計画を選定し実施した。また、患者のアメニティサービスの向上を目的に「患者満足度調査」及び「接遇研修」を実施したほか、患者等からの苦情・福祉・医療相談等の相談窓口の一本化を推進した。 医療サービスの向上、患者アメニティサービスの向上に努めるとともに、診療報酬改定への的確な対応、種々の経費削減や増収策により経営の効率化と自己収入の増加を図っており、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【136】 平成21年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施、経営戦略企画会議において、審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。平成21年度についても患者のアメニティ、サービスの向上を目的に「患者満足度調査」を11月に実施したほか、外部講師を招いて接遇研修を2回（11月）実施した。また、患者等からの苦情・福祉・医療相談等の相談窓口の充実を図った。</p>	
<p>【137】 地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化に努める。</p>	<p>【137】 地域医療連携センターを中心に、メディカルITセンターと連携して、地域医療連携のさらなる機能充実を図る。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年6月に「適切な医療を推進する為に地域医療機関等との密接な連携を推進し、あわせて患者及び患者の家族への各種医療相談、退院支援・在宅医療支援のサービス等を行うこと」を目的として地域医療連携センターを設置するとともに、専任職員を配置し、メディカルITセンターと連携を図りながら、紹介患者の予約受付、診療情報の提供、退院支援など、地域医療機関や患者等への支援を積極的に展開した。また、地域医療連携センターは、講演会開催、種々の情報誌の発行、がん連携拠点病院との緊密な連携など、地域医療における大学病院の役割を果たす取組みを積極的に推進した。平成20年度には、相談支援強化を目的としたMSWの増員、「東北大学病院市民公開講座」の開催など、地域との連携の充実を図るとともに、メディカルITセンターと共同で開催した「後方支援システム」の機能を向上させ、医療管理情報の効率化を推進した。 これらの取組みにより、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【137】 一般市民に本院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげることを目的に平成20年度から実施している「東北大学病院市民公開講座」を6月及び10月に企画開催した。</p>	

		<p>広報誌「With」,「診療案内」等を定期的に発行し,県内の医療機関に配付した。 「顔の見える連携」を推進するため,連携医療機関への訪問を平成22年2月以降実施した。 また,病病,病診連携を図ることを目的に,地域医療連携協議会を平成22年2月に開催した。</p>	
<p>【138】 各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り,指導的臨床研究者養成に努める。</p>	<p>【138】 卒後臨床研修センターと総合診療部が主体となって,スキルズラボの有効利用の促進を図るとともに,継続して臨床実習・講義等の充実を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度に設置したスキルズラボ(臨床能力開発訓練室)を積極的に活用した学生実習,研修医等へのACLS(二次救命措置),BLS(一次救命措置)講習会等の実施や各種講習,セミナー等を通じ,指導的臨床研究者養成に努めた。また,平成20年度には,文部科学省の大学病院連携型高度医療人養成推進事業に採択され,東北地方の連携大学病院,地域の関連医療機関と連携し,高度な専門医養成システムを構築することを目的としたキャリアパス支援センターを設置したほか,外部医療機関等から受講生を受け入れて,がん専門薬剤師研修等の各種研修を実施した。 よって,中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【138】 引き続き,卒後研修センターと総合診療部が主体となって,スキルズラボの有効利用の促進を図った。また,研修医のためのステップアップセミナー及び内科合同カンファランスを月1回実施した。</p>	
<p>【139】 指導的医療人養成のために,臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。</p>	<p>【139】 東北大学病院初期臨床研修プログラムについて,より充実した初期臨床研修ができるように教育体制を含めたプログラム,受け入れ体制の改善を図る。また,指導的医療人を養成するため,東北地方の他大学病院及びその関連研修病院と連携して,東北地方における専門医の養成及び確保を図る。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16年度以降,卒後研修センターの設置や専任教員の配置などの組織整備,研修システムの構築,連携・責任体制の明確化など,教育体制の整備を図った。 平成20年度には,文部科学省の大学病院連携型高度医療人養成推進事業に「東北高度医療人キャリアパス支援システム」が採択されたことに伴い,卒後研修センターに医師キャリアパス支援センターを併設し,特命教授1名を配置した。また,東北大学病院の各診療科の指導医48人を対象に東北大学病院研修指導医FDを開催した。 よって,中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【139】 20年度に続き,各診療科及び院外の指導医94名を対象にFDを2回実施し,資質・能力の向上を図った。また,外科専門医育成コースを立ち上げて募集を開始した。</p>	
<p>【140】 特定の部局に附属しない大学病院は,医薬・生命,材料,情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため,関連研究科,研究所,先進医工学研究機構と連携・協力して,高度先進医療センター(仮称)を設置する。</p>	<p>【140】 引き続き,文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された「トランス</p>	<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 設置を予定した高度先進医療センター(仮称)は,全学組織の未来医工治療開発センターとして,平成20年2月に病院内に設置した。これにより,全学組織として,学内の他の研究科,研究所等との連携を一層円滑にし,また,東北地区のTRネットワークの拠点として臨床研究の推進を図っている。平成20年度には,東北トランスレーショナル・リサーチ拠点形成ネットワーク協議会を設置し,外部機関との協力・連携体制を構築した。また,平成20年11月にTRシンポジウムを開催した。 よって,中期計画を上回って実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【140】 平成19年度に採択された橋渡し研究推進プログラムを継続して実施し,平成</p>	

	<p>レーショナルリサーチ拠点形成－未来医学工学治療開発センター」の業務計画書に基づき研究を遂行する。</p>	<p>22年1月には橋渡し研究などの共同研究を積極的に推進するため、オープンラボスペースの公募を行うとともに、平成22年3月には平成20年度に続き、シンポジウムを開催した。 さらに、文部科学省、経済産業省及びNEDO技術開発機構の連携による「橋渡し研究推進合同事業」において、本学TRセンターを拠点活用することで採択された課題について研究支援を行った。</p>
<p>【141】 大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。</p>	<p>【141】 前年度までの実施状況を踏まえ、事業計画に基づいた人員配置による経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施する。また、新外来棟の整備に伴い、診療における機能分化を進め、効率的な診療体制を検討する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 診療体制の充実を図るため病棟及び外来クラークの人員配置の見直しを行った。また、事業計画ヒアリングを実施し収入増に繋がる実効性の高い計画として、理学療法士・作業療法士の増員によるリハビリ件数の増加、薬剤師増員による薬剤管理指導業務の拡大、放射線技師増員による強度変調放射線治療の増加等を実施した。また、平成20年度診療報酬点数改正に適切に対応するために、経営戦略企画会議において診療報酬改訂の影響・DPC比較シミュレーション等を作成し、各診療科毎に説明会を実施した。 よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【141】 病棟、既存外来及び新外来クラーク(医療事務)の人員配置の見直しを行い、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。各診療科等からの事業計画ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議において審議・検討のうえ収入増に結びつく実効性の高い計画として、PET2台体制によるPET治療の増加、東3F手術室増設による眼科の手術件数の増加等を実施するため放射線技師及び看護師の増員を行った。 また、効率的な診療体制の整備の一環として、小児医療センター及び内視鏡センターを設置した。</p>
<p>【142】 病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。</p>	<p>【142】 前年度までの実施状況等を踏まえ、諸手当の検討、人事評価制度への対応を積極的に行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 教育・研究・診療と管理運営業務の適切な分担と効率化のための各種委員会の見直しや業務評価制度と任期制の導入、各診療科の評価などを進めた。平成20年度には、稼動実績等を踏まえたインセンティブ経費の配分及び実際に診療支援を担う大学院学生への診療従事手当を新設した。 よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【142】 周産期救急搬送コーディネーション業務に従事する産婦人科医へ救命救急診療手当の適用を行うとともに、危険性の高い業務に従事する手術部看護師、極めて繁忙な業務に従事する高度救命救急センター看護師及び同センターにおいて研修を行う初期研修医に対する救命救急診療手当の適用について検討を開始した。 また、今年度も、看護職員がそれぞれ受講した研修についての自己評価を基にした看護実践能力開発システムにより各人の看護実践能力の向上を図るとともに、今年度から施行された職員の人事評価制度において面談を通じそれぞれの能力向上を図った。</p>
<p>【143】 教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用を努める。</p>	<p>【143】 倫理委員会を適切に活用するため、臨床研究倫理審査の見直しを図る。また、</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 医療倫理に関する体制の検討、講演会等の啓発活動の実施と継続的な見直しを行った。平成20年度には、医療倫理に対する関心の一層の向上、医学研究における倫理の考え方の育成を目的に、病院職員のみならず、医学生をも対象とした、医学系研究科との連携による医療倫理講演会を2回開催した。 よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【143】 医学系研究科の第一倫理委員会及び第二倫理委員会並びに本院の治験審査委</p>

	<p>医療倫理の講演会等を企画立案し、実施する。</p>	<p>員会について、それぞれの役割を明確にすることにより、臨床研究に関する倫理審査の充実及び迅速化を図った。 また、平成20年度に引き続き医療倫理講演会を平成22年2月に開催した。</p>	
<p>【144】 医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 専任のゼネラルリスクマネージャー等による医療安全に関する院内巡視、安全衛生管理室及び産業医による職場労働環境に関する巡視を行い、医療安全及び安全衛生環境の整備等に努めた。また、医療安全に関するゼミ研修を実施した。平成20年度には、医療安全管理マニュアル第5版の改定を行ったほか、新設した医療機器安全管理室及び医薬品安全管理室による医療機器の点検、感染管理室によるICTラウンドをそれぞれ毎月1回定期に実施した。 よって、中期計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
	<p>【144】 専任ゼネラルリスクマネージャー巡回、医療安全管理に関する研修会・講演会等について、前年度と同程度の実施を計画するとともに更に充実させる。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【144】 引き続き、専任のゼネラルリスクマネージャー等による医療安全に関する院内巡視、及び医療安全に関する講演会・研修会を実施し、医療安全の推進に努めるとともに、感染対策講演会、感染管理室による定期的なICTラウンドを実施した。また、安全衛生管理室及び産業医による職場労働環境に関する巡視を行い、安全衛生環境の整備に努めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

○教育方法等の改善

①一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 学部学生の英語コミュニケーション力を向上させるため、平成19年度に全学教育における英語カリキュラムの抜本的な見直しを行った。新カリキュラムは、グローバル化が常態化した社会における大学教育に課せられた任務の一つとして、外国語、特に英語のReading, Writing, Listening, Speakingの四技能全般に優れた学生を育成し、社会に送り出すことであることを再確認した上で策定され、平成21年度入学者から実施された。
- 平成21年4月に教育情報基盤センターを設置し、各種教育情報システムの一元化を図り、より効果的な教育実施体制を実現した。同センターでは、平成22年3月に実施した実践的外国語教育用CALLシステム及び教育用計算機システムの更新により、特に実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を進める上での環境が整備された。
- 「基礎ゼミ」担当予定教員を対象としたFDを毎年度11月に実施している。同FDでは、初めて「基礎ゼミ」を担当する教員を中心に、開講目的等の確認を行うとともに、特に学生からの評価の高かった過去の実践事例を紹介することによって、「基礎ゼミ」の発展充実に努力している。特に平成21年11月に開催したFDでは、「基礎ゼミ」を実際に履修した学生及び教員とともに学生の指導にあったTAの参加を得て、「基礎ゼミ」の更なる発展充実が期待できる内容の濃いFDが実施できた。また、講義内容の具体的な表記方法の指導を行った結果、学生の受講希望クラスが分散し、より希望順位の高いクラスを履修できるようになり、平成21年度のクラス分けにおいては、第2希望までのクラスで87.1%の学生が履修することができた。

②学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 学務審議会教員研修実施委員会では、次年度の全学教育科目を担当する教員を対象に、「全学教育FD」を実施している。平成21年度にはテーマを「成績評価のあり方」と定め、全体会では、全学教育で優れた成果を上げたものとして総長教育賞を受賞した教員による模擬授業を行った。また、学務審議会基礎ゼミ委員会でも同様に次年度授業担当者を対象に「基礎ゼミFD・ワークショップ」を実施し、学生から評価の高かった授業の担当教員及び受講学生による授業実践事例を複数紹介している。さらに、グループ討議となるワークショップに事例紹介教員・学生が参加することにより、授業実施の成功例・失敗例を共有し、特に初めて少人数教育「基礎ゼミ」を担当する教員にとっては、授業計画の一助となっている。
- 平成21年1月に全ての大学院生を対象とした学習キャリア、研究状況、必要な能力と獲得状況、研究環境、学習・研究の促進要因など多岐にわたった研究・学習状況に関する調査を実施した。平成21年10月にこの調査結果から浮かび上がった課題をテーマにシンポジウムを開催するとともに、平成22年2月に『東北大学大学院生の学習・研究環境に関する報告書』を刊行した。この報告は、大学院教育システムの充実を図るうえでの貴重な基礎資料として大いに活用されている。

③学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 全学教育において、履修放棄に係る成績の取扱いを明確化するため、成績評価区分等を定めた申し合わせ「全学教育科目の成績評価等の取扱いについて」の見直しを行った。この見直しにより、学生が授業に出席する意識の向上が見られ、また、より適切な成績評価が可能となった。

④各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 理事・副学長による選考委員会を組織し、大学教育・学生支援推進事業や組織的な大学院教育改革推進プログラム等の応募に際し理事・副学長による選考委員会を組織し、プレゼンテーション等により申請内容の精査を行い、必要なアドバイスを行い、プログラム等の充実に努めた。

⑤他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 例年実施される「国立七大学共通教育主幹部局長会議」へ高等教育開発推進センター長が出席し、そこでの主な議題や意見交換内容について、学務審議会において報告している。

○学生支援の充実

①学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 全学の支援相談体制整備の視点から、学生相談所等の全学窓口における支援相談の人材の充実を課題として検討を行い、学生支援審議会の下に専門委員会を設けて全学学生相談のネットワークを強化することとした。また、医学部・医学系研究科に「学生なんでも相談室」を設置し、臨床心理士資格を持つ相談員1名を週1日配置した。
- 学生相談所では、前年度に引き続き、一部の遠隔の学生へのメール相談及びメールによる情報提供などの援助を実施した。
- 保健管理センターでは、心身の健康に関するデータを集積し、運営に活用している。また、前年度に引き続き定期健診診断でチェックされた高血圧や肥満等の生活習慣病予備群の学生に対する健康相談の充実を図った。成果の一部は平成21年9月に開催された第47回全国大学保健管理研究集会（全国大会）で発表した。さらに、今年度は新型インフルエンザに感染した学生及び職員に対する全学的な窓口を保健管理センターに設置し、相談及び治療に当たった。
- 学生相談所及び保健管理センター、キャリア支援センターは、通常の学生相談業務、診療業務、キャリア支援業務に加えて、キャンパスにおけるハラスメント問題、自殺対策や発達障害学生の支援、事件・事故への危機対応、適応支援、メンタルヘルス等をテーマに、各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施し、全学的な連携、支援に努めた。また、学生相談所は前年に続けて、自殺防止を目的とした学生対象のメンタルヘルス講話を実施、教員FDにおいてもメンタルヘルス失調学生の指導の留意点に関する講演を行った。
- 学生相談所は、前年に引き続き、年度初めのオリエンテーション、1年次対象の授業及び学部・研究科主催の講演会等を通して、カルト宗教・悪質商法への対応策、ハラスメント問題への理解と対応について、支援プログラムを実施し

た。また、寮生活で生じる問題への予防を意図して、教育学生支援部学生支援課の職員を日本人学生－留学生混住寮アドバイザーの会合に助言者として出席させた。

②キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ・社会情勢の変化や学生のニーズを反映させながら、進路・就職支援プログラムの発展充実を図った。また、全キャンパスの学生へ向けた情報発信を可能にするために、キャリア支援センターホームページをリニューアルし、進路・就職支援プログラムの情報提供等を行った。さらに、求人票をウェブ上から見るができるよう「キャリア支援情報システム萩」を構築し、きめ細かい情報提供を行った。
- ・これまでの分析・検討結果を踏まえ、全学教育科目「ライフ・キャリアデザイン」や「基礎ゼミ」の発展へ向けた取組を継続して行った。また、学内外に対し、分析結果の報告や調査報告書の配布などを通じた情報提供を続けている。
- ・ポストドク及び博士後期課程学生を対象に、広い視野と人間力を備え産業界で活躍できる若手研究人材の育成とキャリアパス支援を行う組織として、「高度イノベーション博士人材育成センター」を平成21年7月に設置した。同センターでは、高度技術経営塾による「実務応用力」及び「人間力」の養成、インターン推進室による「実践力」養成、さらにキャリア支援室による就職支援を進めた。また、全学的な博士のキャリアパス支援体制を構築することを目的に、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」において、国内外の企業や研究機関等で、3月以上の長期インターンシップにより「実践力」を養成する「高度イノベーション博士人材育成プログラムⅡ（長期インターンシップ）」を実施し、本学におけるインターンシップ制度の充実を推進した。

③課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ・体育単独の個人賞であった「学友会長賞」について規則を整備し、文化部長賞も受賞対象とした。また、学友会組織見直しワーキンググループを設置し、カテゴリーの整備と組織の見直しを行った。課外活動施設整備検討ワーキンググループにおいては、課外活動施設の現状と問題点を調査、分析し、新キャンパス移転へ向けた今後の整備方針について報告書を提出した。

○研究活動の推進

①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し部局評価を実施した。評価結果に基づき研究科長等裁量経費の傾斜配分を行った。
- ・基本方針に基づき、中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当）、総長裁量経費として約36億円（うち運営費交付金約6億円）を確保した。また、総長裁量経費については、趣旨及び目的の明確化を図る観点から、「井上プラン2007」に則した要求区分に見直しを行うとともに、基盤的経費を「全学的基盤経費」（別枠予算）として確保し配分した。中央枠予算は、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援、新組織関連（国際高等研究教育機構、医工学研究科等）への支援等、引き続き本学としての重点施策へ配分を行った。

②若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・前年度までに引き続き、若手研究者の萌芽的研究に対し研究費を支援する「若手

研究者萌芽研究育成プログラム」を実施し、総長裁量経費による若手研究者の育成に努めた。

- ・多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進の観点から、特に女性研究者の採用割合が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速するため、科学技術振興調整費女性研究者支援システム改革加速事業として、初年度に当たる21年度には工学系2名、農学系1名の女性研究者を採用し、研究費等の補助を行った。また、女性研究者の能力・職階促進を行うため、学内公募による研究費補助金を配分した。

③研究活動の推進のための有効な組織編制の状況

- ・前年度までに引き続き、領域横断的研究教育拠点として、グローバルCOEプログラムに採択された拠点と国際高等研究教育機構が連携し、基礎的研究領域の研究推進と組織構築を行った。

④研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・東北大学教育研究高度化支援推進委員会の下、本学における主要なプロジェクト研究を高度化することを目的とした「東北大学教育研究高度化支援プログラム」を推進し、外部資金獲得に資する戦略的情報を収集するためのスタッフを配置するとともに、同情報を学内の教職員に提供するためのWEBシステムを構築したほか、共同利用に供する設備2件を整備した。また、「東北大学における設備整備に関するマスタープラン」に従い、共同利用に供する設備12件を整備した。

○社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

①大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパンなど、国や地方公共団体等が主催するイノベーションフォーラムに積極的に出展するとともに、自主事業である東北大学イノベーションフェアin仙台を前年度に引き続き宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と合同で開催（本学からは55件のブースを出展し、11件のプレゼンテーションを実施）した。また、組織的連携協定を結んでいる七十七銀行と共催講演会「夢を育む」を開催したほか、成果の公開に努めた。さらに、文部科学省からの受託事業である戦略展開事業に関して、国際産学連携シンポジウム（東京）を開催し、本学の研究成果の発信に努めた。
- ・産学連携推進本部では発明等の出願、権利化の実現に向けて（株）東北テクノアーチ（TLO）と連携し、共同研究、受託研究、技術移転などを継続して推進した。平成21年度の共同・受託研究等の受け入れ件数は、対前年度比4.8%増であった。発明届等は500件に上り、また、出願件数は488件、権利化件数は66件であった。TLOによる技術移転等実績件数は、40件であり、研究成果の社会還元を図った。
- ・一般市民に病院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげることを目的に平成20年度から実施している「東北大学病院市民公開講座」を6月及び10月に企画開催したほか、広報誌「With」、「診療案内」等を定期的に発行し、県内の医療機関に配付した。「顔の見える連携」を推進するため、連携医療機関への訪問を平成22年1月以降実施した。また、病院と病院、病院と診療所の連携を図ることを目的に、地域医療連携協議会を平成22年2月に開催した。
- ・継続的に実施しているサイエンスカフェを、脳科学GCOE「脳カフェ」と共同で実施するなど多彩な内容としたほか、新たに文系分野の楽しさを紹介する「リ

ベラルアーツサロン」を実施し、総合大学として教育研究活動の公開に努力した。その結果、「脳カフェ」においては200名を超える一般市民が参加し好評を博した。また、活動の場を広げ、前年度に引き続き関西地区で開催したほか、今年度は八戸市でも開催するなど企画と実施においてブラッシュアップを図った。

- ・河北新報社と連携し、仙台市内等の小学校高学年を対象とした出前授業「楽しい理科のはなし」を実施したほか、読売新聞社と「新型インフルエンザと新興・再興感染症の脅威」と題したセミナーを実施した。
- ・百周年記念会館の広報展示ギャラリーにおいて、附属図書館、総合博物館、史料館、植物園等による展示会を開催し、本学の教育研究活動や保有する文化的資源を多様な手段で一般市民に公開した。
- ・本学の教育及び研究内容を紹介し、質の高い留学生・研究者を招致する目的で「東北大学デイ」を開催することとし、平成21年12月に中国・上海交通大学、平成22年3月に中国・東北大学及びインドネシア・バンドン工科大学において開催した。これら「東北大学デイ」は、大学間学術交流協定校の協力と支援を得て、実施国政府機関幹部、近隣大学の研究者・学生等も対象として、大規模に開催し、本学の国際プレゼンスのさらなる向上等に資するものとなった。

②産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進の状況

- ・平成21年6月に産学連携推進本部に副本部長を配置したほか、国際的な産学連携体制整備のため、海外法務支援を行う人材を確保するとともに、国内での研修会の企画・実施やアメリカでの海外研修(AUTM)に職員を派遣し、教職員のキャリアアップを図った。また、新たに12件の寄附講座・研究部門を設置した。
- ・「特許」に関しては、毎月の評価部会にて、(株)東北テクノアーチの技術移転活動状況等を参考にしながら、より活用の可能性のある案件を厳選し、維持した。知的財産の活用の早期実現を目指して、東経連事業化センター産学マッチング事業に対しては平成20年度に特許出願済み研究シーズ32件を提案することにより、3件の企業との共同研究契約に発展させた。さらに21年度においては、特許出願済み研究シーズ18件、教員のプレゼン実施による研究シーズ4件について、積極的に紹介して共同研究へ繋げる働きかけを行ったことにより、前年度までに紹介した研究シーズ関連を含めて11件の共同研究契約に発展させた。「プログラム著作権」に関しては、教員との譲渡契約の見直しを図り、著作者に研究ライセンスを与えることなどを可能とした。さらに、「知財説明会」などで啓発に努めたことで、有償譲渡、ライセンス等の技術移転が推進された。
- ・安全保障輸出管理体制を整備するため、全学的な検討委員会及び安全保障輸出管理室(専任の事務スタッフ3名)の設置により、本学に適応した組織体制、手続等について集中的に検討を行い、安全保障輸出管理規程及び同細則を策定するとともに、安全保障輸出管理体制をスタートさせた。
- ・前年度に引き続き、富県宮城推進会議への総長ら企画や自動車産業人材育成事業及び高度電子機械産業人材育成事業に本学教員が協力・支援しているほか、関連委員会等には産学連携推進本部から委員として参画するなど、産学官連携の取組を推進した。
- ・ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル(株)と定期的に情報交換会を開催するとともに、研究シーズを発掘し事業化を支援するための「イノベーションサポートキャラバン」を開始した。
- ・本学は、これまで、地域の産業集積計画に対して積極的に貢献してきた。本学の研究成果を活用し、集積区域における人材育成、企業立地の促進、国内中小企業の高付加価値型産業への転換を図ることに寄与するためのインフラとして、「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」により、「産学連携産業技術研究拠点

(NICHeⅡ期棟)」を竣工した。(平成22年3月)また、産学官連携ラウンドテーブルでの協力関係を背景として、「TOHOKUものづくりコリドー(医療機器関連産業分野)」、「医療・健康機器市場への参入促進」、「医療・健康福祉産業群創出」の施策と連携し、さらに発展させ、医療・創薬の関連産業を振興するとともに、東北地方が医療・創薬の関連企業の新たな集積地となることを目指す「東北先進医療研究開発連携拠点(TAMRIC)」構想について、本年度の科学技術振興機構の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に応募し採択を受け、整備に取りかかった。

③国際交流、国際貢献のための組織的取組状況

- ・文部科学省「グローバル30事業」推進のために国際教育院を設置し、高度な識見及び研究・教育能力を有する人材を国際公募・任用し、事業推進体制を整備した。
- ・ロシアとの全学交流を推進するロシア交流推進室を設置して、関係部局の教員を任用し、関係部局との有機的な連携による交流推進のための体制整備を図った。
- ・国際化に対応した高度な事務体制を整備するため、英語のネイティブ・スピーカーを国際公募し、国際交流課と留学生課に各1名配置したほか、海外との連携を推進することを目的に国際交流課にスタッフ2名を増員する等、国際交流の推進体制を強化した。また、国際交流センターのさらなる充実策等について、調査・検討するワーキンググループを新たに設置した。

④附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

- ・各診療科等から提出された事業計画についてヒアリングを実施し、収入増に結びつく実効性の高い計画として、PET2台体制に伴う放射線技師増員によるPET治療の増加、東3F手術室増設による眼科の手術件数の増加等を実施した。
- ・小児医療センター及び消化器内視鏡センターを設置し効率的な診療体制の充実に図った。
- ・引き続き、患者のアメニティ、サービスの向上を目的に「患者満足度調査」を11月に実施したほか、外部講師を招いて接遇研修を2回(11月)実施した。また、患者等からの苦情・福祉・医療相談等の相談窓口の充実を図った。
- ・医療従事者の業務軽減を図るため、病棟、外来クラーク(医療事務)の人員配置の見直しを行い、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。また、医師業務軽減の観点からメディカルクラークを診療科に配置した。

○その他

①以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- ・学都仙台単位互換ネットワークは、学都仙台コンソーシアム加盟大学による組織連携事業であり、その学都仙台コンソーシアムを母体として、文部科学省の大学改革推進事業の一つである戦略的産学連携支援事業に「仙台圏所在大学等の連携を強化・拡充することによる相互的及び総合的発展」が採択された(申請担当大学は東北学院大学)。当該プログラムにはいくつかの柱の事業があり、そのうちの「単位互換事業」である「学都仙台単位互換ネットワーク」をより一層発展させるために、各大学で開講されている授業をそのまま収録し、ビデオオンデマンド方式により配信し、所属する大学に居ながら、他の大学の科目を受講することができるシステム「遠隔授業システム」を導入した。平成20年度には参加全大学がシステムの調達及び調整を完了し、平成21年度には、実際に各大学が授業を収録し、他大学から収録した授業を視聴する試行を実施した。

・海外の大学とのダブルディグリープログラムの組織的推進のため、博士課程におけるダブルディグリーの制度化について検討を行い、「ダブルディグリー・ガイドライン」を制定した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

①共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

【金属材料研究所】単なる実験装置の共同利用ではなく、共通のテーマに基づいて研究目標を達成する方式を採用し、最先端の優れた設備や知的資源を材料科学研究者・コミュニティに開放して共同利用・共同研究を実施することにより、材料科学分野の発展に貢献することを目的としている。そのため、従来より研究部、量子エネルギー材料科学国際研究センター、金属ガラス総合研究センター、強磁場超伝導材料研究センターの4センター等で全国公募を行っているが、21年度より新たに計算材料学センターでも全国公募を開始し、材料科学研究者コミュニティに共同利用・共同研究及び研究会の提供を行った。

【電気通信研究所】電気通信研究所は「高密度及び高次の情報通信に関する学理並びにその応用の研究」という設置目的の実現のため、人と人の円滑なコミュニケーションのみならず、人間と機械の調和あるインターフェースまでを包括した「人間性豊かなコミュニケーション」の実現を目指した学理並びにその応用研究を、研究者コミュニティと連携して推進している。そのため、研究者個人からの提案に基づく共同プロジェクト研究と、組織間連携に基づく共同プロジェクト研究を公募により実施している。21年度は63件の申請があり、61件を採択した。また、昨年度から組織連携プロジェクト（Sタイプ）を新設し3件を推進した。

【サイバーサイエンスセンター】大規模科学計算システムは全国の大学等の研究機関に所属する研究者が学術研究のために利用する全国共同利用施設であり、最新鋭・高性能コンピュータを備えて、先端分野の研究を強力に支援している。東北地区の学術研究・教育活動を支援するコンピュータネットワーク環境の発展に貢献する目的で、東北学術研究インターネットコミュニティ（TOPIC）を組織し、その事務局の役を務めて、大学等のインターネット接続の支援と情報基盤の整備・運用の啓発等を実施している。

②施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況

【金属材料研究所】前年度から引き続き、研究部では各部門の研究設備、知的財産を基に共同研究を実施した。量子エネルギー材料科学国際研究センターでは原子力材料を扱うためのホットラボ施設、金属ガラス総合研究センターでは金属ガラスをはじめとする社会基盤材料の創製と評価設備、強磁場超伝導材料研究センターでは各種定常強磁場設備を提供した。またこれらに加え21年度より、量子エネルギー材料科学国際研究センターでは核燃料物性測定用高温NMRを整備し、金属ガラス総合研究センターでは機器分析装置3台、強磁場超伝導材料研究センターでは無冷媒ハイブリッドマグネット用極低温希釈冷凍機を導入して提供した。更に、計算材料学センターでは超大規模シミュレーション計算が可能なスーパーコンピュータを提供するなど、他の研究機関にはない特殊な施設・設備等を提供した。

【電気通信研究所】本研究所発の全学術論文に関するデータベースをはじめ、情報通信分野の研究に有用なデータベースの公開を日英両国語により行った。

【サイバーサイエンスセンター】HPCチャレンジベンチマークで28項目中19項目で世界第一位の性能を記録し、また工学・科学技術分野における実アプリケーションの高効率実行可能とするベクトル型スーパーコンピュータを設置している。このスーパーコンピュータと汎用アプリケーション用の並列コンピュータを用いて、研究室や部局レベルのコンピュータでは実行することが困難な超大規模



計算環境を全国の利用者に提供している。

③共同研究・研究会の実施状況（件数，参加人数等）

【金属材料研究所】研究部では121件，量子エネルギー材料科学国際研究センター64件，金属ガラス総合研究センター106件，強磁場超伝導材料研究センター80件，21年度から公募を開始した計算材料学センターで24件，合計395件の共同利用・共同研究を実施した（前年度比54件増）。また，15件のワークショップ及び研究会を開催し，本所の共同利用・共同研究における参加人数は延べ約1,800人となった。

【電気通信研究所】共同で研究を行うAタイプを37件，研究会・討論会を行うBタイプを24件，組織連携で共同研究を実施するSタイプを3件推進した。参加者延べ人数は，約800人日となった。

【サイバーサイエンスセンター】ライブラリ・共同研究開発として先端的なライブラリの開発（件数4件）と効率良い演算処理をめざす共同研究を実施した（全件数9件，学外5件）。また，研究部の成果発表として情報シナジー研究会（参加者23名）及びHPC(High Performance Computing)の国際会議としてTeraflop Workshop（参加者146名）を実施した。東北地区各大学の代表者等を集めて，TOPIC研修会2回（各2日間，講演8件及び14件，参加者各回100名強）を実施し，講演等により大学のインターネット接続及び情報基盤活用に関する啓発を行った。

④共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数，設備稼働状況，データベースアクセス数等）

【金属材料研究所】量子エネルギー材料科学国際研究センターの原子力施設の延べ利用人数は約1,000人日，金属ガラス総合研究センターの延べ利用人数は約400人日，強磁場超伝導材料研究センターの各種マグネットの利用実施数は約1,600件となった。また，21年度から公募を開始した計算材料学センターのスーパーコンピュータジョブ実行時間は1,000,000時間を超え，各施設・設備等の利用が活発に行われた。

【電気通信研究所】本研究所発の全学術論文に関するデータベースをはじめ，情報通信分野の研究に有用なデータベースの公開を日英両国語により行った。データベース閲覧数は約12,000頁。（3月1日現在）

【サイバーサイエンスセンター】今年度の利用者数は1,383名で，そのうち509名（37%）は東北大学以外の研究者で占められ，全国から利用されている。平成21年度の運用状況はつぎのとおりである。コンピュータの運用日数は342日，利用率はスーパーコンピュータで87%（59%が学外），並列コンピュータで48%（9%が学外）稼働し研究のために大いに利用された。

2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

①運営体制の整備・実施状況

【金属材料研究所】従来からある委員の構成を見直し，運営協議会では学外有識者を委員の半数以上とし，引き続き所全体の共同利用・共同研究の大綱・方針に関して意見を求め，共同利用・共同研究の実効性・透明性を高め，かつ社会に開かれた運営を行った。また，共同利用・共同研究の募集・選考・採択の状況に関する意見及び採択課題の決定，研究者コミュニティからの要望を広く求めるため設置している共同利用・共同研究委員会においても，学外有識者が委員の半数以上となるよう委員構成の見直しを行った。それにより，研究部及び各センターの共同利用委員会とそれらを統括する運営協議会等による多重構造の委員会組織の中で，全体的な運営方針，研究テーマの募集・審査・採択の方法等について討議が尽くされ，更に共同利用・共同研究を円滑に推進する運営体制となった。

【電気通信研究所】全国共同利用・共同研究拠点の認定を受け，内規の制定を行った。それに伴い，共同プロジェクト選考委員会及び共同プロジェクト研究委員会に外部の委員4名を委嘱した。共同プロジェクト選考委員会の結果通知方法として，不採択者に対してコメントを付すこととした。

【サイバーサイエンスセンター】20年度に情報シナジーセンターは情報シナジー機構から独立し，サイバーサイエンスセンターに改称した。改組に伴い，サイバーサイエンスセンター運営専門委員会を設置し，平成21年度は委員会を5回開催した。全国共同利用情報基盤センター群の一員として，コンピュータ・ネットワーク研究会の幹事校を務めるとともに，認証研究会及びグリッド研究会に参画して，情報交換及び協議等を行っている。また，国立情報学研究所との受託研究及び共同研究等あるいは兼務により，認証応用，グリッド，情報セキュリティ等の分野で連携する体制を整備して共同研究に取り組んでいる。

東北学術研究インターネットコミュニティ（TOPIC）の事務局と幹事を務め，各県からの幹事で構成する幹事会（4回開催）と連携して活動を実施した。また，国立情報学研究所のSINET4整備計画について東北地区の情報展開と調整を連携して実施した。

②利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

【金属材料研究所】本所ではテクニカルセンターを設置しており，各種研究機器類の設計・機械工作，化学分析法による定量分析，スーパーコンピュータの運用管理等，新素材開発を担当する金属ガラス総合研究センター，ハイブリッド・マグネットを主要設備とした強磁場超伝導材料研究センター，原子力関係の量子エネルギー材料科学国際研究センター等での多様な業務を担当し，技術支援を行った。またこれらに加え21年度より，金属ガラス総合研究センターでは機器分析専門技術職員，強磁場超伝導材料研究センターではマグネットの注液補助を行う職員を新たに配置した。

【電気通信研究所】前年度に引き続き，通研共同研究員（平成21年度：約660名）に対して，通研内インフラの提供など利便性の向上を図った。また，プロジェクト研究毎に本研究所教員各1名を配置した。

【サイバーサイエンスセンター】利用者講習会は年間14回（全受講者146名，学外者23名）開催し，ネットワークを介して秋田大学と大阪大学への配信（試行）や弘前大学での講習会講演も実施した。利用相談（全件数174件，学外26件）はテクニカルアシスタント（13名）で担当し，学外にも利用相談室（3大学5カ所）を設け実施した。また，プログラムの高速化支援（全件数8件，学外4件）を利用者，職員及びコンピュータメカの三者間で実施した。大学の知的財産を活用した社会貢献としての産学連携研究を積極的に支援するために，先端的大規模計算利用サービスとして4件の産学連携研究課題の提案を採択し，高性能計算に関する支援を実施した。これらの課題うち，三菱航空(株)による本センターの計算機を用いた国内初の小型ジェット機設計においては，既に2012年第2四半期に初飛行，2014年第1四半期初号機納入等，明確な製品開発計画を発表しており，本センターの取り組みは，イノベーションの創出に大きく貢献している。また，これらの成果は「第47回パリエアショー」において，日本の企業としてはじめて製品概要の展示や2009年6月11日のNHKニュース7，同年6月12日読売新聞等，多数のメディアにより報道され，注目を集めた。

③利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き，宿泊施設等）

【金属材料研究所】電子システムを構築し，研究を実施する際に行う各種手続きをwebで行えるようにした。これにより各種書類への押印・送付等の手間が省略され，研究を実施するうえで大いに利便性の向上が図られた。また，課題の申

請においても、前年度電子申請システムを構築し導入したが、21年度から量子エネルギー材料科学国際研究センター及び計算材料学センターについても電子申請を行えるように機能の追加を行った。その際に、前年度申請をした利用者に電子システムを利用する上での修正・機能追加に関するアンケートを行い、それを基にシステムの修正・機能の追加を行った。また、本所では従来より、仙台地区及び大洗地区に安価で利用できる宿泊施設を整備し提供を行っている。

【電気通信研究所】前年度に引き続き、5名の職員からなる研究協力係で学外共同研究者に対する出張手続きを行った。また、大学保有の片平会館の利用など安価な宿泊施設の確保を行っている。

【サイバーサイエンスセンター】出張利用は5件及び、利用者講習会受講者については11名の旅費を支給するほか、他大学へのネット配信を7回実施して受講の便を図った。また、弘前大学に出張し、出張講習会を行った。

④ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

【金属材料研究所】委員の半数以上が学外有識者からなる運営協議会を開催し、所全体の共同利用研究の現状を報告し、所外の有識者、コミュニティ代表者から意見・助言を受け、それらを運営に反映させた。また、共同利用・共同研究委員会及び研究部、各センター共同利用委員会を年2回開催し、所外の有識者、コミュニティ代表者から意見・助言を受け、運営に反映させた。また、研究部ではワークショップを12回開催し、全国の共同研究者と活発な意見交換を行った。量子エネルギー材料科学国際研究センター及び強磁場超伝導材料研究センターでは、学内外の研究者を集めて研究会及び勉強会を開催し、学外研究者の意見の把握に努め、次年度の募集課題の策定等を行った。前年度から導入した電子システムについては、利用者から年3回アンケートを行い、システムの修正・機能の追加を行う際に、ユーザーの意見を反映させた。

【電気通信研究所】電気通信研究所が取り組む研究領域、研究課題などを示した学術ロードマップを研究者コミュニティに公開し、意見を把握することとした。

【サイバーサイエンスセンター】大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議(年2回)を開催し、学内外の利用者の代表に対し稼働状況、共同研究の成果等を報告するとともに、意見・要望等を聴取している。

⑤自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況

【金属材料研究所】外部評価での意見を受け、研究部の共同研究課題募集にあたっては、本所研究者との事前打ち合わせを不要とし、未知の研究分野へも門戸を開くことが平成19年度研究部共同利用委員会承認され、この方針により平成22年度の共同研究課題の公募が行われた。強磁場超伝導材料研究センターでは、外部評価で特に改善すべき点は指摘されていないが、当センターの将来的なありかたについて、本所もしくは本学のサポートをもっと充実させるべきとのコメントがなされたため、本所内部や強磁場フォーラム等のユーザーコミュニティ等で継続的な議論を行っている。

【電気通信研究所】運営協議会の外部委員の意見を踏まえ、組織連携プロジェクト(タイプS)を公募することとした。

【サイバーサイエンスセンター】自己点検評価・外部評価の結果を受け、産学連携支援の強化を目的に、本センターの計算設備の民間有償利用のための内規、及び課金制度の整備を行った。

⑥新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

【金属材料研究所】研究部ではワークショップを12回、強磁場超伝導材料研究センターでは研究会を1回開催し、全国の共同研究者と活発な意見交換を行い、今後

の共同研究活動に反映させている。また、量子エネルギー材料科学国際研究センターでは全国の研究者を集めて研究会を開催し、研究会での議論を基に翌年度の研究課題の策定を行った。

【電気通信研究所】運営協議会の外部委員の意見を踏まえ、組織連携プロジェクト(タイプS)を公募することとした。

【サイバーサイエンスセンター】次世代高性能計算基盤構築に向けた研究開発に取り組み、利用者の利便性を高める東北大SXと阪大のベクトル計算資源の協調動作環境の高性能化に取り組んだ。具体的には、前年度の構築した東北大・大阪大遠隔計算基盤における大規模MPIジョブの実行環境、ベクトル型・スカラ型計算機を連携操作可能な環境の構築に成功し、高効率な計算資源の利用が可能になった。また、ドイツシュットガルト大学とドイツ気象庁(DWD)と組織的連携を行い、高性能計算に関する協力関係をより一層強化発展させるために共同研究協定を締結した。安全・安心なキャンパスユビキタスネットワークを実現する大学間無線LANローミングに関して、国際無線LANローミング基盤eduroamの運用・開発の国内責任校として、21年度は13大学の接続及び商用サービスとの連携を実現し、また、広報・啓発、運用、及び国際運用を行った。さらに、きわめて多数の高等教育機関がある日本に適したローミング方式の研究開発により、各機関の運用コストを大幅に低減できる代理認証システムと利用申請システムの開発と評価を行い、実用化した。

⑦大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

学内予算配分において、全国共同利用施設等の維持運営に必要な経費の配分を行った。また、金属材料研究所及び電気通信研究所においては、国内外に開かれたプロジェクト研究を一層推進するため、概算要求により特別教育研究経費を獲得し配分した。

3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

①大学における教育の実施状況(協力講座の実施状況、学生受入れ人数等)

【金属材料研究所】学内では修士課程約100名、博士課程約50名の計約150名の大学院生の受入れを行った。また、本所の共同利用・共同研究では、大学院生及び専攻科学生(高等専門学校)の参加を可能としており、21年度には延べ約400名の学生の参加があった。

【電気通信研究所】学部学生74名、修士課程86名、博士課程45名の合計205名の学生を受け入れた。工学研究科の協力講座に30名、情報科学研究科の協力講座に19名、医工学研究科の協力講座に3名が協力した。

【サイバーサイエンスセンター】大学院工学研究科の協力講座として先端情報技術研究分野を担当し、学部学生4名、修士8名、博士4名、短期留学生1名を受け入れた。また、大学院情報科学研究科の協力講座として超高速情報処理論講座等を担当し、平成21年度は、下記のとおり学生を受け入れた。

講座名	学部学生	修士	博士	研究生
超高速情報処理論講座	7	10	7	1
情報ネットワーク論講座	3	6	1	3
情報通信ソフトウェア学講座	4	12	5	2
先端情報システム工学講座	4	8	2	1

②ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況  
**【金属材料研究所】** COE研究支援者16名、日本学術振興会特別研究員14名を含む計60名のポスト・ドクターの受入れを行った。また、約110名のRA、社会人の受入れも行った。研究部ワークショップ等には、延べ約50名の社会人の参加があった。  
**【電気通信研究所】** 日本学術振興会特別研究員3名、非常勤ポスドク3名、科研費研究員8名、産学官連携研究員11名、リサーチ・アシスタント5名を受け入れた。  
**【サイバーサイエンスセンター】** 平成21年度は、社会人博士課程学生2名、国費外国人博士課程学生1名、同修士課程学生1名、ポスドク2名、リサーチアシスタント3名、日本学術振興会特別研究員1名を採用した。また、認証応用によるネットワークローミングの研究のためにセンター内に「CSI研究室」を設置して、民間から研究員2名（年度内の任期）を雇用し研究従事を通じた人材養成を行った。

された。

4. 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取組状況

①研究活動（利用方法・利用状況・研究成果等）に関する情報発信や公開の状況（国際的な取組を含む）

**【金属材料研究所】** 利用方法については、各種手続きの詳細を記した「共同研究等のしおり」を作成し、利用者へ配布した。各種手続きは、21年度からwebで行えるように電子システムを構築し、また、詳細な操作マニュアルをホームページに掲載して電子システムの利用に関する支援を行った。共同利用・共同研究に関するホームページをリニューアルし、成果の紹介、ワークショップ開催日程等の案内、利用者の声等を新たに掲載するなど、本所の共同利用・共同研究の紹介・案内を充実させた。そのほか、施設・装置の利用方法や毎月の装置の利用状況等も掲載している。研究成果については、研究部及び各センターでそれぞれ共同研究報告書を作成し、全国の大学等へ配布した。さらに、「IMR KINKEN Research Highlights 2009（毎年発行）」を発行し、研究部及び各センターでの優れた共同研究成果を、国内だけではなく海外の研究機関にも送付して（国内700箇所、海外500箇所）、本所の研究活動に関する情報発信を活発に行った。金属ガラス総合研究センターでは「金属ガラス総合研究センターニュース」を、強磁場超伝導材料研究センターでは「Selected Topics in 2008（毎年発行）Annual Report at Sendai」を発行し、関係機関等へ広く配布した。

**【電気通信研究所】** 前年度に引き続き、共同プロジェクト研究に関する公募要領を作成し、全国の国公私立大学、高等専門学校、研究機関、関連研究者等（平成21年度は622件）に配布した。さらに、本研究所webで公募に関する情報や、本研究所の研究成果情報等を提供している。共同プロジェクト研究の成果については、「研究活動報告」を作成して上述の各機関等に配布した。また、前年度から英文による「研究活動報告」を作成し、国内約300機関に配布した。

**【サイバーサイエンスセンター】** 利用者に対して利用方法、利用状況、研究成果等について大規模科学計算システムニュース（年15回発行）、メールマガジン（年20回発行）、センター広報誌SENAC（年4回発行）、ホームページで情報提供した。大学等の研究者に対しては、センター公開（2日）及び研究部の成果発表として情報シナジー研究会（参加者23名）、及びHPC(High Performance Computing)の国際会議Teraflop Workshop（参加者146名）を実施した。大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議（年2回）を開催し、学内外の利用者の代表に対し稼働状況及び共同研究の成果等を報告している。また、他大学センター・国立情報研究所等との連携や、全国的な学術情報基盤構築の動向等についても情報を提供している。さらに、センター1階に大型計算機センターで使用したコンピュータを中心にわかりやすく展示・一般公開していることが評価され、情報処理学会より、全国共同利用型情報基盤センターとして初めて、分散コンピュータ博物館に認定

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～20事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

- ・ 卒後研修センターにおいて、初期臨床研修の教育・指導・責任・評価体制等を整備するとともに、スキルズラボ（教育実習室）及び高度シミュレータ等を整備し、診療技能の向上に向けた組織・設備等の充実を図った。また、平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業（文部科学省）に「東北高度医療人キャリアパス支援システム」が採択され、卒後研修センターに医師キャリアパス支援センターを併設し、特命教授1名を配置した。
- ・ 高度先進医療の推進に向け、若手研究者への臨床応用研究助成を平成17年度から実施した。また、平成19年度に未来医工学治療開発センターを設置し、基礎研究から応用研究まで一貫した支援やトランスレーショナルリサーチ（TLR）を担う人材育成を進めるとともに、東北トランスレーショナル・リサーチ拠点形成ネットワーク協議会を設置し、協力・連携体制を構築した。
- ・ 診療体制の充実を図るため、平成16年に外来化学療法センター、平成18年に高度救命救急センター、MFICU（総合周産期集中治療室）及びがんセンターを設置するなどの組織整備を進めたほか、平成19年度には新外来棟の建設・既存外来棟の改修と外来診療体制の再構築の検討を進め、平成21年6月には新外来診療棟が完成し、平成22年3月から既存外来診療棟の改修工事に着手した。また、職員の待遇改善のため、医員への特任助手制度を導入した。
- ・ 平成16年に地域医療連携センターを設置し、地域医療機関等との窓口として密接で効率的かつ効果的な連携業務の推進を図り、以下のとおり実施した。
  - (1) 地域医療機関との連携推進を目的とした広報活動や講演会を開催した。
  - (2) 「地域医療連携協議会」の設置及び定期的な病院訪問を実施した。
  - (3) メディカルITセンターと共同で開発した「後方支援システム」に「レポート機能」を付加し、転院や施設入所等、退院時の支援についてセンターと担当医、看護師が随時確認できるようにした。
  - (4) 一般市民に本院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげることを目的に平成20年度から「東北大学病院市民公開講座」を定期開催した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・ 地域医療連携センターにおいて、地域医療機関（協力病院約80病院）との診療連携システム（患者紹介・予約等）を構築し、地域医療連携協議会を設置（874医療機関登録）した。また、紹介患者予約システムの運用及びセカンドオピニオン外来の受付を開始し、社会的・地域的なニーズに対応する取組みを進めた。
- ・ 地域の拠点病院として、がん診療連携拠点病院（平成18年度）、肝疾患診療連携拠点病院（平成19年度）の指定及び高度救命救急センター支援委託事業（平成18年度、宮城県・仙台市）の受託を通じ、政策的課題、地域的課題への対応の推進を図った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ・ 在院日数の短縮（20日未満）、稼働率の向上（84%以上）及び診療経費の節減等、病院収支を向上させたほか、医師・看護師の業務負担軽減策として、病棟・外来にクラークを配置した。
- ・ 新規各種診療機器・診療システムの整備（磁気共鳴診断装置（MRI）、総合薬剤業務支援システム、血液浄化システム、母子集中管理システム、生体情報モニタリングシステム、超音波診断システム、重症患者治療支援システム、放射線診断支援システム、手術部支援システム、超音波診断支援システム）による診療の効率化を図った。
- ・ 7：1看護体制移行による入院基本料の上位取得を図ったほか、外来診療棟の各階に診療費用計算窓口を新設し、患者サービスの向上と業務の効率化を図った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況

- ・ 医学部、歯学部附属病院を統合し東北大学病院とし、新病棟（東病棟）の運用を開始した（平成18年度）。
- ・ 平成16年4月に発生した麻酔科医の大量退職に伴う全身麻酔手術の実施の大幅減により、病院収入が大きく減少した。この対応については、外科系診療科の協力による麻酔科医ローテート支援体制及び麻酔科への院内医師派遣の実施を行うとともに、他の医療機関へ麻酔科医師の支援を依頼し、全身麻酔手術の確保に努めた。
- ・ 地域の医師不足に対応するため、医師派遣制度を確立する地域医療支援機関を設置した（平成17年度）。
- ・ 病院における外部評価の一つである日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を受けた（平成17年度）。

(2) 平成21事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

- ・ 文部科学省「橋渡し研究推進合同事業」に応募し、2件が採択された。
- ・ 共同研究を積極的に推進することを目的に、オープンラボスペースの使用を公募した。
- ・ 一般市民に本院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげる事を目的に平成20年度から実施している「東北大学市民公開講座」を企画開催した。
- ・ 広報誌「With」、[診療案内]を定期的に発行し、県内の医療機関に配布した。
- ・ 「顔の見える連携」を推進するため、連携医療機関への訪問を実施した。
- ・ 病院と病院、病院と診療所の連携を図ることを目的に、地域医療連携協議会を開催した。

- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
- ・宮城県の委託を受け、周産期救急患者の円滑な診察を目的として、受入妊婦、新生児の病状に応じた専門病院への搬送を調整・確保するための周産期救急搬送のコーディネーション業務を開始した。
- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
- ・増収策として平成19年度に移行した7：1看護体制を維持するため、引き続き看護師確保を図った。
  - ・医師の事務的業務を代行させることを目的に、「メディカルクラーク」を診療科に配置した。これにより、医師の負担軽減を図り、本来の業務に専念できる体制を整えることができるため、医療現場における医療の質及び安全の向上が期待できる。
  - ・平成22年度の診療報酬改定に向けて、経営戦略室会議で改定後の影響等を作成するとともに、説明会を開催した。
- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況
- ・平成21年6月に地上5階、地下1階の新外来診療棟が完成し、移転を行い、患者の利便性向上、外来と診療部門の効率的配置を図った。
  - ・平成22年1月には歯科医療センターを統合し、名実ともに「東北大学病院」としてスタートした。
  - ・平成22年3月に、星陵地区職員の福祉増進及び医師確保を目的に、院内保育所「星の子保育園」を開園し、診療や教育・研究と育児を両立できる職場環境を整備した。

2. 共通事項に係る取組状況
- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)
- ①教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況
- 【平成16～20事業年度】
- 教育推進のための組織体制の整備状況
- (1) 初期研修について、大学病院と関連医療機関（協力病院約60病院）とが連携するシステムを構築し、専門的かつ多岐にわたる研修が受けられる体制を整備した。(平成16年4月)
  - (2) 平成16年4月からの卒後臨床研修の必修化に伴い、指導内容・方法、指導体制、評価、修了認定等の整備及び関連医療機関との連携を図った。
  - (3) 卒後臨床研修センターにおいて、研修医の受入及び研修コースの振り分け、各診療科間の連絡調整等を行うために指導医連絡会を平成18年4月に設置した。
  - (4) 平成16年度にスキルズラボ及び実習用の高度シミュレータを整備し、医療トレーニングを行えるように整備した。
  - (5) 卒後臨床研修について迅速な意思決定を行うため、卒後臨床研修委員会を平成19年10月に廃止し、卒後研修センターに総務・教育評価・採用検討・厚生 の4部会を立ち上げた。また、卒後研修センター会議を定期的に開催し、充実した研修を行うための意思統一を図った。
- 臨床研究推進のための組織体制の整備状況
- (1) 平成16年に研究推進委員会を設置し、学際的研究開発に関する連携プログラム調査を実施した。
  - (2) 医療機器及び医療材料並びに細胞治療、創薬等に関する基礎研究を推進させ、その成果を臨床応用まで一貫して支援し、加えてトランスレーショナルリサーチを担う人材を育成する医工学連携を基盤とした未来医工学治療開発センターを設置した。(平成20年2月)
  - (3) 橋渡し研究に登録されたシーズに対する研究支援により、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努めた。
  - (4) シーズの開発支援を担当する審査・評価体制の充実を図るため、未来医工学治療開発センター内にシーズ評価委員会及びシーズ倫理委員会を設置した。
- 【平成21事業年度】
- ・平成21年6月に文部科学省、経済産業省及びNEDO技術開発機構の連携による「橋渡し研究推進同事業」に採択され、同事業を共同で行う研究課題の公募を行ったほか、平成22年1月には橋渡し研究などの共同研究を積極的に推進するため、オープンラボスペースの公募を行った。また、平成22年3月には平成20年度に続き「TRシンポジウム」を開催した。
- ②教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）
- 【平成16～20事業年度】
- 教育の質を向上するための取組状況
- (1) 平成16年度に設置したスキルズラボを積極的に活用し、学生実習や研修医等への救急実習のACLS、BLS講習会を実施した。
  - (2) 平成18年7月から初期研修医を中心に診断から治療までの実態に即した知識を修得させるためステップアップセミナー（月1回）を開催した。
  - (3) 看護実践能力開発システム(TNADS：自己目標達成を支援する評価システム)により、看護職員にそれぞれの看護実践能力に合わせたレベルの研修を受

講させ、その結果についての自己評価をもとにして、さらに上位レベルの研修を受講させることにより、看護実践能力の開発を図った。

- (4) 役割機能別研修（外来看護師研修、各部署の教育委員研修、看護師長・副看護師長研修）、テーマ別セミナー（WOCセミナー、ヘルスカウンセリング、糖尿病看護、不妊看護、緩和ケア・家族ケア、地域医療連携、臓器移植医療）等を実施した。
- (5) 初期研修医を中心に医師として必要な医療知識についても修得させるため、動物を使った「外科トレーニング」を実施した。
- (6) 臨床研修必修化を受け、卒後研修センターを設置し、研修プログラム、カリキュラム等について検討を進めた。また、研修内容の整備・改善のために卒後研修センター会議を月1回開催するとともに、専任教員等を配置した。
- (7) 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業（文部科学省）「東北高度医療人キャリアパス支援システム」に採択され、東北地方の連携大学病院、地域の関連医療機関と連携し、高度な専門医養成システムを構築することを目的としたキャリアパス支援センターを設置した。

○研究の質を向上するための取組状況

- (1) 院内の若手研究者を対象に、新たな臨床応用研究の萌芽となる研究課題や、新たな診断・治療方法につながる研究推進を目的に平成17年度から「若手研究者による臨床応用研究推進プログラム」を公募し支援した。
- (2) 先進医療拡大等に向けて、各診療科のヒアリングを実施し、院内の先進医療研究の進展状況の把握や申請に向けた準備を行った。

【平成21事業年度】

- ・ 外科専門医育成コースを立ち上げて募集を開始した。
- ・ 平成21年7月に開催された「研修医のための後期研修合同説明会IN沖縄」に参加し、本院の後期研修医獲得に資するため、全国から参加する研修医に本院の特色等を広くアピールした。
- ・ 20年度に続き、各診療科及び院外の指導医94名を対象にファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施し、資質・能力の向上を図った。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

①医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

【平成16～20事業年度】

- ・ 地域医療機関等との密接な連携を推進し、患者及び患者家族へ各種医療相談、退院支援・在宅医療支援の医療サービスを行うことを目的に地域医療連携センターを設置（平成16年6月）した。
- ・ 院内の感染対策全般について、総合的な管理を行うため、感染管理室を設置（平成17年12月）した。
- ・ がんの均てん化政策に基づき、がんセンターを設置（平成18年9月）した。また、がん患者に対し最適ながん化学療法を行うため、外来化学療法センターを設置（平成18年9月）した。
- ・ 宮城県・仙台市からの支援を受け、高度救命救急センターを設置（平成18年10月設置）した。

【平成21事業年度】

- ・ 医療従事者の業務軽減を図るため、病棟、外来クラーク（医療事務）の人員配置の見直しを行い、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。また、医師業務軽減の観点からメディカルクラークを診療科に配置した。看護体制については、引き続き7対1看護体制を維持するための看護師確保を図った。

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

- ・ 専任のゼネラルリスクマネージャー等による医療安全に関する院内巡視、安全衛生管理室及び産業医による職場労働環境に関する巡視を行い、医療安全及び安全衛生環境の整備等に努めた。また、医療安全に関するゼミ研修を実施した。

【平成21事業年度】

- ・ 引き続き専任のゼネラルリスクマネージャー等による医療安全に関する院内巡視、安全衛生管理室及び産業医による職場労働環境に関する巡視を行い、医療安全及び安全衛生環境の整備等に努めた。また、感染管理室によるICTラウンドを定期に実施した。その他21年度も総合防災訓練等を実施し、職員の防災意識の向上に努めた。

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・ ホスピタルモールを整備し、売店等が営業を開始したほか、クリニカル・パス対象症例を検討し、作成・実施した。また、患者のアメニティ、サービスの向上を目的に「患者満足度調査」及び「接遇研修」を実施した。

【平成21事業年度】

- ・ 21年度も患者のアメニティ、サービスの向上を目的に「患者満足度調査」を11月に実施したほか、外部講師を招いて「接遇研修」を2回(11月)実施した。また、患者等からの苦情・福祉・医療相談等の相談窓口の一本化を推進した。
- ・ 紹介患者の予約診療を推進し、予約患者数を増加させるとともに診療待ち時間の解消に努めた。

④がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・ 18年度に都道府県がん診療連携拠点病院に指定されたことを受け、地域医療機関と連携してがん診療体制の充実を図った。

【平成21事業年度】

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、引き続き地域医療機関と連携してがん診療体制の充実を図った。具体的には、5月に院外の薬剤師を対象にしたがん薬剤師研修を、12月には医療従事者を対象としたがん薬物療法セミナーを実施した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

①管理運営体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

- ・ 病院長がリーダーシップを発揮できるよう、1名の総括副病院長及び5名の副病院長による、サポート体制の充実を図った。人事戦略室会議（毎月）、経営戦略企画会議（毎週）を定期的に開催し、病院の運営、経営、人事等に関する事項について企画・立案する体制を整えた。病院運営会議（毎月）では本院の運営及び診療の基本計画、経営戦略・方針の策定等、重要事項について審議する体制を整えた。
- ・ 教育・研究・診療と管理運営業務の適切な分担と効率化のため各種委員会の見直しを行い、教員の適切な業務分担及び業務評価体制について整備した。

【平成21事業年度】

- ・ 平成21年度も引き続き、病院長がリーダーシップを発揮できるよう、1名の総括副病院長及び5名の副病院長による運営体制を継続した。また、人事戦略室

会議（毎月）、経営戦略企画会議（毎週）、病院運営会議（毎月）による審議体制についても継続し、運営体制の安定化を図っている。

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

**【平成16～20事業年度】**

・毎年、外部有識者による病院運営諮問会議を開催し、外部評価を通じての客観的な意見等の把握に努めた。

**【平成21事業年度】**

・平成21年度も外部有識者を招いての病院運営諮問会議(H21.7.22, H22.3.3)を2回開催し、定期的な外部評価を通じて、客観的意見等の把握に努めた。その他22年度に再審査予定の日本医療評価機構による病院機能評価受審の準備を進めるとともに、平成22年1月に訪問受審支援（プレ受審）を受審した。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

**【平成16～20事業年度】**

・各診療科から提案された事業計画に基づきヒアリングを行い、経費節減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかな実施を図った。

**【平成21事業年度】**

・平成21年度も引き続き経営戦略企画会議において、病院全体の診療・経営に関する目標値を指標として設定し、達成状況について分析し、経営戦略を策定している。

④収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

**【平成16～20事業年度】**

・病院収入の確保については、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の目標値を設定しながら収入増を図った。また、支出の削減に関しては、経費率の目標を設定し、医薬品の購入価格交渉、医療材料の削減等により、経費削減を図った。  
 ・大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者の適切な配置等により、経費節減及び収入増加につながる方策を推進した。

**【平成21事業年度】**

・平成21年度も引き続き、病院収入の確保については、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の目標値を設定し管理を図った。稼働額については目標を達成した。経費削減の推進については、経費率の目標を掲げて、医薬品の購入価格交渉、医療材料の削減等によりほぼ目標を達成した。収支の改善については、経営戦略企画室において増収・節減計画を策定し、推進を図った。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

**【平成16～20事業年度】**

・平成16年に地域医療連携センターを設置し、地域連携強化に向けた取組を以下のとおり推進した。  
 ・地域医療機関との連携推進を目的とした広報活動や講演会を開催した。（平成17年4月～）  
 ・県内を中心とする地域医療機関と「地域医療連携協議会」を設立した。（平成18年2月）  
 ・地域医療機関からの紹介患者受入をスムーズに行うため、「紹介患者診療予約受付」を開始した。（平成18年2月～）  
 ・「地域医療連携センターのご案内」を作成し、各地域医療機関に配付した。（平成20年1月）

**【平成21事業年度】**

・一般市民に本院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげることを目的に平成20年度から実施している「東北大学病院市民公開講座」を6月及び10月に企画開催した。広報誌「With」、「診療案内」等を定期的に発行し、県内の医療機関に配付した。「顔の見える連携」を推進するため、連携医療機関への訪問を実施した。また、病院と病院、病院と診療所の連携を図ることを目的に、地域医療連携協議会を平成22年2月に開催した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p> <p>(4) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</p> <p>(5) 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）11,897.72㎡を譲渡する。</p> <p>(6) 青葉山地区の土地の一部（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-3, 6-6, 468-1）546.99㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83, 宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,649.87㎡を譲渡する。</p> <p>(4) 青葉山地区の土地の一部（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-3, 6-6, 468-1）546.99㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費1,795百万円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地83千㎡, 建物111千㎡について（独）国立大学財務・経営センターへ担保に供した。</p> <p>(2) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83, 宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡について、一般競争入札により譲渡を行うべく市場調査を行ったが、市況の低迷により取得要望が確認できず、また、他に有効な譲渡方式が見出せなかったため、譲渡を行わなかった。</p> <p>(3) 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,649.87㎡について、一般競争入札により譲渡を行うべく市場調査を行ったが、市況の低迷により取得要望が確認できず、また、他に有効な譲渡方式が見出せなかったため、譲渡を行わなかった。</p> <p>(4) 青葉山地区の土地の一部（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-3, 6-6, 468-1）546.99㎡を譲渡した。</p>



VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度利益剰余金について、文部科学大臣による繰越承認額2,904百万円を目的積立金として積み立てた。 また、教育研究の質の向上に資するため、目的積立金より2,547百万円を取り崩し、プロジェクト総合研究棟の建物整備等を実施した。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>青葉山1団地総合研究棟新営</li> <li>片平団地総合研究棟新営</li> <li>病院病棟新営</li> <li>病院基幹・環境整備</li> <li>小規模改修</li> <li>臨床検査統合システム</li> <li>災害復旧工事</li> </ul>	総額 17,356	施設整備費補助金 (7,469) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,887) 国立大学財務・経営センター交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(川内)耐震対策事業</li> <li>(青葉山)耐震対策事業</li> <li>(青葉山)耐震対策事業II</li> <li>三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI)</li> <li>病院 外来診療棟</li> <li>病院 基幹・環境整備(防火設備改修等)</li> <li>(富沢)ライフライン再生事業</li> <li>病院 外来診療棟改修</li> <li>営繕事業</li> <li>医学部定員増に伴う学生教育用施設整備</li> <li>多次元材料組成分析システム</li> <li>800Mhz核磁気共鳴装置</li> <li>光学医療システ</li> </ul>	総額 7,764	施設整備費補助金 (5,827) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,795) 国立大学財務・経営センター交付金 (141)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(川内)耐震対策事業</li> <li>(青葉山)耐震対策事業</li> <li>(青葉山)耐震対策事業II</li> <li>三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI)</li> <li>病院 外来診療棟</li> <li>病院 基幹・環境整備(防火設備改修等)</li> <li>(富沢)ライフライン再生事業</li> <li>病院 外来診療棟改修</li> <li>(片平)先端研究施設</li> <li>(星陵)先端研究施設</li> <li>(青葉山)耐震・エコ再生</li> <li>営繕事業</li> <li>医学部定員増に伴う学生教育用施設整備</li> </ul>	総額 9,805	施設整備費補助金 (7,869) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,795) 国立大学財務・経営センター交付金 (141)
(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。								

	<p>ム ・女性センター外 来システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多次元材料組成 分析システム</li> <li>・光学医療システ ム</li> <li>・女性センター外 来システム</li> <li>・超精密格子定数 測定用X線回折装置</li> <li>・環境ゲノム解析 システム</li> <li>・脳磁計測システ ム</li> <li>・省エネルギー情報 通信用ナノ・スピ ンデバイス製作・ 評価システム</li> <li>・高精度放射線治 療システム</li> <li>・3次元マイクロ ストレスX線実測シ ステム</li> </ul>
--	---------------------------------	--

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>① 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートできるよう体制整備に努める。</p> <p>③ 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>④ 教員の任期制等を適切に運営することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>(2) 人事の適正化に関する計画</p> <p>① 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートできるよう体制整備に努める。</p> <p>③ 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>④ 教員の任期制等を適切に運営することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤ 各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p>	<p>(1) 人事の適正化に関する計画</p> <p>① 法人運営に不可欠な業務分野に関する調査・分析等を引き続き行うと共に、戦略スタッフ採用に関する基本方針等に基づき、必要な業務について学外の有識者・専門家の登用を推進する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に専念できる仕組みを図るための基本方針に基づき、特定のプログラム・施策を全学的にサポートする体制を充実する。</p> <p>③ 全学的なガイドラインに基づき、部局において教員の個人評価の基準及び実施方法を策定し、実施する。また、教員の個人評価に伴うインセンティブ付与基準に基づき、勤勉手当、昇給に反映させる。</p> <p>④ 教員の任期制等の適切な運用により、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等への任期制の積極的導入を推進し、人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤ 人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数・人件費総枠を設定し適切な人員・人件費管理に努めるとともに、これまでの取り組みについて、必要に応じて見直しを行い、人的資源</p>	<p>(1)</p> <p>① 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.13【157】参照</p> <p>③ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.19【168】参照</p> <p>④ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.22【179】参照</p> <p>⑤ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.27【188】参照</p>

<p>⑥ 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。</p> <p>⑦ 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>⑧ 人材育成の観点から、事務職員の計画的なキャリア養成を行い人的基盤の確立を図る。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>① 全学統合情報管理システムを整備し、窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図る。</p> <p>② 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p> <p>③ 授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舎、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 273,750百万円</p>	<p>の戦略的な配置・活用策をさらに充実する。</p> <p>⑥ 人件費の有効かつ適切な支出を図るため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、順次実施する。</p> <p>⑦ 平成20年度に実施した事務系及び技術系の全職員を対象とした人事評価システムの第二次試行の結果を踏まえ、同システムの充実・改善を図り、本格実施する。</p> <p>⑧ 能力開発システムの基本方針に基づき、研修等の充実を図るとともに、キャリア養成システムを含めた新たな人事システムの策定を進める。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>① 事務部門の事務業務の調査・分析の検討結果に基づき、効率化、合理化を推進する。</p> <p>② 効率化・合理化を推進するため、必要に応じて見直しを行い、準備等が整った事項から、事務業務等の集約化・アウトソーシングを順次実施する。</p> <p>③ 全学統合電子認証システムで使用する教職員向け統一IDを配布し、認証基盤の整備を進める。運用・管理の実施に向け業務ワークフローの検討を行い、引き続き窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上に努める。</p> <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 4,408人(役員及び任期付職員を除く。)また、任期付職員数の見込みを610人とする。(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 47,611百万円</p>	<p>⑥ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.26 【189】 参照</p> <p>⑦ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.19 【169】 参照</p> <p>⑧ 「I (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p.14 【160】， p.24 【184】 参照</p> <p>(2)</p> <p>① 「I (1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」 p.27 【191】 参照</p> <p>② 「I (1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」 p.27 【192】 参照</p> <p>③ 「I (1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」 p.27 【191】 参照</p>
---	---	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学士課程

学部の学科名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文社会学科	840	971	116
教育学部 教育科学科	280	309	110
法学部 法学科	640	698	109
経済学部 経済学科 経営学科	540 540	1,176	109
理学部 数学科 物理学科 宇宙地球物理学科 化学科 地圏環境科学科 地球惑星物質科学科 地球物質科学科 生物学科	180 312 164 280 120 40 40 160	217 530 305 219 179	121 111 109 110 112
医学部 医学科 保健学科	610 608	657 623	108 102
歯学部 歯学科	330	332	101
薬学部 創薬科学科 薬学科	240 80	339	106
工学部 機械知能・航空工学科 情報知能システム総合学科 電気情報・理工工学科 化学・バイオ工学科 材料科学総合学科 建築・社会環境工学科	936 729 243 452 452 428	1,125 765 323 504 523 459	120 105 133 112 116 107
農学部 生物生産科学科 応用生物化学科	360 240	682	114
学士課程 計	9,844	10,936	111

前期(修士)課程

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
文学研究科 文化科学専攻 言語科学専攻 歴史科学専攻 人間科学専攻	64 28 42 44	72 26 35 34	113 93 83 77
教育学研究科 総合教育科学専攻 教育設計評価専攻	72 14	76 13	106 93
法学研究科 法政理論研究専攻	40	13	33
経済学研究科 経済経営学専攻	100	121	121
理学研究科 数学専攻 物理学専攻 天文学専攻 地球物理学専攻 化学専攻 地学専攻	76 182 18 52 132 64	80 181 18 59 142 55	105 99 100 113 108 86
医学系研究科 医科学専攻(修士課程) 障害科学専攻 保健学専攻	60 56 48	65 48 76	108 86 158
歯学研究科 歯科学専攻(修士課程)	12	22	183
薬学研究科 創薬化学専攻 医療薬科学専攻 生命薬学専攻	44 38 32	54 78 40	123 205 125
工学研究科 機械システムデザイン工学専攻 ナノメカニクス専攻 航空宇宙工学専攻	80 92 100	106 88 134	133 96 134

量子エネルギー工学専攻	7 6	8 4	1 1 1
電気・通信工学専攻	1 2 6	1 4 8	1 1 7
電子工学専攻	1 0 2	1 1 1	1 0 9
応用物理学専攻	6 4	5 6	8 8
応用化学専攻	5 2	6 0	1 1 5
化学工学専攻	6 8	5 6	8 2
バイオ工学専攻	3 8	4 5	1 1 8
金属フロンティア工学専攻	5 2	6 0	1 1 5
知能デバイス材料学専攻	7 4	8 5	1 1 5
材料システム工学専攻	6 0	6 8	1 1 3
土木工学専攻	8 6	9 0	1 0 5
都市・建築学専攻	9 0	1 1 6	1 2 9
技術社会システム専攻	4 2	3 1	7 4
バイオリボティクス専攻	7 0	5 7	8 1
-----			
農学研究科			
資源生物学専攻	7 1	9 0	1 2 7
応用生命科学専攻	6 9	7 4	1 0 7
生物産業創成科学専攻	6 6	9 0	1 3 6
-----			
国際文化研究科			
国際地域文化論専攻	3 0	2 3	7 7
国際文化交流論専攻	4 0	5 5	1 3 8
国際文化言語論専攻	2 6	9	3 5
-----			
情報科学研究科			
情報基礎科学専攻	6 9	7 6	1 1 0
システム情報科学専攻	6 7	9 1	1 3 6
人間社会情報科学専攻	6 0	6 5	1 0 8
応用情報科学専攻	6 4	6 8	1 0 6
-----			
生命科学研究科			
分子生命科学専攻	5 8	7 9	1 3 6
生命機能科学専攻	7 6	6 6	8 7
生態システム生命科学専攻	7 8	6 7	8 6
-----			
環境科学研究科			
環境科学専攻	1 3 0	2 0 5	1 5 8
-----			
医工学研究科			
医工学専攻	6 2	6 2	1 0 0
-----			
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	2 4	3 2	1 3 3
-----			
前期（修士）課程 計	3, 4 8 0	3, 8 5 5	1 1 1

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
-----			
文学研究科			
文化科学専攻	4 8	8 3	1 7 3
言語科学専攻	2 1	3 2	1 5 2
歴史科学専攻	3 3	5 7	1 7 3
人間科学専攻	3 3	4 7	1 4 2
-----			
教育学研究科			
総合教育科学専攻	5 2	8 4	1 6 2
教育設計評価専攻	4	8	2 0 0
-----			
法学研究科			
法政理論研究専攻	6 0	2 2	3 7
-----			
経済学研究科			
経済経営学専攻	6 0	7 1	1 1 8
-----			
理学研究科			
数学専攻	5 4	3 6	6 7
物理学専攻	1 3 8	7 9	5 7
天文学専攻	1 2	9	7 5
地球物理学専攻	3 9	3 7	9 5
化学専攻	9 9	6 3	6 4
地学専攻	4 8	2 8	5 8
-----			
医学系研究科			
医科学専攻（博士課程）	5 4 8	5 4 7	1 0 0
障害科学専攻	3 4	3 3	9 7
-----			
歯学研究科			
歯科学専攻（博士課程）	1 8 8	1 4 6	7 8
-----			
薬学研究科			
創薬化学専攻	3 0	1 5	5 0
医療薬科学専攻	2 7	3 0	1 1 1
生命薬学専攻	2 1	1 5	7 1
-----			
工学研究科			
機械システムデザイン工学専攻	4 2	2 2	5 2
ナノメカニクス専攻	2 8	5 2	1 8 6
航空宇宙工学専攻	3 8	3 6	9 5
量子エネルギー工学専攻	3 7	2 9	7 8
電気・通信工学専攻	5 4	5 8	1 0 7
電子工学専攻	4 9	5 0	1 0 2
応用物理学専攻	3 4	2 6	7 6
応用化学専攻	2 4	2 4	1 0 0

化学工学専攻	24	28	117
バイオ工学専攻	17	17	100
金属フロンティア工学専攻	24	27	113
知能デバイス材料学専攻	32	52	163
材料システム工学専攻	26	31	119
土木工学専攻	38	38	100
都市・建築学専攻	28	36	129
技術社会システム専攻	39	58	149
バイオリボティクス専攻	31	19	61
農学研究科			
資源生物学専攻	47	41	87
応用生命科学専攻	45	33	73
生物産業創成科学専攻	37	24	65
国際文化研究科			
国際地域文化論専攻	33	29	88
国際文化交流論専攻	48	44	92
国際文化言語論専攻	33	29	88
情報科学研究科			
情報基礎科学専攻	41	40	98
システム情報科学専攻	39	22	56
人間社会情報科学専攻	38	41	108
応用情報科学専攻	38	29	76
生命科学研究科			
分子生命科学専攻	39	18	46
生命機能科学専攻	51	30	59
生態システム生命科学専攻	51	46	90
環境科学研究科			
環境科学専攻	96	114	119
医工学研究科			
医工学専攻	20	32	160
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	15	18	120
後期（博士）課程 計	2,785	2,635	95

専門職学位課程

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
法学研究科			
総合法制専攻（法科大学院）	300	250	83
公共法政策専攻	60	42	70
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	76	95
専門職学位課程 計	440	368	84

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	35	88

○ 計画の実施状況等  
定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	理 由
文学研究科	
歴史科学専攻	文学研究科前期課程の主な受験者である本学部学生の所属専修を決定する際に、歴史科学専攻に進学するコースである各専修に所属する学生数が收容定員を下回る状況が続いているため本学部学生の受験者が少なかったこと及び他大学の受験者が多かったが合格率が低かったため。
人間科学専攻	人間科学専攻に進学するコースである各専修に所属する本学部学生数は歴史科学専攻よりも多かったが、進学よりも就職する者が多かったため受験者が少なかったこと及び他大学の受験者が多かったが合格率が低かったため。
法学研究科	
法政理論研究専攻	法政理論研究専攻は、いわゆる研究大学院であるが、法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者増加の反面として、

	進学者減少傾向が続いていることによる。
理学研究科	
地学専攻	他部局，他大学への入学者及び就職者が多かったため。
医学系研究科	
障害科学専攻	障害科学専攻は，研究領域の専門性が高く，医療現場での社会人経験を踏まえて志願する者が多い。 このため，医療機関等への入学案内の拡充不足，社会人入学者に対する履修環境の整備不足などが考えられる。
工学研究科	
応用物理学専攻	10月入学を実施していることから，不足分を充足できる。
化学工学専攻	化学系3専攻で系別入試を行っていることから，系のトータルでは充足率を満たしている。また，不足分については10月入学で充足できる。
技術社会システム専攻	10月入学を実施していることから，不足分を充足できる。
バイオリボティクス専攻	平成20年度に設置された医工学研究科への教員定員の異動等に伴う学生の転科したことに伴うもの及び10月入学を行っていることから不足分を補うことができる。
国際文化研究科	
国際地域文化論専攻	留学生の志願者が従来は半数以上を占めていたが，経済的低迷により志願者が激減した。
国際文化言語論専攻	留学生の志願者が従来は半数以上を占めていたが，経済的低迷により志願者が激減した。
生命科学研究科	
生命機能科学専攻	専攻毎ではなく，全体の順位で合格者を決定するため，年度により専攻の合格者にばらつきがある。
生態システム生命科学専攻	専攻毎ではなく，全体の順位で合格者を決定するため，年度により専攻の合格者にばらつきがある。

	きがある。
後期（博士）課程	
研究科の専攻等名	理由
法学研究科	
法政理論研究専攻	法政理論研究専攻の主たる進学希望者は，法学・政治学の研究者を志す者であるが，法科大学院・公共政策大学院の設置により，それらの者が減少したことによる。なお，本専攻では，10月入学および法科大学院修了者対象の入試など，進学者数の回復策をすでに導入しており，平成21年度には，後期課程に3名の入学者があった。また，グローバルCOEの一環として，クロスナショナルドクトラルコースを設け，海外からの学生の受け入れを推進する方策を新たに採り，平成21年度には9名の学生を受け入れた。
理学研究科	
数学専攻	博士課程（後期）修了後の就職先が少なく，学生が進学するのに不安を感じるため。
物理学専攻	専攻内の修士課程の学生の博士課程後期への進学率の低下が充足率の低下にそのまま結び付いている。博士課程修了後の就職に対する不安感が，学生に進学を躊躇させている。さらに，ここ数年の不況が，早く安定した職に就きたいという傾向に拍車をかけていると考えられる。専攻でも様々なキャリアパス支援活動を行っており，博士の就職状況は悪いわけではない。ただし，アカデミックポストの場合はポストクに比べパーマネントポストの数はそれほど多くないため，博士課程修了後，直ちにそうしたポストに就くことのできる学生は少ない。また，そのような状況が過度に喧伝されているために，アカデミックポジションへの志向が強い当専攻の学生は，進学をためらっている可能性がある。学生の学位取得状況やその後の活躍などから高い質は維持していると判断できる。
天文学専攻	年度による違いが相当あるが，研究職に就くことの困難さが進学率低下となって表れていると推測される。しかし学位取得者の相当数は順調に研究職についているので，質の高さ



		は維持していると考えている。
化学専攻		昨年度までは景気が良く、修士課程修了後の就職がよく、一方、博士課程修了後の就職はあまり良くないために、博士課程への進学者が少なかった。
地学専攻		近年、修士修了後に、特に資源関連企業に就職するケースが多い傾向があるため。
歯学研究科		
歯科学専攻（博士課程）		平成18年度から卒後研修の義務化に伴い、当該年度の卒業者が大学院に入学せず研修医になった影響による。
薬学研究科		
創薬化学専攻		企業は修士課程修了者の求人が多く、後期(博士)に進学する者が少なくなったためである。
生命薬学専攻		企業は修士課程修了者の求人が多く、後期(博士)に進学する者が少なくなったためである。
工学研究科		
機械システムデザイン工学専攻		10月入学を行っており、一定数の入学者が見込まれる。 退職教員（予定）がおり、当該講座において学生募集を行っていないため。
量子エネルギー工学専攻		早期修了者（社会人等）が多くいたため。また、10月入学を行っており、一定数の入学者が見込まれる。
応用物理学専攻		10月入学を行っており、一定数の入学者が見込まれる。
バイオリボティクス専攻		平成20年度に設置された医工学研究科への教員の異動等に伴う学生の転科による。10月入学を行っていることから不足分を補うことができる。
農学研究科		
資源生物科学専攻		近年は、博士後期課程の主な就職先であった国公立の試験研究期間の採用数が減少し、採用されても任期付き等身分の不安定さがある。そのため、博士後期課程への進学を見合わせるケースが増えたためと推察される。

応用生命科学専攻		理由は、単一ではなく複数が関連していると思われる。たとえば、 1) 多くの前期課程の院生は後期課程における真の研究の魅力を実感するまえに、就職活動を開始せざるを得ない状況にある。2) 現下の世界経済不況が、これに追い討ちを掛けている。3) 大学院生に対する現在のサポートシステムでは、自立志向の大学院生が安心して進学を選択できる内容にはなっていない。4) 博士号取得のメリットが十分発揮される社会の仕組みではない。5) 本専攻に関連した特段の理由があるとは考えていない。
生物産業創成科学専攻		博士課程修了者のポスト不足による就職への不安感があることに加えて、もともと就職には修士課程修了者が有利という考えがある上に、景気の減退により採用状況の好転が見込めない状況下では就職できるうちに就職しようという判断が強く働き、修士課程修了後直ちに企業等に就職する学生が多くなっているためと思われる。
国際文化研究科		
資源生物科学専攻		経済的低迷により前期課程修了者の進学者が減少し、また編入学者も減少した。
国際文化言語論専攻		経済的低迷により前期課程修了者の進学者が減少し、また編入学者も減少した。
情報科学研究科		
システム情報科学専攻		前期2年の課程の修了者の就職希望者が多く進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
応用情報科学専攻		前期2年の課程の修了者の就職希望者が多く進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
生命科学研究科		
分子生命科学専攻		経済的理由によるものと前期課程学生の就職希望者が多かったため。
生命機能科学専攻		経済的理由によるものと前期課程学生の就職希望者が多かったため。

専門職学位課程

研究科の専攻等名	理由
法学研究科	
総合法制専攻（法科大学院）	定員充足率が低い理由は、法科大学院の修業年限が3年のところ、法学既修者が2年で修了することによる。法科大学院の入学定員100名の募集上の目安は、法学既修者55名、未修者45名であり、そこから導かれる定員は245名となる。〔法学既修者 55名×2年〕＋〔法学未修者 45名×3年〕 この定員で計算すると、法科大学院の定員充足率は102%となる。
公共法政策専攻	志願者数が減少したところ、アドミッションポリシーに従って選抜を行った結果、入学者数が減少した。追加募集を行ったが、入学辞退者数が予想外に多かったため、定員を下回るに至った。現在、回復策として入試制度改革を行った結果、2010年入学予定者が31名と募集人員を若干上回り、2010年4月段階では、定員充足率は90%を上回る予定である。

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	理由
歯学部附属歯科技工士学校	平成20・21年度の受験者数は入学定員を上回っていたが、高い能力と歯科技工士としての適性を持つ者を選抜した結果、定員を下回ったものである。

年度計画に記載していない改組前の学科に所属する者

学部の学科名	収容数
薬学部 総合薬学科	11
工学部 機械知能系	1
機械知能工学科	1
機械電子工学科	1
通信工学科	1
情報工学科	1
応用物理学科	6

化学・バイオ系	3
マテリアル・開発系	2
材料加工学	1
土木工学科	3
学士課程 計	31

年度計画に記載していない改組前の専攻に所属する者

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	収容数
法学研究科 トランスナショナル法政策専攻	1
前期（修士）課程 計	1

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容数
法学研究科 トランスナショナル法政策専攻	12
経済学研究科 経済学専攻	4
現代応用経済科学専攻	1
工学研究科 機械知能工学専攻	2
機械電子工学専攻	1
地球工学専攻	1
農学研究科 資源環境経済学専攻	1
後期（博士）課程 計	22

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

※休学者(G)のうち(I)に該当する者は計上していない。

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	956	14	0	0	0	15	80	71	881	105%
教育学部	280	304	5	0	0	0	3	7	5	298	106%
法学部	640	714	2	0	0	0	6	50	34	679	106%
経済学部	1,080	1,197	15	6	1	0	19	72	66	1,121	104%
理学部	1,296	1,458	7	1	0	0	26	67	57	1,383	107%
医学部	1,208	1,260	3	0	0	0	20	38	31	1,211	100%
歯学部	330	325	0	0	0	0	2	0	0	323	98%
薬学部	320	352	4	1	0	0	2	20	19	330	103%
工学部	3,240	3,723	72	44	23	0	45	139	125	3,496	108%
農学部	600	664	0	0	0	0	7	19	16	641	107%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	409	44	11	0	0	95	161	108	230	73%
教育学研究科	141	168	20	5	0	0	18	42	24	128	91%
法学研究科	460	372	12	0	0	0	9	47	31	333	72%
経済学研究科	240	263	89	9	0	0	18	41	30	215	90%
理学研究科	914	781	39	18	1	9	17	58	54	689	75%
医学系研究科	717	759	59	20	1	0	43	76	49	657	92%
歯学研究科	200	179	7	1	0	0	8	8	4	166	83%
薬学研究科	192	226	12	8	0	0	2	6	6	210	109%
工学研究科	1,842	2,009	240	89	0	6	54	98	72	1,806	98%
農学研究科	332	376	26	11	3	0	11	22	15	339	102%
国際文化研究科	210	197	75	11	0	0	45	60	40	122	58%
情報科学研究科	411	427	65	30	3	0	28	71	54	323	79%
生命科学研究科	353	320	22	10	1	0	5	17	13	291	82%
環境科学研究科	226	312	49	15	1	0	19	45	41	238	105%
医工学研究科	41	54	5	1	0	0	0	3	3	50	122%
教育情報学教育部	39	42	10	0	0	0	1	6	5	36	92%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

※休学者(G)のうち(I)に該当する者は計上していない。

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	840	971	15	0	0	0	22	91	74	887	106%
教育学部	280	309	5	0	0	0	3	11	9	297	106%
法学部	640	698	3	0	0	0	4	40	35	659	103%
経済学部	1,080	1,176	16	8	2	0	21	65	61	1,101	102%
理学部	1,296	1,450	9	3	0	0	14	62	51	1,384	107%
医学部	1,218	1,280	6	0	0	0	23	49	43	1,218	100%
歯学部	330	332	0	0	0	0	2	6	5	325	98%
薬学部	320	350	3	1	0	0	4	16	15	332	104%
工学部	3,240	3,719	69	41	23	0	40	133	115	3,515	108%
農学部	600	682	1	0	0	0	4	34	32	649	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	313	386	49	15	0	0	87	146	88	229	73%
教育学研究科	142	181	27	4	0	0	21	46	31	136	96%
法学研究科	460	340	7	1	0	0	10	29	22	308	67%
経済学研究科	240	273	98	10	0	0	14	68	61	194	81%
理学研究科	914	787	45	25	3	8	20	51	39	701	77%
医学系研究科	746	769	57	22	1	0	52	76	53	654	88%
歯学研究科	200	168	7	2	0	0	6	14	14	146	73%
薬学研究科	192	232	10	3	0	0	4	7	7	219	114%
工学研究科	1,837	2,002	247	81	3	3	65	111	84	1,791	97%
農学研究科	335	353	26	11	5	0	7	24	18	318	95%
国際文化研究科	210	189	80	8	0	0	37	67	43	123	59%
情報科学研究科	416	432	79	28	2	0	27	52	35	347	83%
生命科学研究科	353	306	19	8	1	0	7	12	11	279	79%
環境科学研究科	226	319	54	14	2	0	22	37	29	258	114%
医工学研究科	82	94	6	1	0	0	0	0	0	93	113%
教育情報学教育部	39	50	12	2	0	0	2	8	8	39	100%